

宇検村・伊仙町・奄美市による
歴史文化基本構想

平成 23 年 3 月

宇検村・伊仙町・奄美市

本報告書は、文化庁の委託業務として、宇検村、伊仙町、奄美市が実施した文化財総合的把握モデル事業の成果を
取りまとめたものです。
従って、本報告書の複製、転載、引用等には文化庁の承認
手続きが必要です。

目次

第1章 歴史文化基本構想及び文化財総合的把握モデル事業の概要

1) 事業の目的	1
2) 宇検村、伊仙町、奄美市における検討の経緯と本事業の位置づけ	1
3) 事業の内容	2
4) 実施体制	4

第2章 市町村遺産のリスト化（文化財類型調査）

1) 奄美群島における歴史文化の特徴	6
2) 奄美群島における市町村遺産（文化財）の抽出基準と分類方法	6
3) 本業務における調査方法とリスト及び個票の整理方法	9
4) 市町村遺産の抽出・整理に関する今後の作業方針	13
5) 奄美群島における市町村遺産に対する今後の取扱い方針	14

第3章 奄美遺産（関連文化財群）の抽出と情報整理

1) 重点テーマに応じた奄美遺産（関連文化財群）の抽出方法	15
2) 奄美遺産（関連文化財群）の抽出	16
3) 奄美遺産（関連文化財群）のストーリーと構成資産に関する情報整理	17
(1) 歴史遺産	17
(2) 生活遺産	36
(3) 集落遺産	53

第4章 奄美遺産（関連文化財群）の保存活用計画

1) 歴史遺産の保存活用計画	70
2) 生活遺産の保存活用計画	72
3) 集落遺産の保存活用計画	74

第5章 群島全体での広域的取組による奄美遺産の保全・活用の推進

1) 奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進に向けた枠組み検討	85
2) 実施方針と実現に向けた課題	89

第1章 歴史文化基本構想及び文化財総合的把握モデル事業の概要

1) 事業の目的

文化庁では、「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」（平成19年10月）の提言を踏まえ、各市町村において文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための「歴史文化基本構想」が策定されることとなるよう、必要な指針を作成することとしている。

「文化財総合的把握モデル事業」は、平成20年度より、文化庁が募集・選定した全国20件のモデル地域において「歴史文化基本構想」等を策定し、指針を作成するに当たっての方向性や課題を明らかにすることを目的として実施するものである。

このうち本事業は、宇検村、伊仙町、奄美市が相互に関連性のある広域市町村圏として共同して取り組むものであり、奄美群島全体を視野に入れて検討し、沖縄や九州とは違う奄美群島に固有な文化財の価値や位置づけを踏まえた歴史文化基本構想について検討したものである。

2) 宇検村、伊仙町、奄美市における検討の経緯と本事業の位置づけ

宇検村・伊仙町・奄美市の3市町村は、上記の「文化財総合把握モデル事業」に3市町村が共同で応募し、全国20地区の1つに選定されたことをきっかけとして、平成20年度から3ヶ年にわたり文化財の総合的な把握と、これらの文化財の適切な保存・活用を推進するための「歴史文化基本構想」のモデル策定に取り組んできた。

モデル事業の採択を受けるに当たり、文化庁からは以下の4点の指摘があり、これら踏まえて、文化財総合把握モデル事業に取り組んできた。

【奄美群島におけるモデル事業採択にあたってのポイント】

- 3市町村に限らず奄美群島全体を視野に入れて検討し、**広域市町村圏での取組モデル**となること。
- 中世城跡に限定せず、**幅広い時代・文化財の掘り起こし**を行うこと。
- 沖縄や九州にはない**奄美群島に固有な文化財の価値や位置づけ**が明確になること。
- 委員会には文化財のみならず環境、観光、都市計画等**幅広い分野の専門家や行政担当者の参画**を求めること。

なお、「文化財総合把握モデル事業」の期間は3年間と限られており、期間内に奄美群島全体を対象とした文化財の総合的な把握を完了させ、広域的な歴史文化基本構想を策定することは困難である。そのため、モデル事業終了後に群島全体の市町村を巻き込んで、歴史文化基本構想の策定を本格的にスタートさせることを目標として、3ヶ年のモデル事業を進めた。

3) 事業の内容

(1) 文化財類型の調査

- ・文化財の情報収集とリスト化は、本事業の最重要項目の一つとして位置づけ、文化財の総合的な把握の方法を検討した。
- ・文化財のリスト作成については、島嶼群に点在する文化財の相互の関連性を追及し、市町村域を越えた広域市町村圏として共同、連携して進めていくことを視野に入れ、3市町村だけでなく、奄美群島全体としての情報収集・整理を行った。また、事業対象となっていない自治体にも適宜情報提供を求め、リストの作成を進めた。
- ・従来の「文化財」への適用が馴染みにくい資産も含めて文化財を総合的に把握するため、奄美固有の文化的資源を「市町村遺産」として抽出・整理する基準・枠組みを検討し、域内に存在する全ての文化財を幅広く把握し、相互の関連性等も踏まえて情報整理を行った。

(2) 「歴史文化基本構想」のモデル策定

- ・将来的な奄美群島全体での「歴史文化基本構想」の策定を念頭におき、宇検村、伊仙町、奄美市における歴史文化基本構想のモデルを検討した。
- ・まず、奄美の固有性・普遍性等を特徴付ける「歴史」「生活」「集落」の3つを重点テーマとして設定し、それぞれのテーマ毎に、奄美の特徴を分かりやすく伝えるためにストーリーを検討した。各ストーリーを構成する重要な要素を「市町村遺産」の中から選定し、ストーリーとの明確な関連性を示すこれらの「関連文化財群」を「奄美遺産」として設定した。
- ・抽出された「奄美遺産」については、ストーリー、構成資産に加えて、「保存・活用上の問題点・課題」「今後の取組方針」に関する情報整理・検討を行った。
- ・さらに、奄美群島全体で「奄美遺産」の保存・活用を進めるための枠組みの検討を行い、取組方針及び実現に向けた課題を整理した。

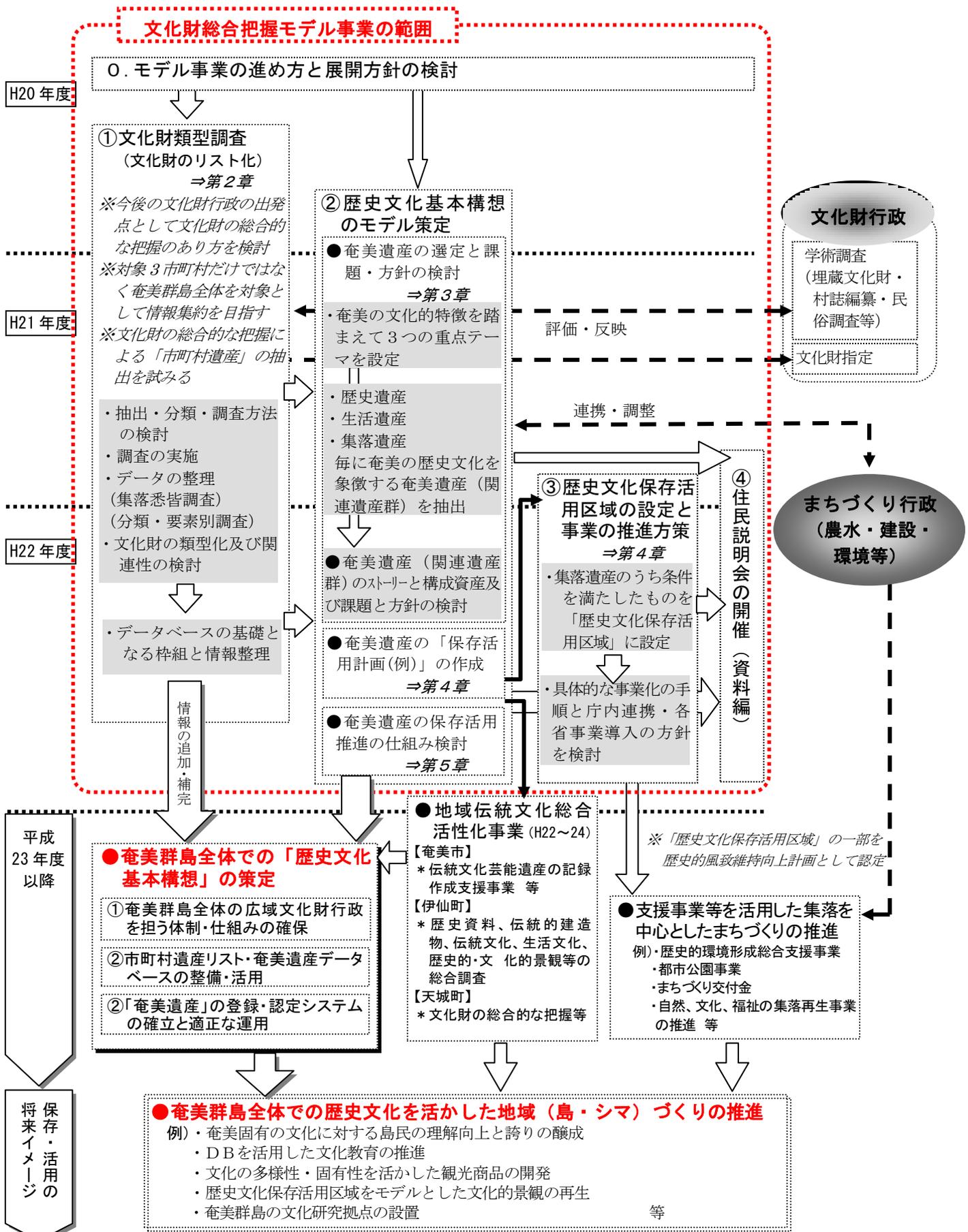
(3) 「歴史文化保存活用区域」の設定と事業の推進方策検討

- ・「奄美遺産」のうち、「集落遺産」については、情報集積や住民との調整といった観点から条件を満たした地域において「歴史文化保存活用区域」に設定することを想定し、各集落遺産について、具体的な事業化の手順と庁内連携、各省事業導入の方針を示した「保存活用計画(案)」を策定した。

(4) 住民説明会の開催

- ・本事業の検討に当たって、地域住民やNPO、企業や民間団体等の声を取り入れるため、本事業の実施過程において随時、住民説明会等を開催した。また、調査成果の発信と文化財に対する理解醸成を目的として本事業の成果報告会を実施した。

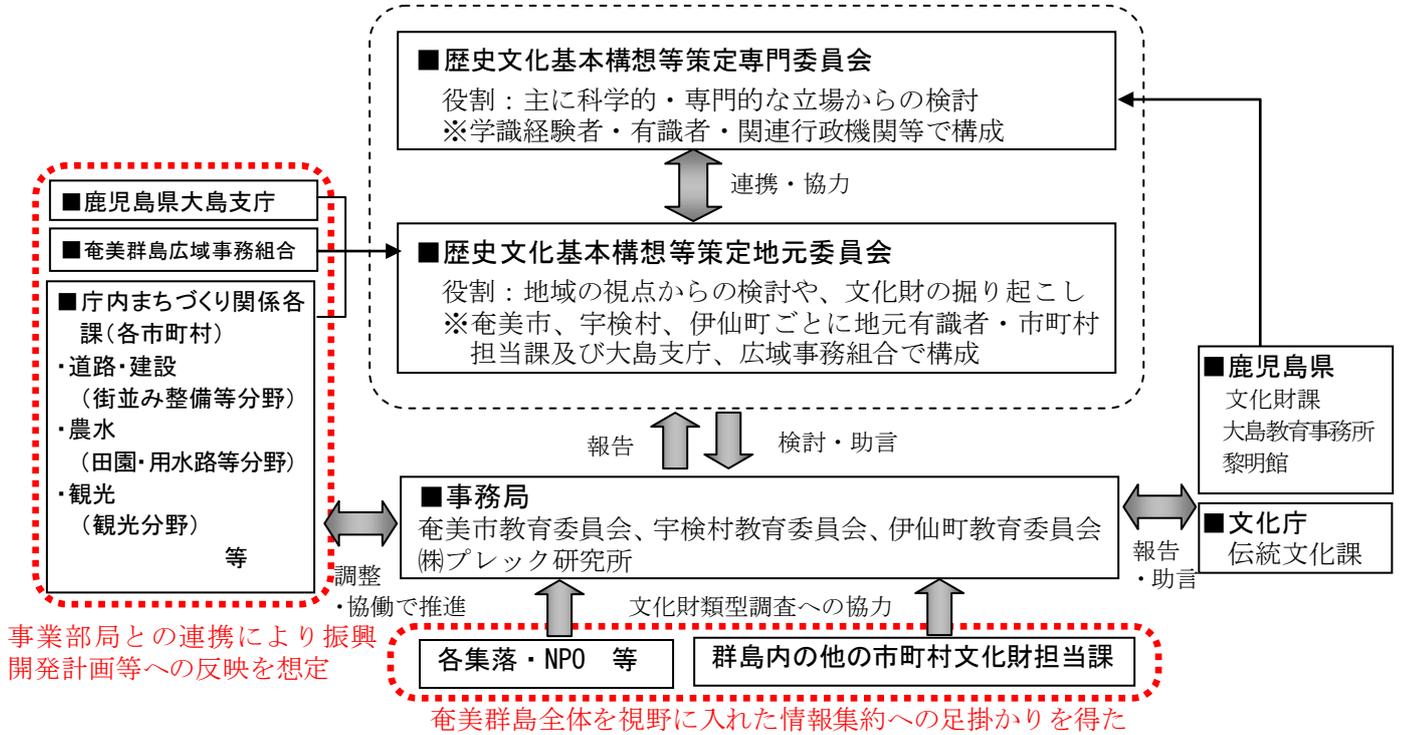
モデル事業の進め方とその後の展開イメージを次頁に示す。



【モデル事業の進め方とその後の展開イメージ】

4) 事業の実施体制

本業務の実施に当たっては、学識経験者・有識者・関連行政機関等からなる「宇検村、伊仙町、奄美市歴史文化基本構想等策定専門委員会」と、各市町村ごとに地元有識者・市町村担当課で構成する「奄美市歴史文化基本構想等策定地元委員会」の2段階の委員会を下記の通り設置し、相互の連携と役割分担のもと「歴史文化基本構想」の検討や「文化財類型」調査を行った。



【文化財総合把握モデル事業の実施体制】

(1) 歴史文化基本構想等策定専門委員会

氏名	所属 (専門分野)
石上 英一	人間文化研究機構 理事 (歴史)
西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター教授 (景観計画)
木下 尚子	熊本大学文学部教授 (考古学)
小野寺 浩	鹿児島大学特任教授 (環境)
木方 十根	鹿児島大学工学部准教授 (都市景観)
高良 倉吉	琉球大学法文学部教授 (歴史)
曾宮 和夫	鹿児島県環境部自然保護課課長 (環境行政)
有川 昭人	鹿児島県教育長文化財課長 (文化行政)
長野 真一	鹿児島県埋蔵文化財センター (考古学行政)
徳永和喜	鹿児島県歴史資料センター黎明館 (歴史)
田中 準	環境省奄美自然保護官 (自然環境)
恵原 義之	地元委員奄美市代表
元田 信有	地元委員宇検村代表
松岡 由紀	地元委員伊仙町代表

(2) 歴史文化基本構想等策定地元委員会

①宇検村 歴史文化基本構想等策定地元委員会

氏名	所属（専門分野）
元田信有	宇検村長（行政）
湯之前尚	宇検村立田検中学校教頭（有識者）
定岡平吉	宇検村文化財保護審議委員 委員長（地域住民）
重枝和洋	宇検村教育長（教育行政）
松井寿一	宇検村教育委員会事務局長（文化財行政）
森岡幸也	宇検村役場総務企画課長（総務企画行政）
松元茂雄	宇検村役場建設経済課長（土木建設農業観光行政）

②伊仙町 歴史文化基本構想等策定地元委員会

氏名	所属（専門分野）
窪田セツ	伊仙町文化財保護審議委員長（地域住民）
大谷博昭	伊仙町文化財保護審議委員（地域住民）
大久保 明	伊仙町長（行政）
中野幸次	伊仙町副町長（行政）
亀山喜一郎	伊仙町教育委員会教育長（教育行政）
稲 隆仁	伊仙町総務課長（総務行政）
四本延宏	ほーらい館 館長（総務行政）
窪田良治	伊仙町教育委員会総務課長（教育行政）
松岡由紀	伊仙町経済課（行政）

③奄美市 歴史文化基本構想等策定地元委員会

氏名	所属（専門分野）
里 和郎	奄美市文化財保護審議委員（地域住民）
奥 篤次	村おこしの里代表（地域住民）
弓削政巳	奄美市文化財保護審議委員会会長
濱田耕作	写真家（地域住民）
重田茂之	（地域住民）
恵原義之	（地域住民）
川島徳孝	奄美市教育委員（地域住民）
坂元洋三	奄美市教育長（教育行政）
里中一彦	奄美市教育局長（教育行政）
福山敏裕	奄美市副市長（行政）
松元龍作	奄美市総務部長（行政）
田中晃晶	奄美市建設部長（建設行政）
松田典久	大島支庁長（県行政）
田中 浩	大島教育事務所指導課社会教育主事（広域文化行政担当）
東美佐夫	奄美市企画調整課長（企画行政）
前田和男	奄美市企画調整係長（企画行政）
塩崎博成	笠利町地域自治区事務所長（地域行政）
高野匡雄	住用町地域自治区事務所長（地域行政）
山腰真澄	ねりやかなや代表（地域住民）

第2章 市町村遺産のリスト化（文化財類型調査）

1) 奄美群島の自然・歴史・文化の特徴

奄美群島とは有人8島（大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島外3島）の総称で、総面積は1,239平方キロメートル、南北190kmに及ぶ島々で構成されている。

主に新生代の第三紀以降の隆起・沈降、第四紀以降の気候変動による海水準の変動、サンゴ礁の発達に伴う琉球石灰岩の堆積によって形成されてきた。この間にユーラシア大陸や日本本土との分離・結合を繰り返しており、このような地史的経緯から、アマミノクロウサギ、オオトラツグミ等に代表される、大陸の影響も残った固有種や遺存種といった動植物が多くみられる。また、奄美大島、徳之島の山地帯には、常緑の広葉樹が優占する森林がまとまって存在しており、これらの森林は亜熱帯性多雨林として世界的にも大変貴重な生態系として注目されている。

奄美群島はその地理的、歴史的経緯において琉球や大和などの影響を強く受け、奄美独自の文化を形成してきた。12世紀・13世紀においては交易・交流の拠点として重要な役割を果たしていたことが、赤木名城跡、カムイヤキ古窯跡、倉木崎海底遺跡等の遺跡の発見により証明されつつある。その後15世紀には琉球国、17世紀(1609年)には薩摩、明治期以降は日本国、戦後はアメリカ合衆国、そして昭和28年12月25日には悲願の祖国復帰から現在へと、世界でも稀な歴史的変遷をたどってきた。

このような歴史的変遷から、奄美はいくつもの国の影響を受けつつ多種多様でありながら強い個性と重層性を有する文化を育んできた。それは今でもシマジマ（集落）の生活の中に、琉球と大和の融合した独自の「奄美流」文化としてたくましく生き続けているのが特徴といえる。

2) 奄美群島における市町村遺産（文化財）の抽出基準と分類方法

奄美群島には人間が自然との関わりの中で創りあげてきた、奄美群島固有の文化的資源が数多く存在するが、これらの文化的資源の中には、従来の定義・分類で「文化財」として認識されず、歴史の流れや社会・生活の変化の中に埋もれて、気が付けば喪失の危機に瀕しているものも多い。

これらの現状を踏まえて、本業務では、既往の「文化財」分類への適用が馴染みにくい文化財未満の文化財も含めて「市町村遺産（文化財）」（以下、本報告書では広義の文化財を「市町村遺産」と表現する）として取り上げ、幅広く掘り起こしを行うことを目的として、リスト化の作業を実施することとした。

（1）市町村遺産の抽出基準

本業務では既往の「文化財」分類への適用が馴染みにくい文化財未満の文化財も含めて、奄美群島における「市町村遺産」と表現することとし、以下のような基準に照らして抽出することとした。

■市町村遺産の抽出基準

- ★島民にとって「大切なもの」「親しまれてきたもの」「敬われてきたもの」「将来に引き継いでいきたいもの」「守り伝え残したいもの」
- ★一定の時間に渡って「受け継がれてきたもの」
(例えば、「2世代以上受け継がれてきたもの」、「50年以上経過するもの」等)

本業務は奄美市、宇検村、伊仙町の3市町村によって実施したものであり、今後は奄美群島全体の市町村の参加を呼びかけ、群島内の全市町村において「市町村遺産」の抽出及びリスト化の作業を推進していく必要がある。その際、各市町村で個別に調査や審査を行うに当たって必要と判断された場合には、上記の基準を原則として、各市町村毎に詳細な抽出基準を設定することも可能である。

(2) 市町村遺産の分類方法

市町村遺産の抽出とそのリスト化を行うに当たっては、奄美固有の文化的資源が抜け落ちないようにするため、既往の文化財の分類とは異なる新たな枠組みを示す必要があることから、奄美群島独自の「市町村遺産」の分類方法を検討することとした。

分類方法の検討に当たっては、本業務を通じて抽出された多種多様な要素のみならず、奄美固有の文化資源として今後さらに抽出すべき要素の存在も含めて、想定される要素群をできる限り取り上げ、それらの要素群が網羅的に集約できる分類方法を検討した。

その結果、奄美群島における「市町村遺産」は、【大分類】として不動産的性質の強い「不動産遺産」と動産的性質の強い「動産遺産」とに分類され、さらに【中分類】として「不動産遺産」は「実体要素」と「空間要素」とに、「動産遺産」は「有形要素」と「無形要素」とに分類され、それぞれがさらに以下に示すような【小分類】に分類できると判断した。

ただし、これらの分類はあくまで本業務での検討結果に基づく分類であり、今後の調査の継続によっては、さらに多種多様な要素の存在が明らかになることも十分想定される。したがって、【小分類】については、随時、見直し・追加を行う余地を残しておく必要があるとの判断から、「その他」の分類枠を設け、現時点では分類困難な要素についても抽出・掘り起こしが可能な緩やかな枠組みを設定することとした。

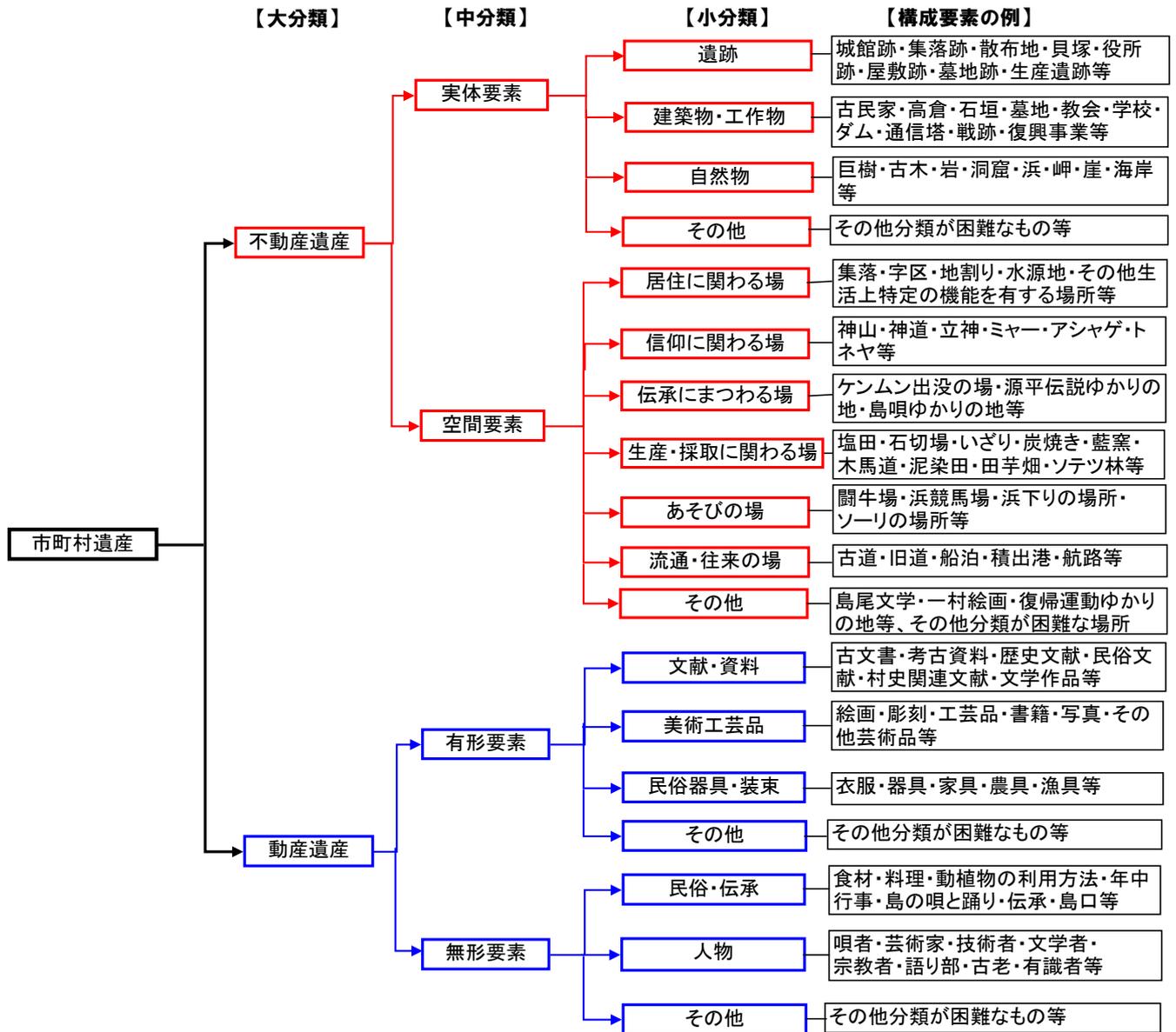


図 奄美群島における市町村遺産の分類と構成要素の例

3) 本業務における調査方法とリスト及び個票の整理方法

(1) 本業務で採用した調査方法

本業務では、奄美群島内に存在する市町村遺産となり得る要素を、先に設定した抽出基準と分類方法に従って幅広く抽出し、要素群のリスト化と個別情報の個票への整理作業を行った。

本業務では、特定の集落や市町村に着目してエリアを限定して資料調査のみならず地域住民へのヒアリングや現地踏査を行い網羅的に抽出作業を行う「集落・市町村悉皆調査」と、各種分類・要素に着目してできる限り奄美群島全域を視野に入れて資料調査を中心に抽出作業を行う「分類・要素別調査」の2種類の調査方法を併行して実施した。

調査方法の選択は、既存情報の集積度合や各種要素の分布状況、調査に投入できる人材・費用・時間の多寡等、各調査実施機関の実情に応じて選択することとした。

(2) データの取りまとめと共通フォーマットの作成

本事業で収集された市町村遺産となり得る要素に関する様々な情報については、将来的には群島全体の市町村の各種行政機関や一般島民が活用できる、市町村遺産の総合データベースの雛形となるよう、フォーマットの統一に留意して整理した。

その際、検索性の向上、情報源情報の明示、現行文化財分類体系との関連づけ等を行うなど活用しやすいリスト・個票となるよう配慮した。

本業務で抽出した市町村遺産となり得る要素のリストは、今後も引き続き調査を継続するとともに、地域の専門家、住民等に調査内容の確認・審査をお願いすることにより、随時、追加・修正を行いながら精度向上を図る必要があるが、現在までに整理した市町村遺産のリストの種別は下記の通りである。

■本業務で整理した市町村遺産リストの種別

【集落・市町村別リスト】

- 奄美市：赤木名・手花部集落、宇宿・城間・万屋集落、知名瀬・根瀬部集落
- 宇検村：村内 15 集落・地域
- 伊仙町：町内 17 集落

【分類・要素別リスト】

(1) 不動産遺産

- 遺跡
- 建築物・工作物（古民家・高倉、近代建築物（教会）、その他）
- 自然物
- 空間要素に関する資産（集落、ケンムン出沒の場、島尾文学ゆかりの地、その他）

(2) 動産遺産

- 古文書・歴史資料
- 美術工芸品（絵画、その他）
- 文学作品
- 民俗器具・装束
- 民俗・伝承（料理・食材、植物、島の唄と踊り、年中行事）
- 人材（唄者）

リストの整理に当たっては、以下に示すように「分類」「名称」「位置」「座標」「時代」「文化

財指定」「概要」「出典」「奄美遺産（関連遺産群）との関係」「所有者」「画像・図面」「記入者・記入日」に関する項目を表記することとした。また、今後の継続的な調査の実施と情報の整理・管理を効果的に実施するため、リスト整理に際しては、リストの空欄が「未調査」であるのか、「調査をしたが該当する情報が確認できなかった」のかを明確に区分するように留意した。

リストに掲載した個別の資産については、以下のような個票形式で表記できるようにフォーマットを作成した。

■宇検集落における情報整理例

分類			名称	位置		座標	時代	文化財指定	概要	出典	該当するテーマ及びストーリー												所有者	画像・図面	記入者・記入日		
大分類	中分類	細分類		住所	所蔵場所						x	y	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3				4	5
不動産遺産 (実体要素)	建造物・工作物	古民家・高倉	倉倉	宇検	宇検公民館			-	島津でも唯一のこや葺きだったが、現在はトタン葺きになる。	聞き取り															●●	pic0725.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29
		高倉	宇検	-	-			-	個人所有、屋根はトタン葺き	聞き取り															●●	pic0726.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29
	遺跡	音検遺跡	宇検	-	-			中世	-	-	2														●●	pic0727.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29
		海底遺跡	倉木崎海底遺跡	宇検	宇検村教育委員会 青島山学芸大学			12~13世紀	-	12世紀後半~13世紀前半の中国製磁器が発見された海底遺跡。	聞き取り														●●	pic0728.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29
奄美地域に固有の文化財分類に沿って整理	墓	集落墓地	宇検	-	-			昭和	-	1														●●	pic0729.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	
		クシキヨ	宇検	-	-			-	風葬跡。現在の軍工ビュル場付近の遺跡の海岸より北側遺る辺りにフルボウ字墓地と推定される場所があり墓石があった。	聞き取り														●●	pic0730.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	
	家ダシナ墓	宇検	-	-			-	明治17年までは、宇検の家の墓があったが、明治で、墓が埋まってしまう。戦時終り起こし埋むもの。現在お墓が埋まっている。	出典を明示														●●	pic0732.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29		
	自然物	森林・植物	ガジュマル	宇検	-	-			-	高千穂神社の入り口の広場にある。ここに杉並木の古式が祀られる場所。樹齢は不明。	聞き取り													●●	pic0733.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	
空間要素 (無形要素)	生産・採取	山岳	前廻山	宇検	-	-			-	集落の中心を流れる大川に架かる南郷橋の隣の山。ガジュマルの木がありケンムンが出る。	聞き取り													●●	pic0734.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	
		山岳	カンシンがま	宇検	-	-			-	船越海岸にある洞窟。三輪がまの伝説が伝わる場所。	聞き取り													●●	pic0735.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	
		山岳	小加良でのマンガン採掘	宇検	-	-			-	明治末期から大正の初期にかけてマンガンの採掘が小加良で行われていたが採掘がなくなったため試掘程度で終わっている。	聞き取り													●●	pic0736.jp	宇検村教育委員会 M22/7/29	

資産の位置は極力、座標も把握

出典を明示

関連文化財群との関連性を整理することで文化財相互の関連性を把握

リスト記載者・記載時期の明確化



市町村遺産（個別要素）は個票に整理

関連文化財群 3-2 航路の拠点、南北の文化が融合したシマ「宇検集落」

名称	倉木崎海底遺跡	大分類	不動産遺産
		中分類	実体要素
		小分類	遺跡・散布地

■基礎情報

所在地	宇検村宇検	所有者	-
位置	所蔵場所	管理者	-
時代	中世	公開状況	-
現況	海中に存在		

■資産概要

- 12世紀後半~13世紀前半の中国製磁器が発見された海底遺跡。
- 平成7,8,9,10年度に調査を実施。下記の遺物が発見されている。
 - ・青磁碗・皿（阿波産系・龍泉窯系）、青白磁（京焼産系）、白磁碗・壺・皿、摺輪陶器壺・壺、黒釉天目碗、嵌入式土器

■保存・活用上の課題等

- 遺跡の価値について再度検証し、文化財の指定の方向性を検討する。
- 船による遺跡見字等により、住民等の理解を深める。

■文献・資料・口承者

宇検村教育委員会 1998『倉木崎海底遺跡発掘調査概報』
 宇検村教育委員会 1999『鹿児島県大島郡宇検村倉木崎海底遺跡発掘調査報告書-宇検村文化財調査報告書第2集-』

■写真

■関連図面等

また、本業務で整理した市町村遺産リストの種別と後述する「奄美遺産（関連文化財群）」との関連性は次表に示した通りであり、市町村遺産となりえる要素についても関連性を検討・整理した上で、リスト内に表記することとした。

なお、本業務では、奄美遺産（関連文化財群）の検討過程において、奄美遺産（関連文化財群）のストーリーの補強や構成資産を充実する上で、さらなる調査が必要な要素が明らかになったが、本業務期間中には十分な調査が実施できなかったことから、次表中に記載し、今後の調査の継続を期待することとした。

表 奄美遺産（関連文化財群）と市町村遺産リスト及び要素との関連性

奄美遺産 （関連文化財群） 文化財リスト		歴史遺産							生活遺産							集落遺産
		① 先史時代の文化交流を示す遺産	② 中世遺産 生産と流通と社会の変化を示す	③ 琉球文化の影響を今に伝える遺産	④ 薩摩文化の影響を今に伝える遺産	⑤ 南北の文化を融合しシマの独自性を今に伝える遺産	⑥ 奄美群島の近代化を物語る遺産	⑦ 太平洋戦争と戦後復興の足跡を示す遺産	① 「ケンムン」伝承 シマンチュウの精神を伝える	② 豊かな自然の恵みに育まれた島の生業	③ 多様な言語の存在を今に残す島口	④ 島の歴史・暮らし・心を伝える島唄	⑤ 自然に寄り添い、支えられたシマの行事	⑥ 日々の暮らしの中に残された「あそび」	⑦ 島から生み出された芸術・文学	
既整理リストの項目	遺跡	●	●	●											●	
	古民家・高倉					●									●	
	近代建築物（教会）						●								●	
	建築物・工作物（その他）					●	●	●							●	
	自然物								●			●			●	
	集落（由来・民俗地図）								●		●				●	
	ケンムン出沒の場							●								
	島尾文学ゆかりの地														●	
	その他空間要素			●	●	●	●	●	●			●			●	
	古文書・歴史資料	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	文学作品														●	
	美術工芸品（絵画、その他）					●									●	
	民俗器具・装束			●	●	●	●	●	●			●	●			
	料理・食材										●				●	
	植物										●					
島の唄と踊り											●			●		
年中行事									●	●	●	●	●	●		
人材（唄者）					●						●					
調査が必要な要素	石垣・生け垣			●	●										●	
	墓地			●	●										●	
	寺社				●										●	
	琉球王朝・薩摩藩・鹿児島県由来の史跡群（役所跡、港湾、遠島人所縁の史跡、島役人関連の有力家跡、行政施設跡等）				●	●	●								●	
	戦争遺跡							●							●	
	復興運動ゆかりの地							●								
	復興関連事業							●								
	自然との関わりの痕跡を示す遺産（潮垣、塩田跡、石切り場、いざり場、塩づくり工房、炭焼き窯、藍窯跡、木馬道跡等）									●					●	
	黒糖生産関連								●							
	大島紬関連								●							
	島口・方言									●						
	あそび（闘牛、浜競馬、浜下り等）												●		●	

なお、本事業において抽出した市町村遺産の総数は下表に示したとおりである。

■本事業において抽出した市町村遺産の件数

◇分類・要素別調査により把握した件数

大分類	中分類	小分類	構成要素	件数				
					奄美市	宇検村	伊仙町	その他
不動産遺産	実体要素	遺跡	遺跡	671	174	13	99	385
		建築物・工作物	古民家・高倉	235	218	5	7	5
			近代建築物（教会）	34	19	0	1	14
			その他	100	12	52	25	11
		自然物		105	9	32	64	0
	空間要素	居住に関わる場	集落（民俗地図）	69	2	0	0	67
			集落（由来）	14	14	0	0	0
		伝承にまつわる場	ケンムン出沒の場	53	13	18	0	22
			その他	17	5	1	1	10
		その他空間要素	田中一村に描かれた風景	3	2	0	0	1
			237	76	101	60	0	
動産遺産	有形要素	文献資料等	古文書	326	265	9	52	0
			その他歴史資料等	193	6	6	181	0
			文学作品	55	—	—	—	—
		美術工芸品	絵画	163	—	—	—	—
			その他美術工芸品	9	1	5	3	0
		民俗器具・装束		1164	1	90	1073	0
	無形要素	民俗・伝承	料理・食材	195	—	—	—	—
			植物	629	—	—	—	—
			島の唄と踊り	400	—	—	—	—
			年中行事	369	—	—	—	—
その他			205	101	45	59	0	
	人物	唄者	23	—	—	—	—	
	計		5269					

◇集落別悉皆調査により把握した件数

市町村	集落名	件数
奄美市	赤木名集落	127
	宇宿・城間・万屋集落	79
	知名瀬・根瀬部	56
宇検村	宇検集落	87
	その他集落等	316
伊仙町	面縄集落	58
	その他の集落等	1544
	計	2267

4) 市町村遺産の抽出・整理に関する今後の作業方針

(1) 古文書・歴史資料の整理作業の継続

- ・本業務では、古文書・歴史資料については黎明館と連携した情報整理を開始し、大島古図の文字おこし・解読作業を実施した。
- ・大島古図には古道、白糖工場、鉱山の位置など、奄美の近代化等に関して非常に重要な情報が多く記載されており地域の景観を復元する基本資料ともなることから、解読の結果については、奄美遺産（関連文化財群）のストーリーへ反映するとともに、宇検集落、赤木名集落等における検討に一部活用した。
- ・文書資料には、奄美全体に関わる資料、地域の資料、島毎の資料と様々な形態があることから、まずは地域を限定しての調査を行うことにより、今後必要となる調査項目・量や活用の方法について検討することが効果的である。
- ・今後は、さらに個人・機関等が所有しているあらゆる古文書等の歴史資料の所在確認と解読を行い、市民が活用できるようなデータベース化を行う。
→調査・データベース化は、鹿児島県黎明館等の関係機関や有識者の協力を得て実施する。

(2) その他、未調査項目等に関する調査の継続

- ・本事業の検討進めていく中で、さらなる調査の必要性が明らかになった要素や、十分な調査が実施できなかった要素については、今後も本事業の整理手法に沿って調査を継続し情報の蓄積を図っていくこととする。

(3) 奄美群島の全市町村への働きかけによる市町村遺産データベースの構築

- ・奄美地域の歴史・文化の更なる解明に向けては、本事業に取り組んだ3市町村のみではなく、奄美群島全体において同様の調査を進める必要がある。
- ・平成21年6月の奄美文化財保護対策連絡協議会において群島内の全町村が本事業の基礎調査（指定文化財情報のリスト化等）を協力して進める旨が了承されており、群島内の各市町村において文化財の抽出や情報整理の作業が開始されている。
- ・今後は、群島の各市町村で「市町村遺産」に関する情報の収集・整理を行うとともに、そのデータベース化を図り、群島全体での市町村遺産の把握・共有化に向けた取組を展開するための働きかけを行う。

5) 奄美群島における市町村遺産に対する今後の取扱い方針

奄美群島における市町村遺産の情報は、各市町村毎のデータベースとして整備され、文化財担当課が継続的にデータベースの管理を行うこととする。

各市町村における市町村遺産データについては、行政内部で共有され、各市町村の建設・農政等の事業関連課が事業を実施する際には、市町村遺産のデータを事前に確認し、出来る限り行政内で事前に協議を行う仕組みを構築することとする。そのことにより、「気づかないうちに遺産が滅失する」事態を回避するとともに、事業手法についても遺産の喪失を回避する配慮を促し、安易に遺産が滅失することを避けることが可能となる。

ただし、事業の必要性が高く手法上も遺産の消失が避けられないなどのやむを得ない場合は、必要に応じて所定の手続きをとり、市町村遺産リスト及び個別遺産（要素）の個票データに滅失とその経緯等に関する記録を残すことで記録保存を図るなどによって対応することとする。

これらの仕組みを構築することにより、奄美遺産（関連文化財群）以外の市町村遺産についても保存について一定の担保措置が確保されることとなる。

具体的には、事業計画に関する文化財担当課と開発担当部局との事前の調整・協議の際に、開発部局に対して指定文化財や埋蔵文化財と同様に「市町村遺産」及び「奄美遺産」に関する情報を提供し、その存在についての周知の徹底を図るとともに、その保存への配慮を誘導し、活用への動機付けを行うことを、文化財担当課の責務として位置づけることとする。

また、奄美文化財保護対策連絡協議会等において、3 市町村にとどまらず群島内の他の町村に対しても同様の取組みを行うように呼びかけることとする。

第3章 奄美遺産（関連文化財群）の抽出と情報整理

1) 重点テーマに応じた奄美遺産（関連文化財群）の抽出方法

文化財類型調査によって把握された有形・無形の市町村遺産を基礎資料とし、奄美の固有性・普遍性等を特徴付ける上で重要と考えられるテーマを「重点テーマ」として抽出した。

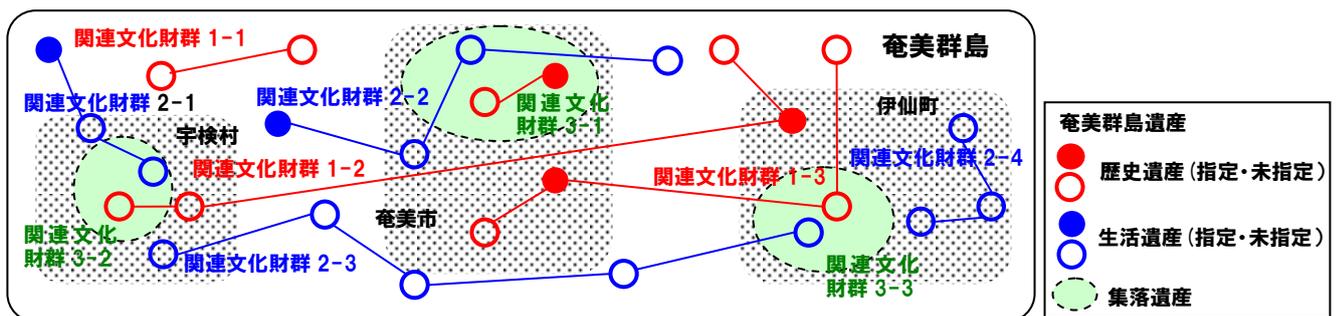
また、重点テーマ毎に一般市民等にも理解しやすい具体的な「ストーリー」を設定し、各ストーリーを構成する上で重要な遺産を、奄美の歴史文化を象徴する「奄美遺産（関連文化財群）」（以下、本報告書では文化財類型調査における関連文化財群を「奄美遺産」と表現する）として抽出し、その情報をリストや地図等で整理した。

その上で、ストーリー毎に抽出された奄美遺産に共通する「保存・活用上の問題点・課題」を把握し、「今後の取組方針」を検討した。

◆重点テーマの設定と奄美遺産（関連文化財群）の抽出目的

- ①歴史遺産：歴史上の時代ごとに、奄美群島の社会的役割や特徴的な事象との関連性を有する特徴的な文化財群を拾い上げ、奄美特有の歴史を明らかにする。
- ②生活遺産：奄美群島における島民の暮らしの中に深く刻み込まれ、継承されてきた、人と自然との濃密な関係を有する特徴的な文化財群を拾い上げることにより、奄美文化の固有性と多様性を明らかにする。
- ③集落遺産：特徴的な空間構造・認識、年中行事、伝承・芸能、景観要素等を共有し、継承している集落（シマ）を、ひとつの関連性を有する文化財群として捉え、拾い上げることにより、集落（シマ）を原単位として大切にされている奄美群島民の世界観を明らかにする。

■奄美群島における奄美遺産（関連文化財群）設定のイメージ



なお、本業務では集落遺産として奄美市、宇検村、伊仙町において各1箇所ずつ集落遺産を抽出することとし、奄美市においては「赤木名集落」を、宇検村については「宇検集落」、伊仙町については「面縄集落」を以下の基準に照らして、集落遺産として選定し、調査を実施した。

◆集落遺産選定の基準

- 歴史遺産や生活遺産に関連する主要な遺産要素を複合的に有している区域
- 遺産要素と周辺環境とが一体となって独特の景観や風致を醸し出している区域
- 住民の生活、生業、風俗慣習の中で固有の遺産要素が現在まで引き継がれている区域

2) 奄美遺産（関連文化財群）の抽出

歴史遺産	
歴史上の時代ごとに、奄美群島の社会的役割や特徴的な事象との関連性を有する特徴的な遺産群を拾い上げ、奄美特有の歴史を明らかにする。	
歴史遺産-①	先史時代の文化交流を示す遺産
歴史遺産-②	生産と流通交易と社会構造の変化を示す中世遺産
歴史遺産-③	琉球文化の影響を今に伝える遺産
歴史遺産-④	薩摩文化の影響を今に伝える遺産
歴史遺産-⑤	南北の文化を融合しシマの独自性を今に伝える遺産
歴史遺産-⑥	奄美群島の近代化を物語る遺産
歴史遺産-⑦	太平洋戦争と戦後復興の足跡を示す遺産

生活遺産	
奄美群島における島民の暮らしの中に深く刻み込まれ、継承されてきた、人と自然との濃密な関係を有する特徴的な遺産群を拾い上げるにより、奄美文化の固有性と多様性を明らかにする。	
生活遺産-①	シマンチュの精神を伝える「ケンムン」伝承
生活遺産-②	豊かな自然の恵みに育まれた島の生業
生活遺産-③	多様な言語の存在を今に残す島口
生活遺産-④	島の暮らし・心を伝える島唄
生活遺産-⑤	自然に寄り添い、支えられたシマの行事
生活遺産-⑥	暮らしの中に残された「あそび」
生活遺産-⑦	島から生み出された芸術・文学

集落遺産	
特徴的な空間構造・認識、年中行事、伝承・芸能、景観要素等を共有し、継承している集落（シマ）を、ひとつの関連性を有する遺産群として捉え、拾い上げるにより、集落（シマ）を原単位として大切にされている奄美群島民の世界観を明らかにする。	
集落遺産-①	大和文化の受け入れ口となった『赤木名集落』
集落遺産-②	航路の拠点、南北の文化が融合したシマ『宇検集落』
集落遺産-③	先史時代からの歴史が育まれた『面縄集落』
⋮	⋮
⋮	⋮
⋮	⋮

3) 奄美遺産（関連文化財群）のストーリーと構成資産に関する情報整理

(1) 歴史遺産

歴史遺産①：先史時代の文化交流を示す遺産

【ストーリー】

奄美群島には旧石器時代（約2万年前）から人が住んでいました。奄美大島イヤンヤ遺跡や喜子川遺跡、徳之島天城遺跡では旧石器人の生活の痕跡がのこされています。1万年前になると、気候がやや温暖になり、南九州から縄文文化が南下してきました。奄美群島にのこる九州の黒曜石の石鏃や縄文土器が、人々の海上移動を伝えてくれています。奄美大島嘉徳遺跡や徳之島面縄貝輪、沖永良部島住吉貝塚はこの時期の代表的な遺跡です。この頃奄美群島にサンゴ礁が発達し、今に続く環境のもとが形成されました。縄文時代には、椎の実や猪、ジュゴンや貝類など自然の幸を背景に、島の先史文化が展開します。2700年ほど前になると、今度は農耕技術や金属器をもった弥生人が九州からやってきました。彼らの目的は沖縄諸島に豊富な大型巻貝（ゴホウラ、イモガイ）を手に入れることでした。こうした弥生人たちの頻繁な南下と北上の手助けをしたのが奄美群島の人々でした。弥生人との交流を通して、奄美群島に弥生文化の文物が伝わり、島の文化は大きく変わりました。奄美大島サウチ遺跡はその代表です。また種子島から見事な貝製アクセサリーを使う文化も伝わり、島の文化は多彩になりました。6世紀になると、奄美地域は独自性の強い文化を発展させます。奄美大島のマツノト遺跡、フワガネクはその代表です。9世紀には奄美群島から多量のヤコウガイが本土に輸出され、螺鈿に加工されて、京都や東北の貴族たちの建てた仏教寺院をきらびやかに装飾しました。

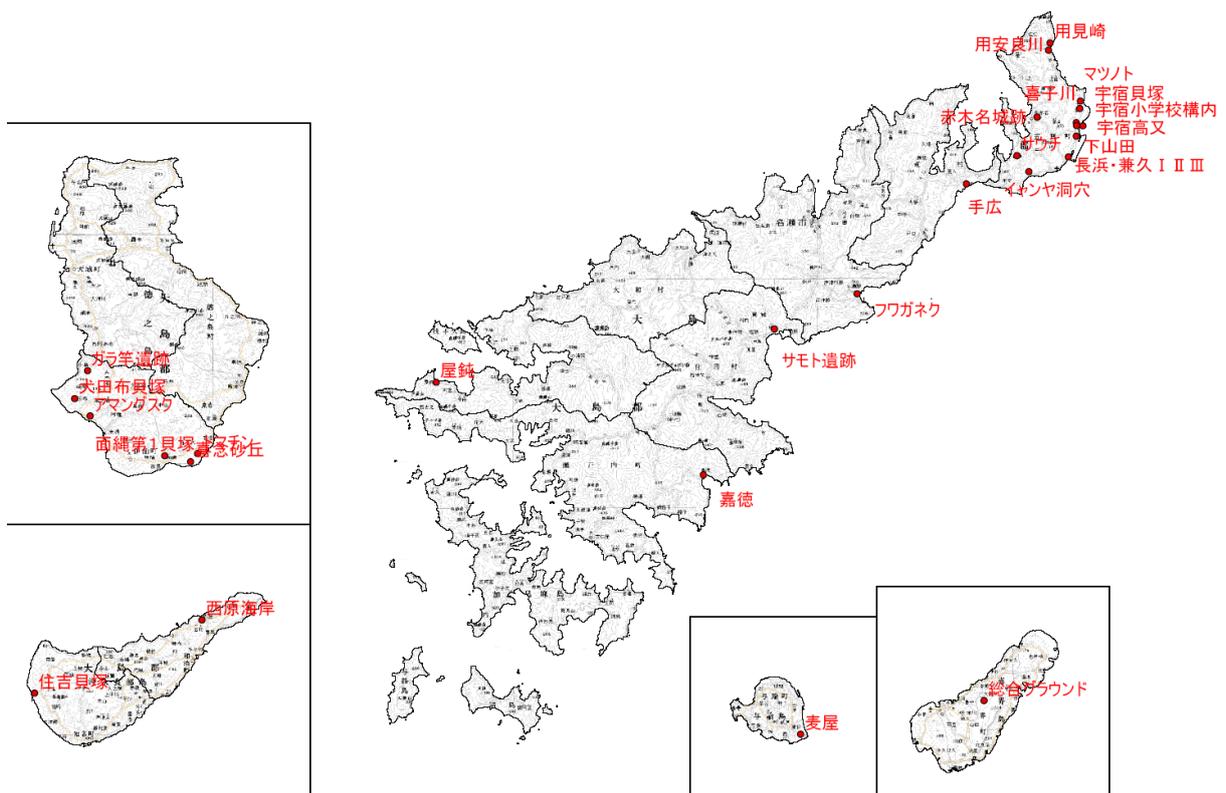
奄美群島における先史・古代の遺跡群は、南北の交流の中で形作られた島の姿を今日に伝える重要な郷土の遺産です。

【構成資産】

分類	名称	所在地
旧石器時代における人間活動の痕跡を残す遺跡	イヤンヤ遺跡	奄美市笠利町土浜
	喜子川遺跡	奄美市笠利町
	赤木名城	奄美市笠利町里
	天城遺跡	伊仙町
	ガラ竿遺跡	伊仙町
縄文並行期の活動を示す遺跡	総合グラウンド遺跡	喜界町湾
	宇宿貝塚	奄美市笠利町宇宿
	万屋下山田遺跡	奄美市笠利町万屋
	奄美市宇宿小学校構内遺跡	奄美市笠利町宇宿
	宇宿高又遺跡	奄美市笠利町宇宿
	長浜金久遺跡	奄美市笠利町和野
	サモト遺跡	奄美市住用町城
	嘉徳遺跡	瀬戸内町嘉徳
	犬田布貝塚	伊仙町犬田布
	面縄第1貝塚	伊仙町面縄
	トマチン遺跡	伊仙町
	喜念砂丘	伊仙町喜念
	住吉貝塚	知名町住吉
	麦屋(ヤドンジョウ)	与論町麦屋
弥生～古墳時代並行期を示す関連遺跡	フワガネク遺跡	奄美市小湊
	マツノト遺跡	奄美市笠利町
	宇宿貝塚	奄美市笠利町
	用見崎遺跡	奄美市笠利町
	サウチ遺跡	奄美市笠利町喜瀬
	手広遺跡	龍郷町手広
	屋鈍遺跡	宇検村屋鈍
	西原海岸遺跡	和泊町西原

分類	名称	所在地
古代並行期の特徴を示す砂丘遺跡	フワガネク遺跡	奄美市小湊
	マツト遺跡	奄美市笠利町
	屋鈍遺跡	宇検村屋鈍
	宇宿貝塚	奄美市笠利町宇宿
	用見崎遺跡	奄美市笠利町用
	用安良川遺跡	奄美市笠利町用
	手広遺跡	龍郷町手広
	西原海岸遺跡	和泊町西原

【構成資産の分布】



※奄美群島における先史・古代並行期の詳細遺跡分布調査は年次的に行われているが、まだ未調査の町村が大半を占めている。現在、奄美群島の有人島8島（大島、喜界島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島）においては、全ての島で遺跡の所在が確認されている。旧石器時代、縄文、弥生時代並行期、古代中世と各時代が重層している島は現段階で「高島」とされる大島と徳之島に限られている。



【保存・活用上の問題点・課題】

○奄美群島を含む琉球列島における先史・古代という時代に対しては、ひとつの指標だけを追うのではなく、幾つもの要素を総括的に考察しながら文化の性格を議論する必要がある。

※奄美・沖縄諸島における縄文、弥生時代並行期の遺跡から出土する遺物の位置づけに対しては、北からの南下、南からの北上の観点から様々な議論がなされている。

※文化として扱う場合には自然現象や個別の土器の南下により、奄美・沖縄諸島への日本文化の南

下として位置づける指摘もある。

- 現時点では、先史・古代の詳細遺跡分布調査は未調査の町村が大半を占めるなど極めて不十分な状況にあり、先史・古代の遺跡に対する今後の調査成果の蓄積と、それらの成果を踏まえた総括的議論が必要とされている。



【今後の取組方針】

- 各市町村においては、市町村の実施計画に文化財補助事業調査と整備を組み入れて、年次計画に従って継続的に詳細遺跡分布調査を実施していく。
- 国指定文化財になっている宇宿貝塚と住吉貝塚をはじめ、発掘調査された出土遺物全体の整理作業を早急に進める。
- 宇宿貝塚史跡公園については、文化財サポート団体や地域の方々との連携により、遺産の有効な活用方法についての具体的な検討を進める。
- 各市町村の調査成果を踏まえた総括的な議論を進めていくため、奄美群島全域を広域的に把握するための文化行政の新たな取組みと、それを支える仕組みを確保する。
- 奄美群島を研究する奄美群島外在住の個人や研究機関との幅広い連携により、情報の共有を図り、議論を深めていけるような環境づくりにも積極的に取り組んでいく。
- 将来的には自然との生業を含めた総合的な文化研究拠点を整備し、国内外の多方面との連携体制を整え、先史・古代の歴史遺産に関する調査・研究を強化し、狩猟採集社会からはじまり、自然と密接に関わった生活が現在に残され、縄文・弥生時代併行期または相当期として現在表現されている奄美群島における時代区分に対して一定の解を導き、奄美群島から全国のみならず世界に発信していく。

歴史遺産②：生産と流通と社会の変化を示す中世遺産

【ストーリー】

11世紀から13世紀、奄美群島では沖縄から北日本に至る地域を相手に大規模な貿易を行う人物が奄美群島に登場し、奄美群島は日本中世の経済圏にまきこまれてゆきます。九州や本州の人々がヤコウガイなどの南の物産をもとめて頻繁に渡来し、その影響で島の生活は伝統的な狩猟採集生活から農耕を行う生活に急激に変化しました。新しい生活に対応するように、カムイヤキと呼ばれる琉球列島独特の新しい食器が徳之島で焼かれ、人々の日常生活容器となりました。この頃カムイヤキが南九州から先島諸島にまで運ばれていたことや、カムイヤキとともに九州の物産が琉球列島にもたらされたことから、この時期の奄美群島は九州と沖縄を結ぶ交易の拠点として重要な機能を果たしていたことがわかります。12世紀から15世紀は陶磁器を積んだ中国の貿易船が東中国海を行き交った時代でもありました。奄美大島倉木崎海底遺跡から引き揚げられた中国陶磁器は、こうした貿易船が近くに沈没していることを想像させますし、奄美大島にのこる碇石は、活発な海上交易活動の存在を伝えています。喜界島の城久遺跡群では大規模な集落跡から高級輸入陶磁器等が多量に出土しており、当時の海上交易に関わった人々の遺跡と考えられます。

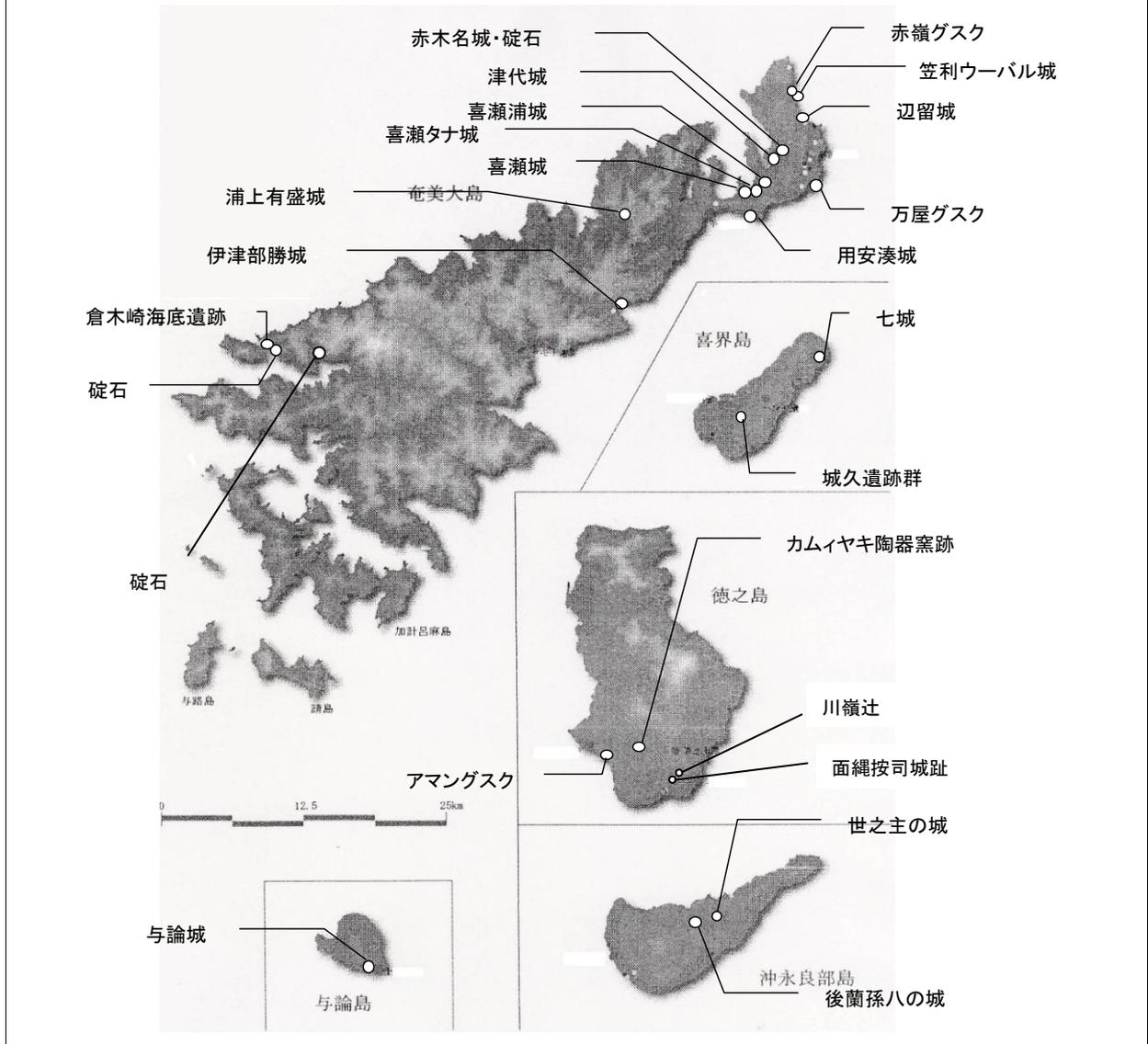
農耕と貿易の進展の中で、奄美の各地に城（ぐすく）が築かれるようになります。城では当時の人々が使ったカムイヤキの食器や中国陶磁器などが出土します。またその造りに、沖縄の城や本土の中世城郭との共通点が見いだせることもあります。こうした歴史的な事実は、奄美群島の中世遺跡調査の成果として近年明らかになってきました。

11世紀から15世紀に至るこれらの遺跡や遺物の数々は、奄美群島がダイナミックな歴史を刻んだ痕跡を今日に伝え、海を活発に往来していた人々の姿を想起させてくれる重要な歴史遺産です。

【構成資産】

分類	名称	所在地
カムイヤキの生産と流通を示す遺跡	徳之島カムイヤキ陶器窯跡群	伊仙町 阿三、伊仙、検福
中世並行期の海上交易を示す遺跡	碇石（赤木名観音堂開山碑）	笠利町 赤木名地区
	倉木崎海底遺跡	宇検村 倉木崎
	碇石	宇検村 宇検
	碇石	宇検村 湯湾
	城久遺跡群	喜界町 城久
農耕関連遺跡	川嶺辻遺跡	伊仙町目手久
中世山城群	七城	喜界町志戸桶増ヶダ 189
	伊津部勝城原	奄美市名瀬伊津部勝字城原
	浦上有盛	奄美市名瀬浦上
	辺留城跡	奄美市笠利町笠利字辺留城
	赤木名城跡	奄美市笠利町赤又の池ほか
	万屋城	奄美市笠利町万屋字城
	笠利ウーバルグスク	奄美市笠利町笠利
	用安湊城跡	奄美市笠利町用安字湊城
	喜瀬グスク	奄美市笠利町喜瀬
	赤峰グスク	奄美市笠利町笠利
	津代城	奄美市笠利町手花部
	喜瀬浦城	奄美市笠利町喜瀬
	喜瀬タナ城	奄美市笠利町喜瀬
	面縄按司城跡	伊仙町上面縄
	アマンガスク	伊仙町木之香太野
後蘭孫八の城跡	和泊町後蘭前田川	
世之主の城跡	和泊町内城字上城	
与論城跡	与論町立長 3303	

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- 文化財の整備、活用に向けては文化財指定の同意、土地の公有化など諸手続きを要する。
- 山城における諸機能の特徴解明には長期的な継続調査を行う必要がある。
- 地元における学術調査による検証事例が極めて少ない。
- 山城、中世遺跡の存在・価値が地元住民・行政内部にもあまり知られていない



【今後の取組方針】

- 各市町村においては、市町村の実施計画に文化財補助事業調査と整備を組み入れて、年次計画に従って継続的に詳細遺跡分布調査を実施していく。
- 国指定文化財になっている赤木名城跡については、中世山城の姿が一般市民にも想像できるよ

うな保存整備を行うとともに、集落方向への眺望(景観)を確保する。また、関係行政機関との連携により、隣接する赤木名集落と一体となった文化的景観の保存・再生に取り組む。

- 国指定文化財になっている徳之島カムイヤキ陶器窯跡群については、具体的な文化財の保存整備計画の検討を進めるとともに、関係行政機関との連携により文化財を含む周辺環境の保全・再生にも積極的に取り組む。
- 文化財指定がなされていない倉木崎海底遺跡(と城久遺跡群)については、国の文化財指定を目指して、必要な調査及び手続きを進めるとともに、指定後の文化財の保存と活用のあり方についての検討にも着手する。
- 奄美群島全体での中世遺跡に対する学術調査を体系的に進めるため、奄美群島全域を広域的に把握するための文化行政の新たな取組みと、それを支える仕組みを確保する。
- 奄美群島全体での中世遺産に関する学術調査結果から、大和・琉球との対比による奄美の特徴と価値を明らかにするとともに、これらの遺跡の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。
- 構成資産として抽出した、典型的な形態を残すその他の遺跡についても、必要な調査と手続きの完了したものから順次文化財に指定し、個々の文化財の適切な保存整備を進めるとともに、関連文化財群を全体として適切に活用するための方策について検討する。

歴史遺産③：琉球統治時代を今に伝える遺産

【ストーリー】

14世紀初頭になると、沖縄諸島では奄美群島に先立って各地の豪族（按司）が束ねられ、中山、南山、北山の三つの国にまとまりました。伝説では北山王の次男が沖永良部島、三男が与論島の世之主となったと伝えられており、沖永良部島と与論島は14世紀には北山王国の支配下にあったと言われています。その後、15世紀に入り、琉球を統一する第一尚氏が北山王国を滅ぼすと、その支配下にあった与論島と沖永良部島も琉球王国の支配下に置かれます。さらに、統一琉球王国が奄美群島の北部まで勢力を伸ばし、奄美群島全体が琉球王国の支配域に入りました。

本格的な琉球王国の支配下に置かれた奄美群島には、琉球から多くの役人が王によって任命され、派遣されてきました。そのため、奄美群島には琉球より派遣された役人にまつわる記録や伝承が今も数多く残されています。徳之島にはサンゴの石垣を持つ伝統的建造物が点在していますが、これらは琉球役人と関係すると言い伝えられています。こうした遺産群はその後の薩摩藩の支配後もその文化を取り入れ地域に根付いている。このことから琉球との関連性も伺える遺産をなしています。

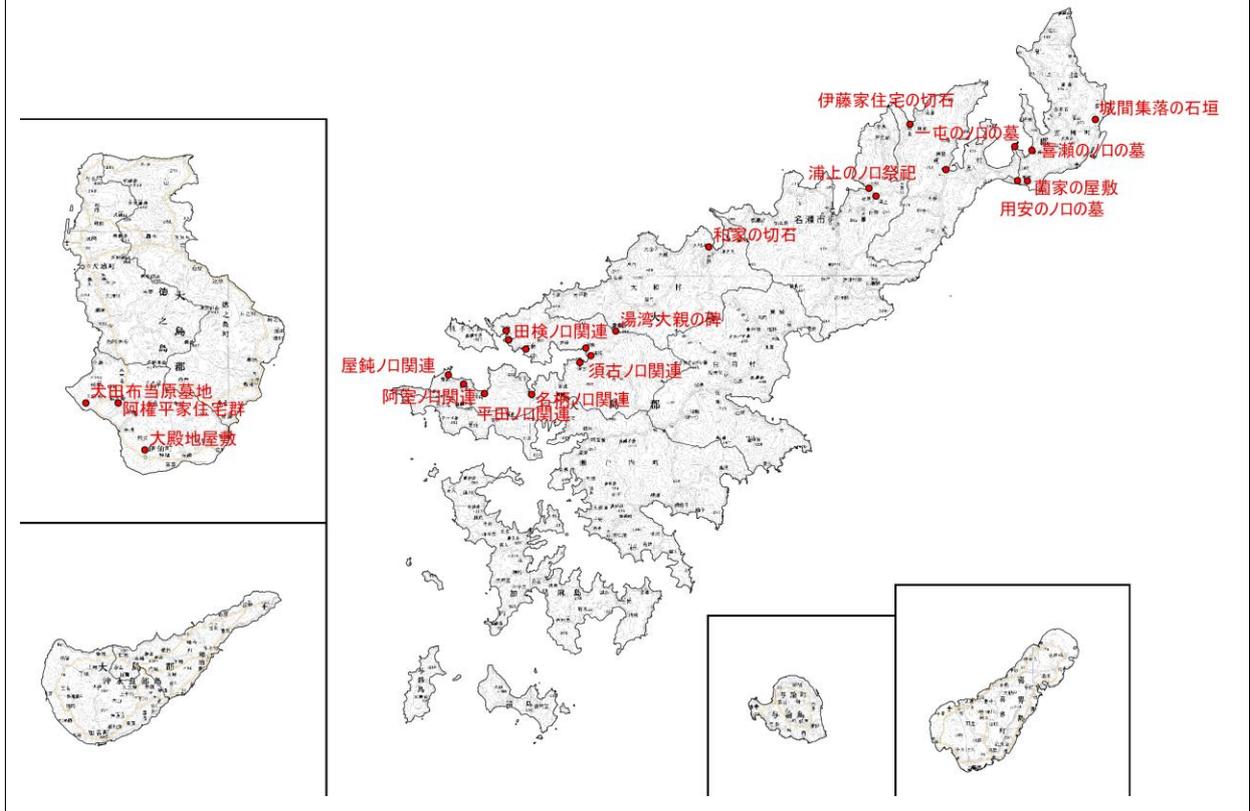
また、その時代、琉球王府は国家安泰のために領内に神女組織の「ノロ」制度が確立しており、奄美群島にも役人と同様にノロ制度も置かれました。ノロは王府から任命された職務で当時国家行事を司るカミンチュ（神人）でしたが、長い年月の間に奄美の人々の生活の中に溶け込み、ノロ信仰として根付いていきました。今でも奄美大島、徳之島、喜界島などには、ノロの屋敷跡やノロが神事を行う場所、神事に用いた様々な資料が数多く残されています。ノロに関わるこれらの遺産群も、琉球統治時代がもたらした奄美群島の大切な遺産です。

【構成資産】

分類	名称	所在地
屋敷	大殿地屋敷	伊仙町 伊仙
	阿権平家住宅群	伊仙町 阿権
墓地	一屯のノロ墓	奄美市笠利町一屯
	喜瀬のノロ墓	奄美市笠利町喜瀬
	用安のノロ墓	奄美市笠利町用安
	龍郷町浦のノロ墓	龍郷町浦
	湯湾大親の碑 犬田布当原墓地	宇検村 湯湾岳 伊仙町 犬田布
石垣 等	城間集落の石垣(珊瑚の切石)	奄美市 笠利
	伊藤家住宅の切石	龍郷町 秋名
	和家の切石	大和村 大和浜
関連歴史資料、各種系図	白井家文書	宇検村 湯湾
ノロ屋敷(殿地)	大熊ノロ屋敷跡	奄美市名瀬大熊
	平田ノロ屋敷跡	宇検村 平田
ノロの神事場所(トネヤ)	大熊のトネヤ跡	奄美市名瀬大熊
	宇検のトネヤ	宇検村宇検
	久志ドネ跡	宇検村宇検
	生勝ドネ跡	宇検村宇検
	久志のトネヤ	宇検村久志
	生勝のトネヤ	宇検村生勝
	田検の旧トネヤ	宇検村田検
	田検の現トネヤ	宇検村田検

	湯湾のトネヤ 名柄のトネヤ① 名柄のトネヤ② 阿室のトネヤ① 阿室のトネヤ② 阿室のトネヤ③	宇検村湯湾 宇検村名柄 宇検村名柄 宇検村阿室 宇検村阿室 宇検村阿室
ノロの神事場所(アシャゲ)	宇検のアシャゲ 田検のアシャゲ 湯湾のアシャゲ 須古のアシャゲ 名柄のアシャゲ 平田のアシャゲ 阿室のアシャゲ 屋鈍のアシャゲ	宇検村宇検 宇検村田検 宇検村湯湾 宇検村須古 宇検村名柄 宇検村平田 宇検村阿室 宇検村屋鈍
ノロの神事場所(ミヤー)	宇検のミヤー 田検の旧ミヤー 田検のミヤー 湯湾の旧ミヤー 名柄のミヤー 阿室のミヤー	宇検村宇検 宇検村田検 宇検村田検 宇検村湯湾 宇検村名柄 宇検村阿室
ノロに関する道(カミミチ)	宇検のカミミチ 久志のカミミチ 田検のカミミチ 湯湾のカミミチ 名柄のカミミチ 平田のカミミチ 阿室のカミミチ 屋鈍のカミミチ	宇検村宇検 宇検村久志 宇検村田検 宇検村湯湾 宇検村名柄 宇検村平田 宇検村阿室 宇検村屋鈍
ノロ祭祀	インバン祭り(1月2日) テルコガミ祭り(2月中任の日) マンセンガミ祭り(3月初庚) マンゼンガミ祭り (3月初庚(かのえ)から14日目) テルコガミ祭り(4月中壬の日) アラホバナ(6月第1・2庚の日) フーウンメ(7月中壬の日) マンゼンガミ祭り(9月初庚の日) マンゼンガミ祭り (9月初庚の日から14日目) フユウンメ(11月初戊の日)	奄美市名瀬浦上
ノロ関連資料	喜界島のノロ関連資料(勾玉) 奄美博物館所蔵資料のノロ関連資料 (ドギン、勾玉、扇、辞令書) 奄美市笠利町歴史民俗資料館 (ドギン、櫃) 宇検村歴史民俗資料展示室所蔵のノロ 関連資料(ドギン、勾玉、扇、辞令書) 宇検村田検ノロ関連資料 宇検村名柄ノロ関係資料① 宇検村名柄ノロ関連資料② 伊仙町歴史民俗資料館所蔵のノロ関連 資料(ドギン、勾玉、扇)	喜界町赤連 奄美市名瀬長浜町 奄美市笠利町須野 宇検村湯湾 宇検村田検 宇検村名柄 宇検村名柄 伊仙町伊仙

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- 建造物や文字資料の調査が十分には行なわれておらず、年代の根拠が明らかにされていない。
- 石積みの方と形態などの実態調査が行われていない。
- ノロは世襲制であったため、現時点では既に後継者がほとんど群島内には残っていない。
- ノロ関係資料のうち、博物館や教育委員会が管理しているもの以外は、所在が不明であり、劣化、消失している可能性が高い。
- ノロ屋敷については、既に消失し、廃屋となっているものも多い。



【今後の取組方針】

- 早急に抽出した構成資産の更なる掘り起こしを行うとともに、個別の資産を対象とした学術調査やヒアリング調査を実施し、各資産に関する詳細情報を整理した上で、関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

歴史遺産④：薩摩統治時代を今に伝える遺産

【ストーリー】

1609（慶長14）年の薩摩藩侵攻後、琉球王国の所領から分離された奄美群島は、薩摩藩による直轄統治の下で、亜熱帯の風土に適応した産業を育みながら独自の文化を育んできました。

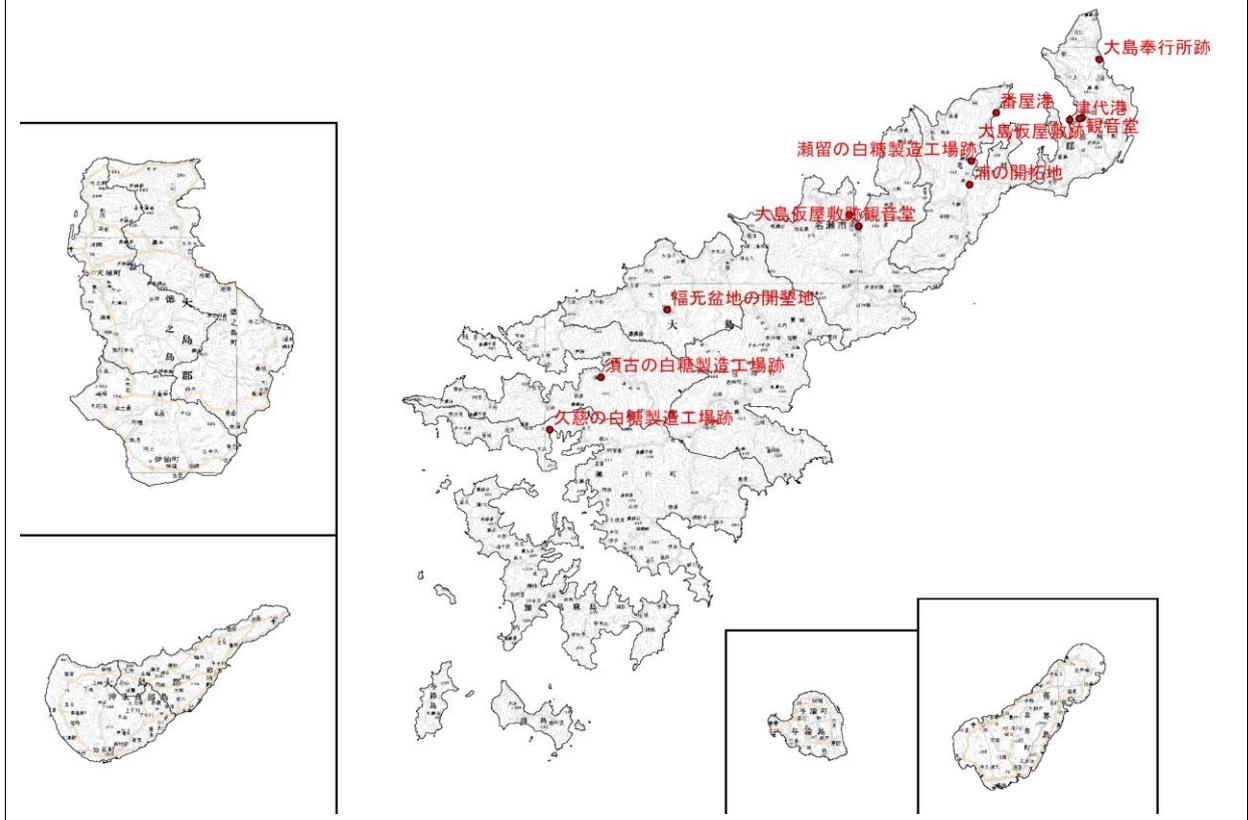
奄美群島の中でも、特に奄美大島は、薩摩藩統治の拠点として、奄美群島の中でも薩琉双方の影響が認められる特徴的な文化を醸成させてきた様子が明らかになりつつあります。

江戸時代末期には、日本最北の亜熱帯島嶼の地理的特性を活かした産業政策が展開され、奄美群島全域における黒糖生産の成功を契機に、薩摩藩による統治が強化されました。さらに東アジア情勢を見据えた政策も進められ、奄美群島には、そうした時代を背景として生み出された特徴的な遺産群が多数認められます。

【構成資産】

分類	名称	所在地
薩琉双方の影響が認められる「大雑書」と易占文化・ユタ		
薩摩藩の行政施設跡と港湾	大島仮屋敷跡	奄美市笠利町里
	大島仮屋敷跡	奄美市名瀬伊津部
	大島奉行所跡	奄美市笠利町笠利
	津代港	奄美市笠利町津代
	番屋港	龍郷町番屋
各集落における島役人輩出の有力家と墓所		
薩摩藩により建立された寺社群	赤木名観音堂	笠利町里
	観音堂	名瀬伊津部
田畑佐文仁による開墾地群	福元盆地の開墾地	大和村福元
	浦の開拓地	龍郷町浦
屋敷	蘭家の屋敷	奄美市笠利町用安
『南島雑話』と名越左源太関係史料	南島雑話	東京大学、奄美博物館
「大島古図」と関係古地図群	大島古図	鹿児島県立図書館
西郷隆盛をはじめとする遠島人所縁の史跡群と関係資料		
白糖製造工場跡とグラバー商会「大島計画」関係資料	瀬留 白糖工場跡地	龍郷町 瀬留
	金久 白糖工場跡地	奄美市 名瀬 金久
	須古 白糖工場跡地	宇検村 須古
	久慈 白糖工場跡地	瀬戸内町 久慈

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- 1609年以前と以後における奄美群島の文化変容の実態把握を行う必要がある。
- 今回の総合的把握モデル事業による資料調査を契機として、伝統文化として括られてきたものの根本的な再検討が必要である。



【今後の取組方針】

- 早急に抽出した構成資産の更なる掘り起こしを行うとともに、個別の資産を対象とした学術調査やヒアリング調査を実施し、各資産に関する詳細情報を整理した上で、関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえて、奄美群島全体を視野に入れた東アジア情勢を踏まえた視点からストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

歴史遺産⑤：南北の文化を融合しシマの独自性を今に伝える遺産

【ストーリー】

薩摩と琉球双方の影響を受けている在地の文化の一つとして墓地空間があります。墓石の形態を見ていくと、薩摩の影響を受けているものと琉球の影響を受けているものとが混在しており、双方の影響を取り入れた独自の空間を形成していることがわかります。

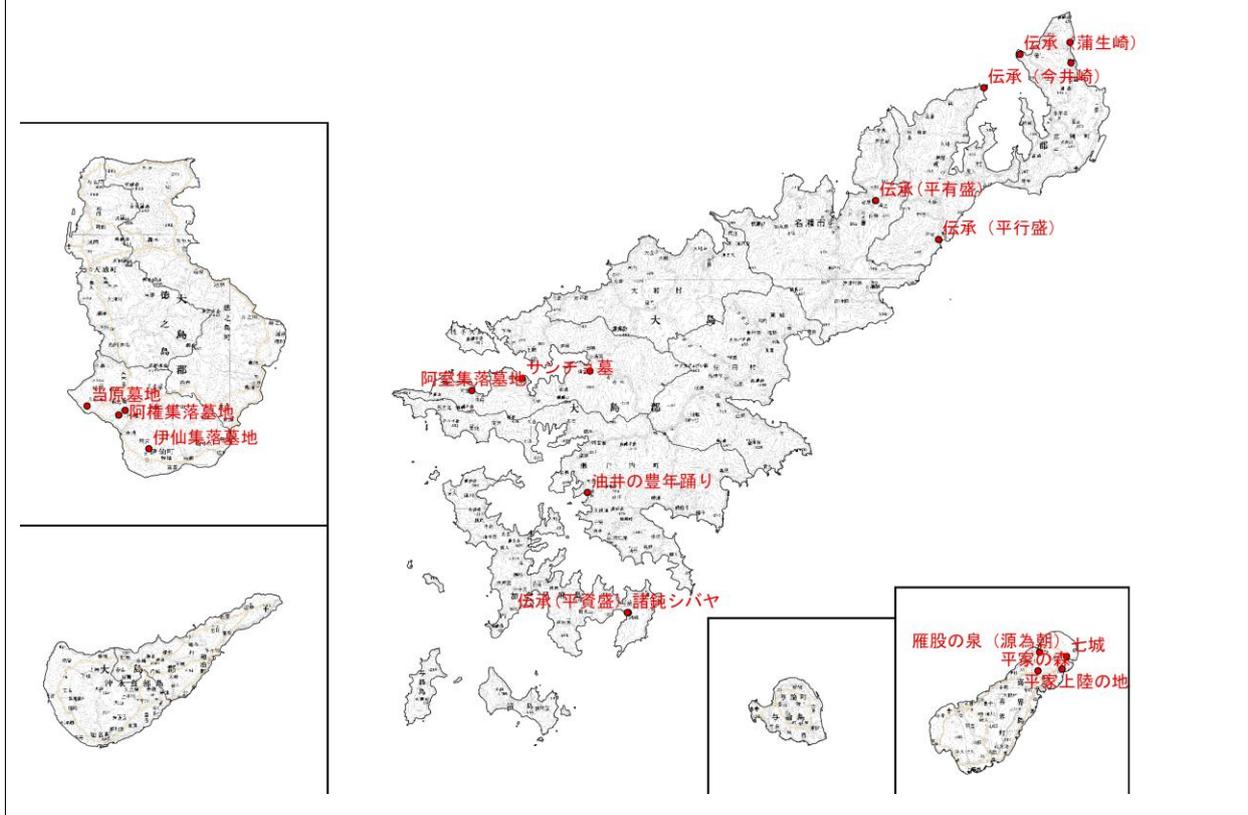
また、奄美群島の集落景観の特徴的要素となっている屋敷の石垣にも、石積み手法や形態に薩摩、琉球の両方からの影響を見ることができ、各島の各集落に伝承されている伝統芸能の中にも、大和の文化と琉球の文化の融合を見ることができます。

このように、薩摩及び大和と琉球の双方の文化の融合・混合によって独自の文化が生み出されていることは、奄美群島の文化的特徴の一つとなっています。

【構成資産】

分類	名称	所在地
墓地	阿室集落墓地	宇検村阿室
	須古集落墓地	宇検村須古
	サンチョ墓	宇検村佐念
	伊仙集落墓地	伊仙町 伊仙
	阿権集落墓地	伊仙町 阿権
	当原墓地	伊仙町 犬田布
住宅	阿権平家住宅群	伊仙町 阿権
芸能	用シュンカネクア	笠利町用
	諸鈍シバヤ	瀬戸内町 諸鈍
	油井の豊年踊り	瀬戸内町油井
伝承(平家・源氏伝説)	蒲生崎	笠利町屋仁
	今井崎	龍郷町安脚場
	平行盛(行盛神社)	龍郷町戸口
	平有盛	名瀬浦上
	平資盛	瀬戸内町 諸鈍
	雁股の泉(源為朝)	喜界町 小野津
	七城 平家森 平家上陸の地	喜界町志戸桶増ゲタ 189 喜界町早町 喜界町志戸桶

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

○墓地形態の変化により古い形の墓がなくなりつつある。



【今後の取組方針】

- 早急に抽出した構成資産の更なる掘り起こしを行うとともに、個別の資産を対象とした学術調査やヒアリング調査を実施し、各資産に関する詳細情報を整理した上で、関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

歴史遺産⑥：奄美群島の近代化を物語る遺産

【ストーリー】

幕末の薩摩藩や明治政府による近代化政策は、沖縄・奄美地域にも影響を与えます。一方で薩摩藩の重要財源である奄美群島の黒糖生産は、依然として保持されるシステムが図られていきます。

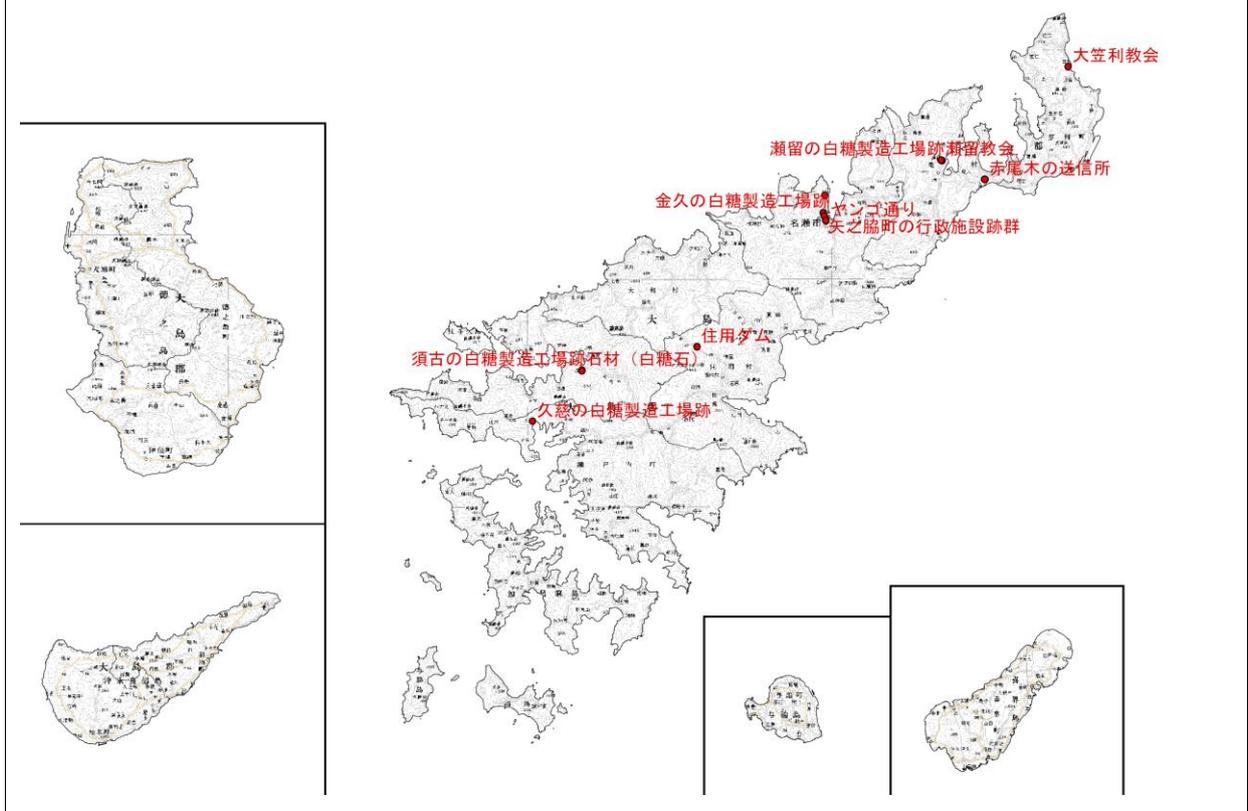
そうした全国の地方政策、離島政策と共通する政策展開と奄美群島における地域特有の政策展開の双方の流れが、名瀬を中心としながら、奄美群島に独特の近代文化を生み出し、数々の近代遺産群を残すこととなります。

また欧米列強に肩を並べようとする近代国家の南方戦略の下、奄美群島の軍事的機能が大きく浮上してくるのも、この時代の特徴です。太平洋戦争につながる軍事施設の整備が図られ、各種の戦跡文化財や所縁の跡地が認められます。これらの存在も奄美群島を理解する上での重要な遺産として捉えることができます。

【構成資産】

分類	名称	所在地
奄美群島各地に残された史料群(奄美群島歴史資料調査事業)		
行政施設跡	名瀬・矢之脇町の行政施設跡群	奄美市 名瀬
白糖製造工場跡地と関連史跡群	金久 白糖工場跡地	奄美市 名瀬 金久
	赤煉瓦	奄美博物館所蔵
	耐火煉瓦	奄美博物館所蔵
	瀬留 白糖工場跡地	龍郷町 瀬留
	須古 白糖工場跡地	宇検村 須古
	石材(白糖石)	宇検村 須古
	征露記念碑(白糖工場の石)	宇検村屋鈍
	久慈 白糖工場跡地	瀬戸内町 久慈
大島商社をはじめとする鹿児島県の行政施設跡群		
墓地	丸田南里の墓所	名瀬
	旧永田墓地(鹿児島系役人墓群を含む)	名瀬
笹森儀助関係史料群		
砂糖取引の商談に関わる飲食街・ヤング(屋仁川)通り		名瀬
築100年を越える小学校群(跡も含む)		奄美群島各地の小学校
仏教圏ではない奄美群島で拡大したキリスト教をはじめとする新興宗教の関係施設群	大笠利教会	笠利町笠利
	瀬留教会	龍郷町 瀬留
	各集落の教会	奄美群島の各集落
林家(徳之島町花徳)、糸家(伊仙町糸木名)などの名瀬に集まる奄美群島各地の有力家屋敷地(跡も含む)		
ダム、各種鉱山跡、通信関連施設等の近代産業遺跡群	住用ダム	奄美市 住用
	赤尾木送信所	龍郷町 赤尾木

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- これまでの指定文化財の対象とされていないものも多く、今回の総合的把握モデル事業による資料調査を契機として、悉皆的把握に務める必要がある。
- 市町村史など、これまで記録されている資料などの調査も必要である。
- 近代史を語る遺産は奄美群島が国際関係(対外交易)も視野に入れる必要性もある。
- 生活遺産との関係の中から見っていくと、現在につながる衣食住に関するものづくりに対するたくましさも伺える。このような調査は広域的な把握としての取り組み方も求められる。



【今後の取組方針】

- 早急に抽出した構成資産の更なる掘り起こしを行うとともに、個別の資産を対象とした学術調査やヒアリング調査を実施し、各資産に関する詳細情報を整理した上で、関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

歴史遺産⑦：第二次大戦と戦後復興の足跡を示す遺産

【ストーリー】

奄美群島の歴史は、11世紀頃の狩猟採集終焉から中世への移項期、12世紀からの中世社会、近世の薩摩侵攻、そして日本復帰を経て現在へと流れていきますが、日本復帰も奄美群島史の大きな歴史の節目として捉えることができます。

日本復帰は奄美群島民が有史以来はじめて団結し、運命を共にした出来事であるという点においても、奄美群島にとって注目すべき事柄です。

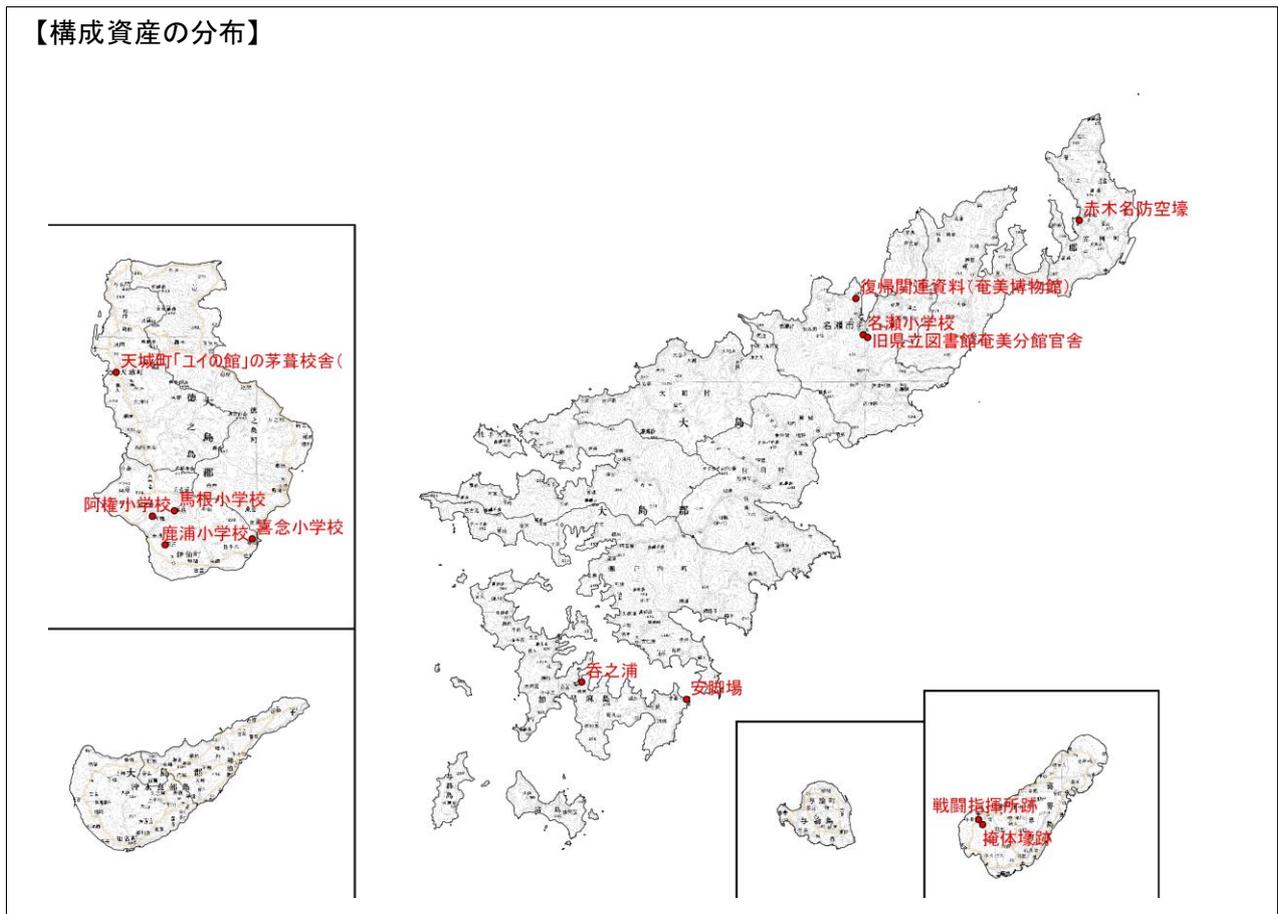
また、日本復帰関係資料とその後の奄美群島復興事業及び奄美群島振興事業関連資料からは、奄美群島の現在に至るまでの歩みと群島民の取り組み、沖縄と奄美群島との関係、北緯27度線からの密航記録など、これまであまり知られていなかった奄美群島の変動の過程や群島民の姿を浮き彫りにすることができます。

このような点において、第二次大戦、日本復帰、奄美復興の足跡を今に伝える遺産群は、現在の奄美群島を知る上での重要な遺産として捉えることができます。

【構成資産】

分類	名称	所在地
戦争遺跡群	各地の防空壕 赤木名防空壕(爆弾により69人が犠牲に)	奄美群島各地調査中 奄美市笠利町中金久
	瀬戸内町の戦跡群	瀬戸内町 安脚場 瀬戸内町 呑之浦
	喜界島の戦跡群(戦闘指揮所跡) (按体壕跡)	喜界町 中里 喜界町 湾
	鹿浦小学校旧奉安殿	伊仙町 阿三
アメリカ統治期の建造物	天城町「ユイの館」の茅葺校舎(復元)	天城町
復帰運動ゆかりの地	名瀬小学校校庭	奄美市名瀬
奄美振興関連事業群		
復興期の建造物	旧鹿児島県立図書館奄美分館官舎	奄美市 名瀬小俣町
	喜念小学校	伊仙町喜念
	鹿浦小学校	伊仙町阿三
	馬根小学校	伊仙町馬根
	阿権小学校	伊仙町阿権
日本復帰関連資料	奄美博物館収蔵の復帰関係資料(217点)	奄美博物館所蔵

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- 現在、奄美市において復帰関係資料の収集を始めたところであり、現時点で資料の収集・整理が不十分である。奄美にとって日本復帰は群島が一丸となって取り組んだ歴史的な出来事である。
- 戦争と戦後の復帰関係資料収集は地元の関係資料だけでなく鹿児島県、日本政府、アメリカまでも含めた範囲の資料調査を実施していく必要がある。
- 残されている関係資料の収集・整理だけでなく、聞き取り調査などにより、当事者の記憶の中に残されている情報を拾い出す作業も必要である。
- 高齢化が進んでおり、当事者の記憶の中に残された情報が年々失われている現状にある。



【今後の取組方針】

- 各市町村単位で、地元に残されている関係資料の掘り起こしのための資料調査を実施するとともに、当事者の記憶の中に残されている情報を拾い出すため、高齢者から上手に情報を聴き取り、データとして記録していくチームを編成し、聞き取り調査データの蓄積を早急に進める。
- 鹿児島県、日本政府、アメリカ等を含めた広域的な調査に展開していくため、奄美群島全体で

調査に取り組む体制を確保した上で、各方面の関係機関に資料提供を働きかけていく。

- 既に存在が明らかになっている個別の資産については、資料調査やヒアリング調査の結果を踏まえて、各資産に関する詳細情報の整理を行い、関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

(2) 生活遺産

生活遺産①：シマンチュの精神を伝える「ケンムン」伝承

【ストーリー】

ケンムンは古来よりシマンチュに語られ、伝承されてきた奄美固有の小妖怪（妖精）です。ケンムンは奄美の人々の心の中に脈々と受けつがれ、奄美の人々の血流の中で今でも確実に生きています。

ケンムンは人間に自然との関わりを教える存在であり、人間社会と自然界との境界域にしばしば現れ境界域の番人でもあります。

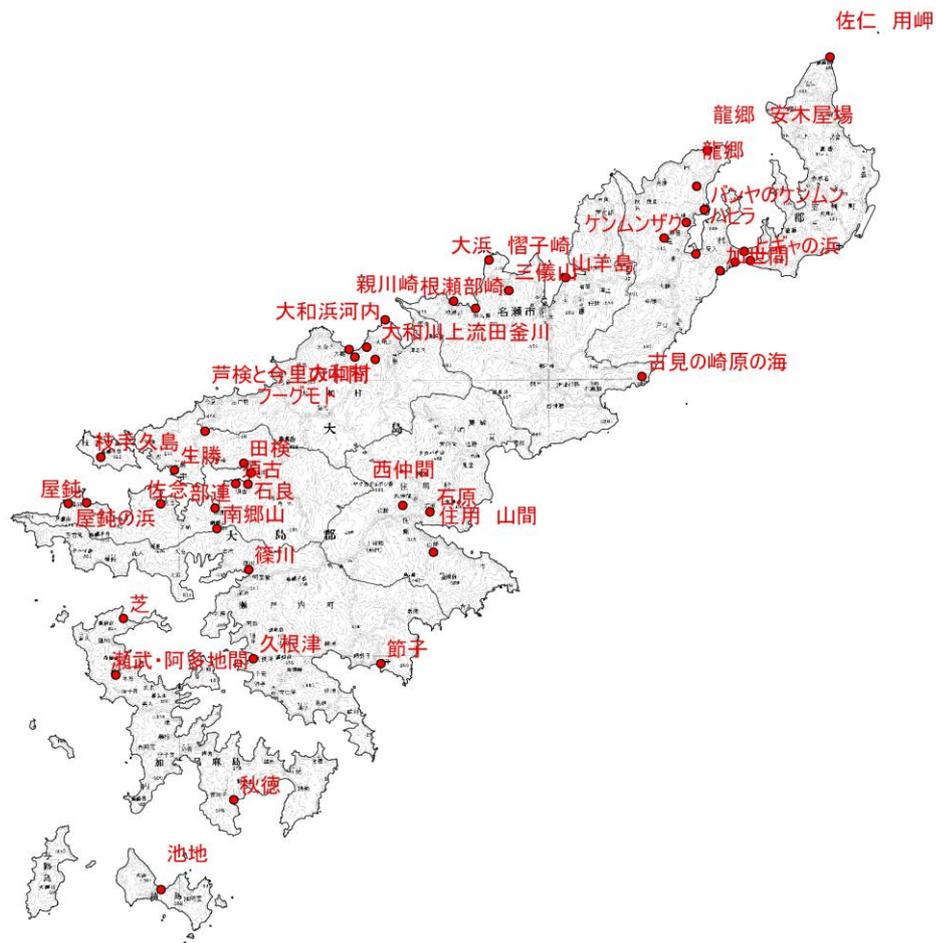
ケンムンの出現する空間は人々との関わりを今に伝える伝承の数々が奄美人の精神の根底を映し出す重要な奄美群島遺産です。豊饒で神秘的な奄美文化を後世に引き継いでいくためには、ケンムンの生息を可能にする自然環境をケンムンとの遭遇を恐れるシマンチュの心とともに守っていく必要があります。ケンムン博士と呼ばれた恵原義盛さんは1983年2月28日『奄美のケンモン』の結びに「ケンムンはもっとも人間の生活の中に入り込んでいて、奄美という空間、広漠なる海に浮かぶ島の、存続と秩序を維持してきた要素の一つであったように思われます。そしてこれから先の奄美の存続の上でも必要なモノであるかも知れません。」と結んでいます。

【構成資産】

	名称	所在地
ケンムン出没の場	山羊島	奄美市
	石原	奄美市住用石原
	西仲間	奄美市住用西中間
	住用 山間	奄美市住用町山間
	大浜 摺子崎	奄美市
	佐仁 用岬	奄美市笠利町
	屋鈍の浜	宇検村屋鈍
	久根津	瀬戸内町
	秋徳	瀬戸内町秋徳
	節子	瀬戸内町節子
	瀬武・阿多地間	瀬戸内町
	芝	瀬戸内町
	篠川	瀬戸内町
	龍郷 安木屋場	龍郷町龍郷
	龍郷	龍郷町龍郷
	加世間	龍郷町加世間
	知名瀬 サンダの山小屋	奄美市知名瀬
	根瀬部崎	奄美市根瀬部
	親川崎	
	古見の崎原の海	奄美市崎原
	芦検と今里の中間フーグモト	大和村
	石原	奄美市住用石原
	西仲間	奄美市住用西中間
	住用 山間	奄美市住用町山間
	池地	瀬戸内町
	パンヤのケンムン	龍郷町番屋
	クバマのケンムン	龍郷町
	ケンムンザク	龍郷町
	ワギジャのケンムンの火	
	ハヒラ	龍郷町
	ヒギヤの浜	龍郷町
	ヤスガドマリ	
	三儀山	奄美市小宿
	大和村大和浜の先のウゴヤ岬と大棚の間	大和村
	大和川上流田釜川	大和村
	大和浜河内	大和村

	屋鈍の集落内 佐念の浜 須古と部連の間の岬 須古美長良 須古山のケンムンの火 ゲーダーゴのケンムン ナゴアテのケンムン サガバナのケンムン サゲビーのケンムン 奄美中央線のケンムン タツナギのケンムン 鯨戸のケンムン 長久道のケンムンの火 ユウビンバナのケンムンの火 ケタグラのケンムン 南郷山のケンムン 枝手久島のケンムン	宇検村屋鈍 宇検村佐念 宇検村 宇検村須古 宇検村須古 宇検村石良 宇検村石良 宇検村石良 宇検村石良 宇検村石良 宇検村湯湾 宇検村湯湾 宇検村湯湾 宇検村田検 宇検村生勝 宇検村宇検 宇検村枝手久
ケンムン伝承		
ケンムンを伝える書物等	南島雑話 「奄美のケンモン」 恵原義盛 1984年海風社	

【構成資産の分布】 ケンムン出沒の伝承が存在する箇所



【保存・活用上の問題点・課題】

○ケンムンなどの伝承に関しては、全体的にこれまで地域資源として明確に位置づけられたことがなく、今回の総合的把握モデル事業による調査を契機として、地域の重要な資源であり「文化財」でもあると

の認識をもって、悉皆的把握に務める必要がある。

- 特に口承により集落単位で引き継がれてきた情報が主体であり、これまで記録として文字資料などに残されているものも極めて少ないことから、各市町村単位できめ細かな聞き取り調査を実施する必要がある。
- 奄美群島内の各集落には多くの高齢者が住んでおり、言い換えれば、教えていただく人々が豊富であったはずであるが、近年、老人ホームの建設等により、高齢者が集落から消えて施設の中に隔離されつつあり、ケンムンの生息地と聖地や里地、里山利用などのように集落内で引き継がれてきた貴重な情報が継承されにくい状況になっている。
- 奄美群島の各シマ（集落）では、小規模多種品目の季節の野菜を自分の屋敷のアタリ（庭）で作り、庭には鶏が放し飼いされ、適当に管理され、田んぼも2期作が行われていたが、現在では空き家により庭も放棄され、周辺農地も遊休農地や耕作放棄地が増えており、本来の自然と共生したシマの生活形態が失われつつある。



【今後の取組方針】

- 各集落単位で、高齢者から上手に情報を聴き取り、データとして記録していくチームを編成し、聴き取り調査データの蓄積を早急に進め、調査結果を踏まえて関連文化財群としての価値と保存の現状を明らかにし、個々の資産の特性に応じた保存・活用の方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。
- 地域の人々が自分の生まれ育ったシマ（集落）で見送られるような介護のあり方と、ケンムンに代表される自然と人間の共生により育まれてきた生活文化の継承の仕組みを融合させ、お年寄りを博物館として活用した集落活性化の取組を推進する。地域を良く知っているお年寄りたちの話や集落の宝を案内してもらおうガイドシステムの確立が求められる。
- 現在遊休農地になっている田んぼの復活や、屋敷のアタリ（庭）の小規模農地としての再活用、空き家の再生、里山利用の復活等により、本来の自然と共生したシマの生活形態を再生させるため、モデルとなる集落や特定の区域を設定して、利用されていない宅地、農地、里山、里地の実態把握を行い、所有者の意思を確認しつつ、利用可能な活用方法の検討を行う。地域の方々による田んぼ復活は地域の老人、子供、保護者などの一体感をなし、郷土学習にも役立ち、環境や景観復元にもつながる。
- 関係各課との横の連携により、多様な自然と文化と介護（多機能型）の融合による新しい集落づくりについての検討を進め、そして集落常会での説明会を行い、地域住民との対話から具体的かつ実行可能な事業化や施策の実施計画を策定する。

生活遺産②：豊かな自然の恵みに育まれた島の生業

【ストーリー】

奄美群島の島々を構成する集落は、集落ごとに独自の文化を形成してきましたが、多くの集落には周囲の自然環境との間に、集落の背後を守るように位置する神山、神山の麓の水源と農地、集落の前面に広がる砂丘とリーフ、周囲の深い森と集落との境界部へのケンムン出没など、共通する要素の存在も認められます。奄美群島では森から海まで含めた豊かな自然に生きる多種多様な動植物と魚貝類を対象とした狩猟採集生活から、農耕が導入される過程において、集落が一つの共同体組織として成立してきた歴史的経緯があり、住民の生活を集落単位で維持するために必要な空間領域を、これらの共通要素の存在が規定してきた可能性もありそうです。

共同体組織である各集落には、生活に必要な素材の確保とモノづくりに関わる知恵や技術が生まれ、それらは奄美群島を取り巻く各時代の社会・経済的状況を背景として、生業や産業に発展し、あるいは衰退してきました。これらの中には、伝統的知恵や技術が継承され、あるいは現代的知恵や技術と融合することによって、現在でも奄美群島の重要な産業として地域経済を支えているものもあります。また、過去には集落ごとに存在したこれらの生業が徐々に衰退・消失し、現在ではその痕跡をわずかに残すのみとなっているものもあります。

特に各時代において各島、各集落に成立した主要産業は、それぞれの島や集落の景観を特徴づけてきました。そのため、産業の変遷をたどることは、島の景観変化の履歴を明らかにすることにもなります。私たちが今目にしている島の姿は、それらの変遷の結果として存在しているのです。

また、長い歴史の中で各時代に成立した生業や産業は、奄美群島の豊かな自然の恵みから地域の人々が生み出した知恵や技術の結晶でもあり、奄美群島における人々の生活のにおいが最も濃厚に感じられる重要な生活遺産の一つです。

【構成資産】

分類	名称	所在地
塩田跡	メランジ海岸の塩田	伊仙町
石切り場	ビーチロック切り出し	笠利町海岸
いざり	集落に面する海岸(リーフ)	奄美各地の海岸
塩づくり工房	塩焼き小屋	各地の海岸砂丘地
炭焼き窯	炭窯	各地
藍窯跡	藍窯	瀬戸内町
木馬道		
黒糖工場	さたやどり	各地
黒糖焼酎工場	黒糖焼酎	各地
大島紬工房 (織・染めの技術者も含む)	男物の笠利亀甲柄 女物の龍郷柄	笠利町笠利 龍郷町
泥染め田	各地	各地
田芋畑	各地	各地
畑地のソテツ林	用見崎の蘇鉄 アヤマルの蘇鉄 安脚場の蘇鉄	笠利町用岬 笠利町あやまる 龍郷町安脚場
郷土食	鶏飯 豚骨 山羊汁	笠利町外金久 各地 各地
高倉	永家高倉	伊仙町伊仙



【保存・活用上の問題点・課題】

- 生業の痕跡や産業によって特徴づけられる景観要素の存在は、産業としての経済的価値の評価に左右され、地域資源や文化財としての観点から取り上げられたことのないものが大半であり、今回の総合的把握モデル事業による調査を契機として、地域の重要な資源であり「文化財」でもあるとの認識をもって、悉皆的把握に務める必要がある。
- 生業の痕跡や産業によって特徴づけられる景観要素の存在は、産業としての経済的価値の評価に左右され、地域資源や文化財としての観点から取り上げられたことのないものが大半であり、今回の総合的把握モデル事業による調査を契機として、地域の重要な資源であり「文化財」でもあるとの認識をもって、悉皆的把握に務める必要がある。
- 自然と関連した生業という観点から、奄美の山は、集落背後の山、少し離れた山、深い山とに分けられる。背後の山は神社や神山的に扱われている山であり、人間が強く関与している山である。集落から少し離れた山は隠れ畠、隠れ田などとして利用されてきた。深い山は猟師が猪狩りなどに出かける山で一般の人は殆んど利用しない山である。そのような山の使い分けは大和での「里山・里地」とされている箇所と似ており、山の利用やケムン伝説との関連を解明することは、奄美における自然と人間との関わり方を明らかにすることになると考えられ、今後の研究課題として挙げられる。



【今後の取組方針】

- 現在まで生業や産業として引き継がれてきたものについては、伝統的知恵や技術の継承のみならず、現在の知恵や技術との融合を図ることにより、将来的にも地域で確実に継承されていくよう、産官学が連携して人材の育成、産業の振興に努める。
- 既に衰退・消失してしまった生業については、各集落単位で老人などからきめ細かな聞き取り調査を実施し、自然を持続的に利用する先人の知恵や技術に関する情報と、それらの生業を生み出した自然の恵みの保存・継承に努める。
- 上記調査により存在が明らかになった個別資産のうち、過去における生業や産業としての再生は困難でも、教育や観光等への活用可能性があるものと判断されたものについては、遺物・技術・活動の復元に向けた方針を検討する。
- 各資産に関する詳細情報の整理の結果を踏まえてストーリーを深化させ、関連文化財群としての本質的価値をより明確に示すとともに、これらの資産の存在と価値を広く市民に周知するため情報発信を積極的に行う。

生活遺産③：多様な言語の存在を今に残す島口

【ストーリー】

言語は文化の多様性を示す指標として、国際的にその価値が認められています。日本で話されている言語は、全国で一般的に話されている共通語である「日本語」だけだと思われるかもしれませんが、国際的基準では奄美群島を初めとする琉球列島で話している方言や北海道のアイヌ語は、独立の言語として扱うのが妥当だと言われています。

国連教育科学文化機関（ユネスコ）の言語調査によれば、全世界に6000前後あるとされる言語のうち、2500言語は絶滅の危機にさらされていることが明らかになりました。日本でも「島口」（奄美語）を初めとする8言語が、危険な状態にある言語だと分類されたそうです。

また、奄美の方言で集落を「シマ」と呼んでおり、シマごとに言葉や習俗が異なっていますから、奄美群島内でもさらに言語は多様に分化しているということが言えます。しかし、奄美群島では琉球統治、薩摩統治、明治維新、アメリカ統治、日本復帰という大きな時代の波があり、それぞれの時代が「島口」にも大きな影響を与えてきましたし、島民が島口を使うことに厳しい制限が課せられた時代もありました。しかし、「島口」は奄美の人々に愛され、現在まで脈々と語り継がれてきました。言語の多様性を維持するということは、その地域に固有の風土や自然環境を適切に表現する手段を確保することでもあります。奄美群島における「島口」の多様性は、まさに奄美の自然と文化の多様性を表す重要な指標であり、大切な生活遺産の一つなのです。

【構成資産】（島口を正確に伝える書物等）

分類	名称	所在地
島口を正確に伝える書物等	「奄美方言辞典」長田須磨	名瀬
	「奄美方言」岡村隆弘	徳之島
	「笠利町の民話」立命館大学	笠利地区
	「喜界町の民話」田畑栄勝	喜界島
シマの方言が強く残っている地区	喜界島の方言	
	奄美大島の方言 （北部）	
	笠利町佐仁の方言	笠利町佐仁地区
	笠利町笠利の方言	笠利町笠利地区
	笠利町用安の方言	笠利町用安地区
	龍郷町赤尾木の方言	龍郷町赤尾木地区
	龍郷町龍郷の方言	龍郷町龍郷地区
	龍郷町秋名の方言	龍郷町秋名地区
	龍郷町と戸口の方言	龍郷町と戸口地区
	龍郷町中勝の方言 （中部）	龍郷町中勝地区
	住用町の方言	住用町
	大和村の方言 （南部）	大和村
	瀬戸内町の方言	瀬戸内町
カケロマ島の方言 徳之島の方言 沖永良部の方言 与論島の方言	カケロマ島の方言	瀬戸内町カケロマ
	徳之島の方言	徳之島
	沖永良部の方言	沖永良部
	与論島の方言	与論島



【保存・活用上の問題点・課題】

- 現在では、テレビなどのマスメディアの普及により、特に若い世代の人々の中には、島口が理解できない、あるいは理解はできるがしゃべれないといった傾向が見られるようになった。
- また、現在ではお年寄りしか使わなくなってしまった言葉も増えつつあり、シマ（集落）ごとの言語の多様性も次第に失われつつある傾向が伺える。
- 広域事務組合等が中心となって、学校教育などの一環として「島口」を学ぶ機会をつくるなどの取組が始められたところであるが、島口の言語としての重要性に対する一般島民の理解と、その学術的研究が進んでいるとは言えない。



【今後の取組方針】

- 話し手が確実に少なくなっている現状を踏まえ、早急に、現在残っている言語とその意味を記録するための保存調査を実施するとともに、それらの成果を「島口辞典」などにまとめて情報として積極的に発信することにより、島口の言語としての重要性に対する一般島民の認識を高める。
- 各島の小中学校などにおいて、お年寄りから直接島口を学ぶ機会を設けるなど、言語の復興・維持に努める。

生活遺産④：島の暮らし・心を伝える島の唄と踊り

【ストーリー】

奄美のシマジマの特徴が最も顕著に現れているのが島の唄と踊りです。奄美の人々の暮らしは、自然との深い関わりのもと営まれており、南北との交易や琉球・薩摩の介入といった歴史の影響を受けながら、島の唄、八月踊り、豊年祭など独特の伝統文化・芸能や、信仰、自然観などを生み出してきました。

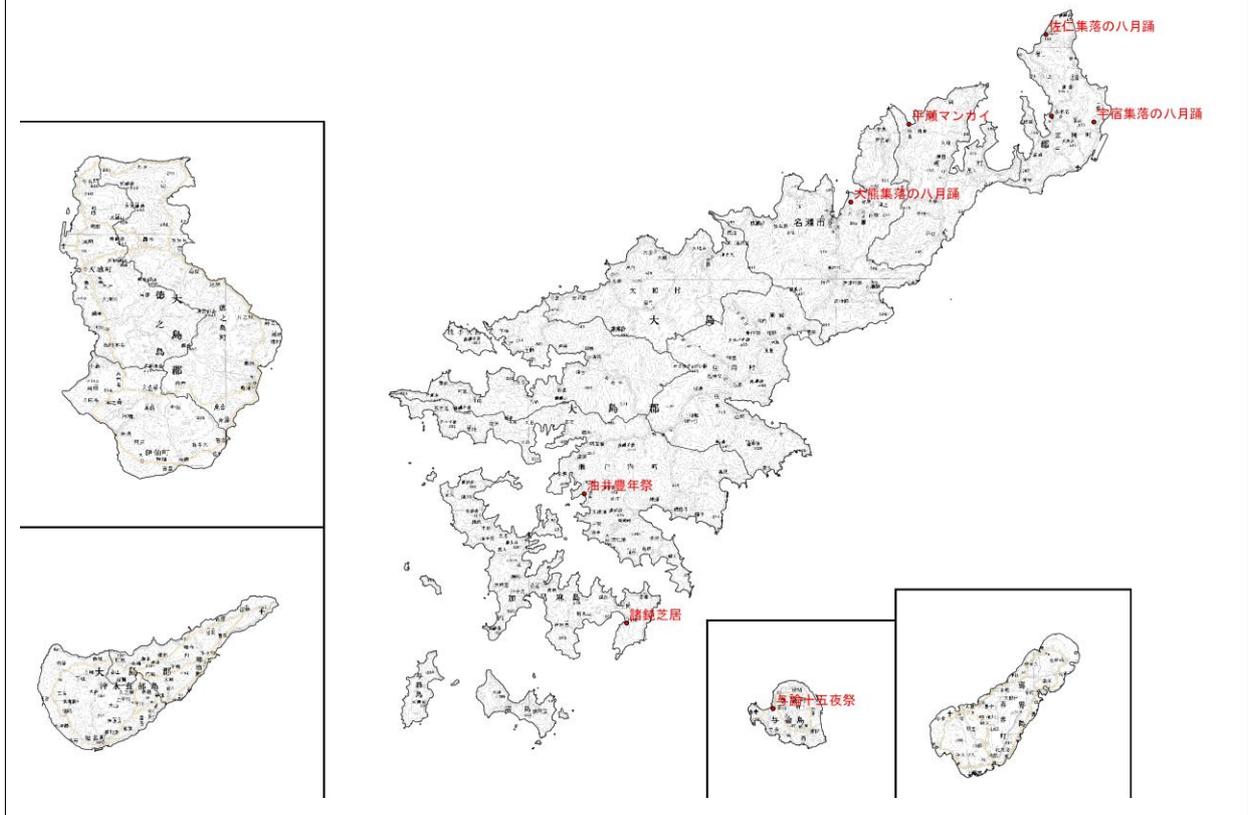
このため、加計呂麻島の諸鈍シバヤや与論島の十五夜踊りといった伝統芸能にも南方系と北方系の歌・演目が入り交じったものが見られるなど、琉球文化や大和文化などが溶け合った文化が形成されています。

島の唄は「イトゥ」と呼ばれる仕事唄にそのルーツが求められており、唄は鑑賞のためではなく、みんなが共同で作業をする仕事唄から始まりとされています。手拍子や口笛、太鼓による唄でサンシンは後に琉球から入ってきたとされています。シマ唄は1609年以後の薩摩侵攻により大和唄の影響が現れるようになりますが、その唄は奄美的であり、奄美の新しいリズムとして馴染んでいます。小川学夫は「シマ唄の持つあの快適さとバイタリティこそ、奄美の本質的部分だと改めて思う」と語っています。

【構成資産】（分類毎に代表的な唄を抽出）

分類		主な資産	
曲目	I. 子供との関わり	1. わらべうた	
		2. 子守歌・遊ばせ歌	
	II. 儀礼・行事・祝い	1. 神事に関わる歌	ナガレ歌 平瀬マンカイ オモリ ユングトゥ
		2. 共同体行事歌 (共同体行事歌)	佐仁集落の八月踊り 宇宿集落の八月踊り 赤木名集落の八月踊り 大熊集落の八月踊り 餅貰い歌 キョーダラ
		(芸能に伴う歌)	諸鈍芝居 油井豊年祭 与論十五夜踊り
		3. 家行事歌	正月歌 まんかい玉 御前風 クヤ
	III. 仕事・作業	1. 作業歌	イトゥ 田植歌
	IV. 座興・遊び	1. 座興歌・遊び歌	島唄 口説 六調
2. 新民謡・流行歌		新民謡	
島唄由来の地			
唄者			
唄や踊りを記録した書物			

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

- 個人が聴衆を集めて島唄を聴かせるといった形式での島唄は、現在でも比較的盛んに行われているが、集落独自の行事やうたかけ遊び等の形式での島唄については、一部の地域に限定的に残されているに過ぎず、危機的状態にある。
- そのため、聞き取りや映像、データ化などによる記録調査の実施が急務となっている。また、唄や踊りの時代的背景等の検証、その多様性についての研究も必要である。
- シマ（集落）には、そのシマ独自の唄があり、シマの人々によって受けつがれてきた。このシマを受けつぐことがシマを守ることでもあり、シマ唄はもともとシマを誇示することが出来る唯一のパフォーマンスでもあった。他シマに行ってシマ唄を歌うときは自分がシマを担っている意識になるなど、人々は常に村落意識を持っており、シマ唄はそのシマの伝承歌謡として歌い継がれてきた。「シマタテ」として村落が始まったときから歌い継がれてきたと信じられている。しかし、村落共同体としての意識や経済意識が変化してきたことから、シマに対する概念が揺らぎ始めてきた。それをつないできたのが田んぼであり、そこには労働を提供しあう「ゆいたば」（同じ分量、同じ作業、同じ条件による農作業の労働提供）があった。「ゆいたば」は経済を生み、集落に潤いを与える。そのため「ゆいたば」を行うのはその村落で争いごとをなくするためにも同じ条件で労働を共有しあっていた。唄や踊りはそうした村落の共同体を維持

させる娯楽でもあり、豊作祈願でもあった。その田んぼ、島が消えて唄にも踊りにも変化が生じてきたと言える。現在は唄を美しく歌うことに重点が置かれ、シマに対する精神性が根本的に揺らぎ始めている。唄にシマの懐かしさが感じられなくなっている状況といえる。



【今後の取組方針】

- 記録保存調査
- 奄美民謡大賞の選定などにより、島唄の一般島民への普及活動の継続的实施
- 各集落における集落単位での島唄の継承機会の強化

生活遺産⑤：自然に寄り添い、支えられたシマの行事

【ストーリー】

人々の暮らしは周辺の自然と密接に関わっており、一般的に、集落を中心として前面の海で魚介類を採取し、川で物を洗い、タナガなどを採り、背後の山野で田畑を開墾するとともに、薪や材木を伐りだして生活の糧とするというように、集落が周囲の海や山と一体となった生活を営んできました。

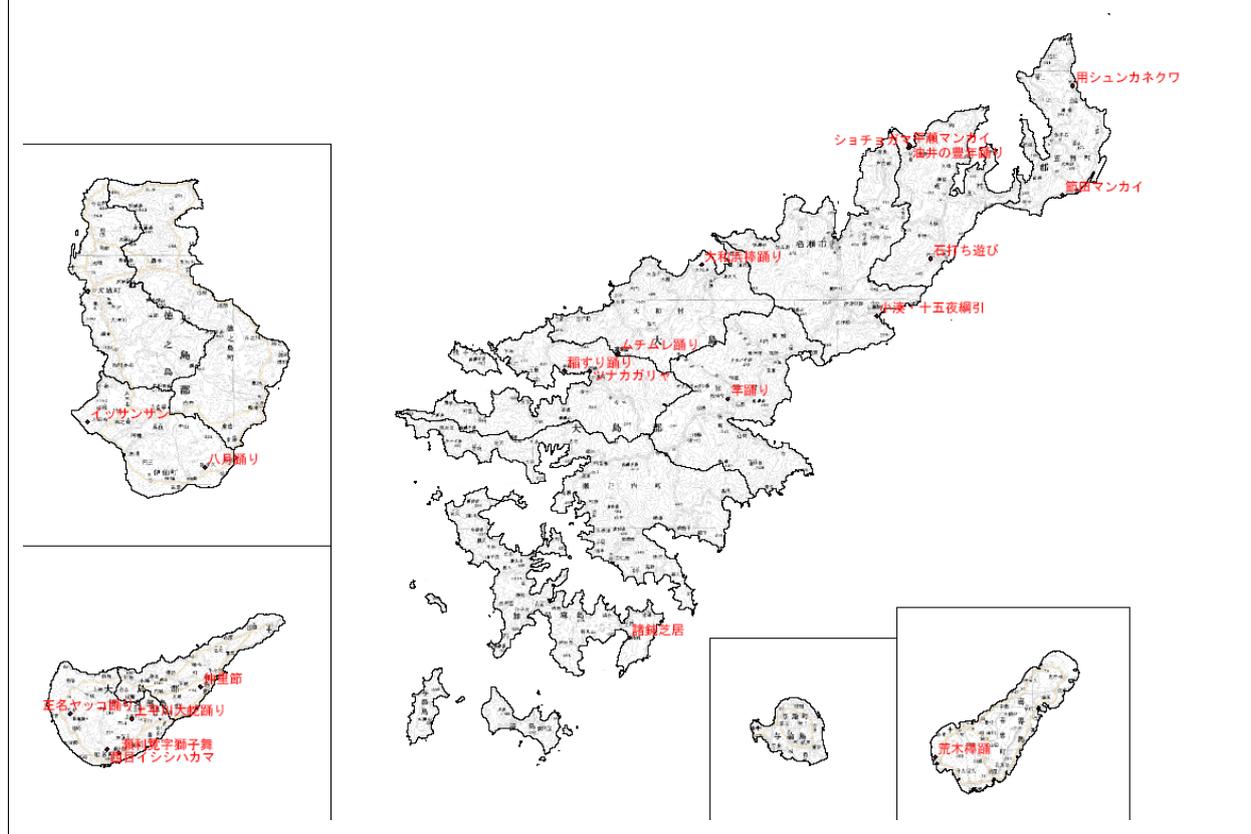
農耕社会になり、様々な多様化して生まれた自然観はシマごとに年中行事として現在に残されています。

【構成資産】

月	奄美大島	徳之島	主な構成資産 (行事、芸能、食物等)
1	1・若水汲み ・年頭回り ・吉書 2・二日正月 ・インバン祭り (名瀬大熊・大和村大棚) 3・三日節句 7・七日節句 11・床邊え・門松節句 14・成り餅 15・小正月 16・悪日 ・十六日正月 20・二十日正月 1-12・年日祝 13-28・お月待ち	1・若水汲み ・吉書 ・ウジシウガミ 2・フネユフエー ・セークユフエー ・ハツアキネ ・ミーヤユフエー 3・唄あそび ・ハチバル 5・サタヤマ(砂糖小屋)に泊まる 7・ナンカセク 10・琴平神社(亀津)の船祭り 11・ムチピラキ 1-12・トシヌユフエー 14・ヤナギムチ 15・クワーショウガチ 16・十六日正月 ?・月祭り	旧正月行事 三献料理 節田マンカイ 用シュンカネクワ踊り
2	壬・オムケ 15・ヤドリ節句	?・サタユフエー	
3	3・三月三日 初庚	3・サングワチサンチ 15・ニクシユウエ 甲子・ムシオドイ	三月節句 田植え歌(天城町)
4	初午・マーネ 午・虫送り 己・壬・アズラネ 壬・オホリ	午・ムシアシビ 初巳・ムキシキョマ 中巳・ハブ祭り	
5	5・五月五日・五月節句、浜おれ	5・ググワチゲンチ 壬・アンダネ	浜競馬、舟漕ぎ競争 石打ち遊び(戸口)
6	?・シキユマ 丙・アンガシキ ?・アラホバナ: 初庚・ニルブー(与路島) ・ウフンメ 中己・ミニヤクチ ?・ハマモチ(宇検村平田・河室)	辛・シキユマ 戊酉・タモイ ?・ロクガツドウ	
7	1・ミニヤクチ 7・七夕:たなばた、墓参り 中壬・フーウンメ 13~16・盆	7・七夕 13~15・ブン(盆) 丙・丁・戊・ハモオリ(浜下り) 同全　　・ハモリン	
8	初丙・アラセツ シバサシ 甲子・ドンガ 15・八月十五夜豊年祭 //・竿踊り:(住用村西仲間) ?キトバレ踊り(大和村思勝)	15日・ジュウグヤ(十五夜) 15・28・カンジャ(島鍛冶祭り) 彼岸・フージュウガン(豊饒祈願) 戊・アキムチ(餅たぼり)	八月踊り ショチョガマ 平瀬マンカイ 小湊・十五夜綱引き 竿踊り(住用西仲間) 大和浜棒踊り 稲すり踊り(宇検村芦検) 油井の豊年踊り 八月踊り(伊仙町目手久) ツナカガリヤ(宇検村田検) イッサンサン(伊仙町東犬田布)
9	クガツクンチ	クグワチクンチ(9月9日)	諸鈍芝居(諸鈍)

	19・小倉神社祭り(名瀬知名瀬)	13~28・月踊り 17・秋庭神社例祭:亀津 19・高千穂神社例祭:亀津	
10	16・ムチムレ踊り 庚申・カネサル	亥・巳・午・ウヤホジミ(先祖祭り) 癸亥~7日間・種おろし 不明・ドンガ	ムチムレ踊り(湯湾釜)
11	1・ソーリ(奄美北部) ヒナンマツリ(宇検村・佐念) 初戌・フユウンメ 庚・フユウンメ	*この月から椎の実拾いが始まる	ソーリ
12	13・シツ木立て 24・シンガイ祝い・大掃除、畳の敷 替え 24-29・正月豚 戌・フユルンメ 大みそか・年の夜	20・ショウユーパン 20-31・年忘れ	ウワンホネ(豚骨)、年取り餅
不定期 行事		ヤマホウヌカミ(山神様)・1月 祝い田、祭り田、雪隠田・3月 ジガミサマ(地神様)・1, 15日 ウカマガナン(御釜加奈志)・1, 15日 トリマデ(鳥迷い)	仲里節(和泊町玉城) 荒木棒踊(喜界町荒木) 上平川大蛇踊り(知名町上平川) 正名ヤッコ踊り(知名町正名) 瀬利覚字獅子舞(知名町瀬利覚) 西目イシシハカマ踊り(知名町西目) 与論十五夜踊り(城集落) 旧暦3月8月10月の15日

【構成資産分布図】



【保存・活用上の問題点・課題】

○悉皆調査の必要性が最も高い分野である。方言による聞き取り調査ができず、うまく、お年寄

りから聞きだせない。お年寄りが年々減少していくため、ここ2年3年の内に早急な対策が必要とされる。



【今後の取組方針】

○地域の一年の行事はシマによっても差異があり、特に四月の行事はかなり違いがあることもこれまでの民俗調査などからも指摘されている。1985年（昭和60年）3月に立命館大学と旧笠利町教育委員会が合同調査を行い「笠利町の昔話集」を行っており、その調査報告書を基に資料においても指摘されている。聞き取り調査は話者が方言主体で話をしており旧暦でその大筋を示しており、大正時代～昭和初期を一応の時代的な目安とされている。この中には現在行われなくなった行事やまた新暦で行われるようになった正月行事のようなものもあるが、かつての如くすべて旧暦で掲げるような統一が必要である。年中行事においては時代と地域間の相違があるため、シマ独自の聞き取り調査により、重層性と独自性を見出すことも可能である。お年寄りが年々亡くなっているため、聞き取り調査はここ数年に限られるため、早急な取り組みが必要である。

生活遺産⑥：暮らしの中に残された「あそび」

【ストーリー】

奄美群島には、日々の暮らしの中に生きている伝統的な民俗行事等が色濃く残されているとされ、柳田國男、折口信夫等も奄美群島の村落共同体の中に残された貴重な祭事や遊びの調査を行っています。

遊びは海、川、集落、神山、森など仕事と関連する大人の遊び、子供の遊びなどがあり、それもシマにより特徴が現れているとされています。

民俗調査の報告書等に取り上げられた遊びに対しては、はそのほとんどが「奄美群島の民俗調査は諸分野に亘って面白いというか悲しいというか重要なものばかりです」と言うのが、奄美民俗学の父とされる恵原義盛氏の口癖でした。

【構成資産】

分類	名称	所在地
闘牛	徳之島各地	徳之島
浜競馬が行われていた場所	赤木名海岸	笠利町外金久
浜下り	奄美大島各地	大島各地
唄あそび	奄美群島	奄美群島各地
ソーリ		
ナンコ		



【保存・活用上の問題点・課題】

○暮らしの中で行われていた「あそび」を記録・継承・復活させるためには、集落等における悉皆調査に早急に取り組む必要がある。伝える方々が年々減少している。自分たちの足元を見つめなおし、集落の遺産といえる「あそび」を把握する取り組みが必要である。



【今後の取組方針】

○集落内の「あそび」に関する所在確認や保存のための記録調査

生活遺産⑦：島から生み出された芸術・文学

【ストーリー】

奄美を題材として取り上げた作家の島尾敏雄と日本画家の田中一村の二人は奄美群島から何を悟ったのでしょうか。二人ともそれぞれの世界観で奄美群島から湧き出ているエネルギーを力にし、独自の視点で文学と芸術を積み上げ世に送りだしました。

大和出身の文学者と芸術家の二人はそれぞれの苦悩を引きずり、時期をほぼ同じにして昭和40年から50年に奄美大島名瀬に拠点をおいて活動しています。二人は奄美においてそれぞれの世界での葛藤と苦悩の末、その根源がシマを醸成するエネルギーの存在であることに気がきます。

この文学者と芸術家の二人の作品には、そうしたシマの奥底さを感じる事ができ、島のもつ創造力を醸し出す「宇宙観」とも「自然感」ともいえるものの存在が、優れた芸術を生み出す根源になっていることに気付くのではないかと思います。

島尾敏雄は奄美に住んでから島を感じ、ヤポネシア論の発想を展開しています。島尾は行政的な視点では「琉球弧はやはり日本の辺境の地で疎外され、いつも忘れられていると感じている」と指摘しつつ、「本土にないものが多くあるものに日本を感じる」と「回帰の想念・ヤポネシア」で述べています。

田中一村も奄美に移り住んでからその芸術が熟成したようです。一村の絵画をとおして島の自然を観察すると、とても不思議な世界に入っていくような感じを受けます。一村の絵画は歴史と民俗的な視点でも捉えられた小宇宙を描いているように感じられます。

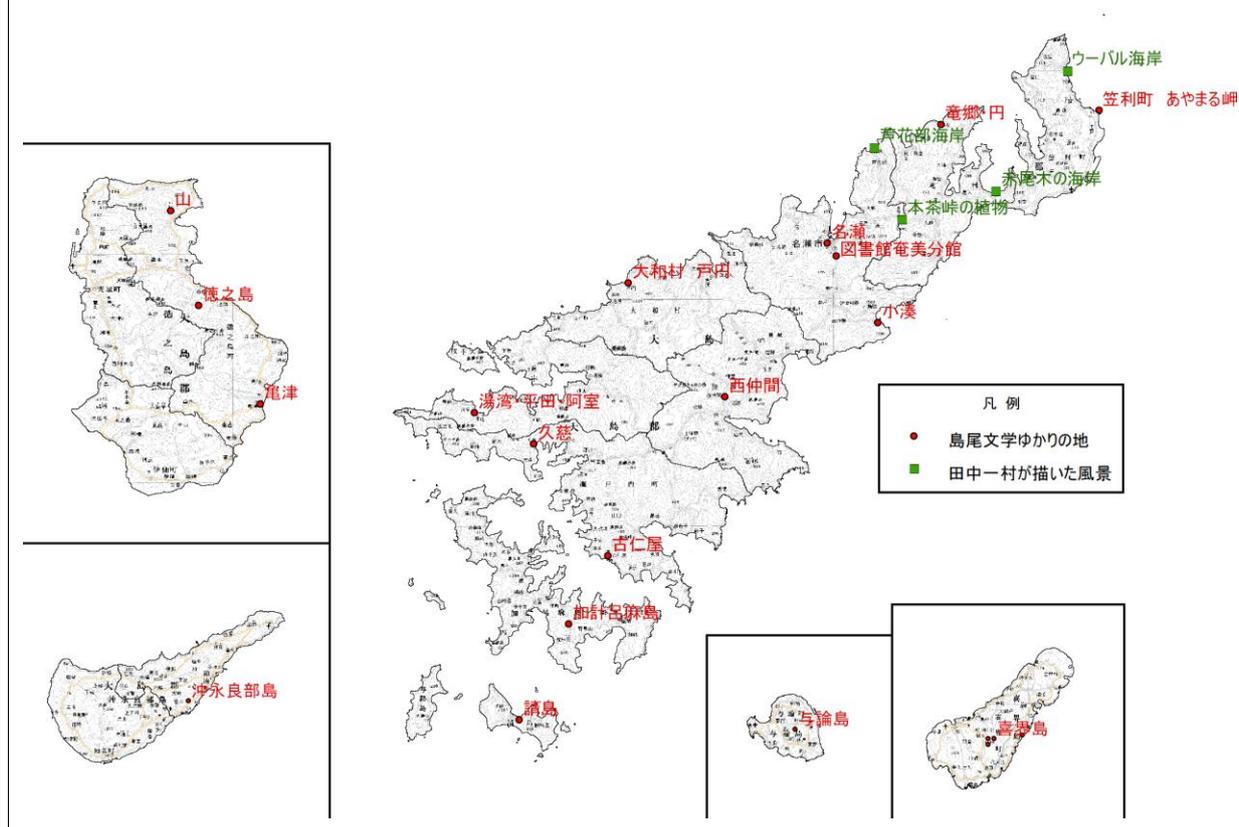
このように奄美は偉大な文学者と芸術家がほぼ同時期に島に在住し、島の中にある歴史的、文化的、自然を敏感に感じて作品を完成させており、そこに島の持つ底力が感じられます。

【構成資産】

分類	名称	所在地
島尾敏雄文学ゆかりの地	古仁屋「日の移ろい」	瀬戸内町古仁屋
	加計呂麻島「加計呂麻島呑之浦」	瀬戸内町
	久慈「久慈紀行」	瀬戸内町久慈
	西仲間「日の移ろい」	奄美市住用村西仲間
	喜界島「奄美における平家伝説について 永井彦熊氏への返事」	喜界町
	徳之島「日の移ろい」	伊仙町、徳之島町、天城町
	亀津「日の移ろい」	徳之島町亀津
	山「日の移ろい」	徳之島町山
	沖永良部島「沖縄らしさ」	知名町、和泊町
	請島「請島の結婚式」	瀬戸内町
	円「田舎司書の日記」	龍郷町円
	名瀬「妻への祈り」	奄美市名瀬
	図書館奄美分館「続・日の移ろい」	奄美市名瀬
	小湊「奄美大島から」	奄美市小湊
	与論島「与論島にて」 「与論島のモチーフ」	与論町
	湯湾、平田、阿室「日の移ろい」	宇検村 湯湾、平田、阿室
	あやまる岬「続・日の移ろい」	奄美市笠利須野
	琉球弧、奄美群島 「ヤポネシアの根っこ」 「奄美大島に惹かれて」 「奄美群島を果たして文学的に表現し得るか」	

田中一村の絵画に描かれた 風景・動植物	アダンの海岸	龍郷町赤尾木、奄美市芦花部海岸
	アカショウビンの岩礁	笠利町ウーバル海岸
	名瀬本茶峠の植物	奄美市名瀬
	【主な植物】 アダンのクワズイモ、クロトン、ナンバンギセル、サクラツツジ、ムサシアブミ、イジュ、コンロンカ、蘇鉄、芭蕉、ピロウ、ガジュマル、ヒカゲヘゴ、オオタニワタリ、パパイヤ、デイゴ、リュウゼツラン、ブーゲンビリア、ダチュラ、ハマユウ、ノボタン、クマタケラン、アオノクマタケラン、ポインセチア、カヤツリグサ	
【主な野鳥】 アカヒゲ、イソヒヨドリ、ルリカケス、コミミズク、サンコウチョウ、オーストンオオカゲラ、トラツグミ、シャモ		
【主な魚類】 ブタイ類、ミノカサゴ、ウマズラハギ、ペラ科、イセエビ、サワラ、カワハギ		

【構成資産の分布】



【保存・活用上の問題点・課題】

○島尾敏雄文学については、島尾が住んでいた旧宿舎跡の活用に向けて市民団体がPNOを立ち上げて活動を行っている。行政サイドからは旧官舎跡をふくめ島尾文学ゆかりの地と島尾文学を生み出した地域の活用の在り方についてその方向性を検討する必要がある。

- 島尾文学資料の収集と作品の保管管理、利用のあり方は、奄美の文化を活かした地域づくりにも大きく関わる問題として、遺族等の理解を頂きながら、検討する必要がある。
- 田中一村の描いたシマの自然観を如何に大切に活用していくのか検討が必要である。現存する田中一村美術館等による美術史的な研究の充実が望まれる。



【今後の取組方針】

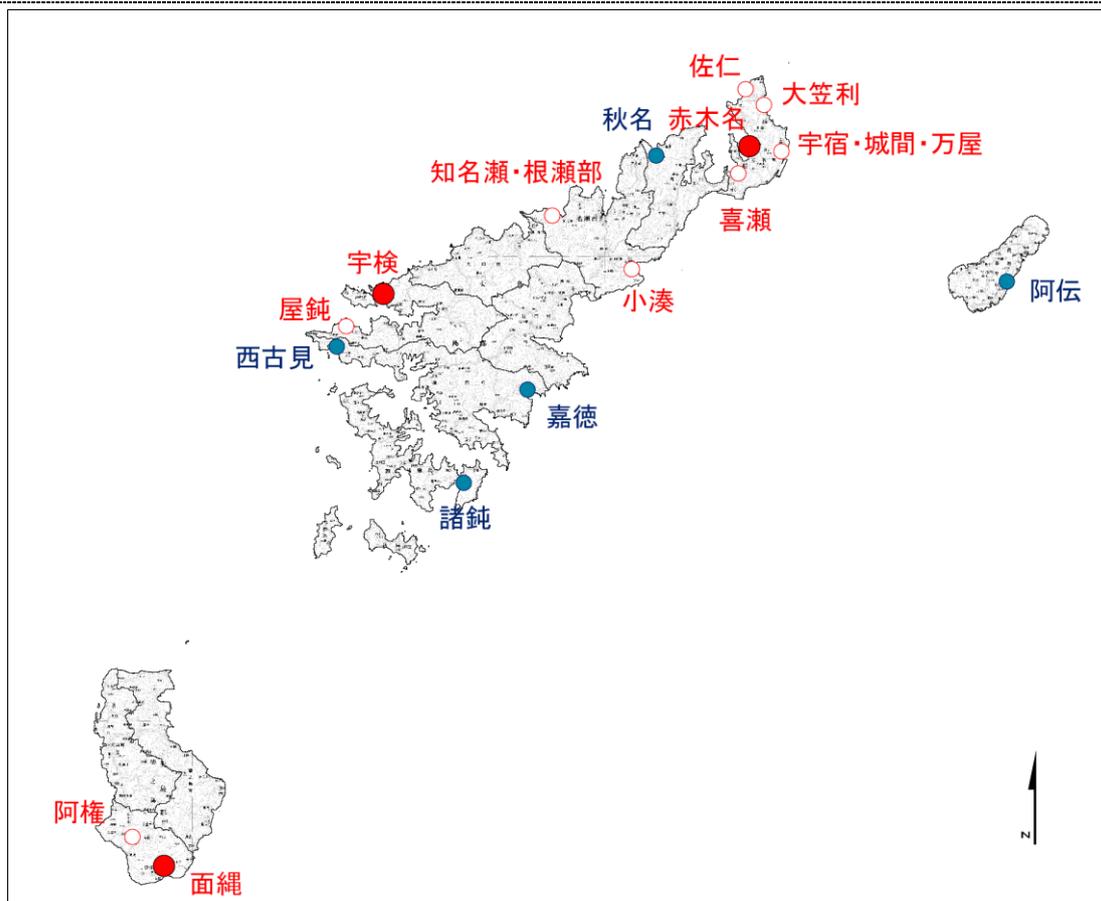
- 島尾文学の発信・活用の方向性についての専門家による検討
- 田中一村作品・美術館の活用のあり方について、地元奄美群島と鹿児島県による検討強化

(3) 集落遺産

① 集落遺産の抽出

本調査において抽出した集落遺産と、今後の調査において抽出を検討している集落遺産候補地は以下のとおりである。

【集落遺産】	
◆奄美市	: ●赤木名集落
◆宇検村	: ●宇検集落
◆伊仙町	: ●面縄集落
【集落遺産候補地】	
◆奄美市	: ○宇宿・万屋・城間集落
	○小湊集落
	○佐仁集落
	○大笠利集落
	○知名瀬・根瀬部集落
	○喜瀬集落
◆宇検村	: ○屋鈍集落
◆伊仙町	: ○阿権集落
◇その他の町村の特徴的な集落 (事業対象範囲ではないが、奄美の文化の固有性を示すモデル集落候補地)	
●秋名集落、嘉徳集落、西古見集落、諸鈍集落、阿伝集落 等	



② 集落遺産ごとの情報整理

イ. 集落遺産①：赤木名集落

集落遺産-①：大和文化の受け入れ口となった『赤木名集落』

【ストーリー（構造、歴史・文化的特徴、景観の現状）】

奄美大島における中世城館跡は九州の強い影響を受けていることが赤木名城の調査から明らかになり、遺跡の縄張り図、出土遺物などから時代を明らかにすることが出来、奄美を代表する山城として国指定史跡（平成21年2月12日）になりました。

赤木名集落は、その赤木名城の南側の麓に広がり、麓の最奥部から里、中金久、外金久の3つの区域に分類される集落構造を有しており、奄美市旧笠利町内では、比較的規模の大きな集落です。

里集落に仮屋跡（代官所跡）や観音寺跡など薩摩時代の屋敷跡や垣根が整然と残り、集落奥に広がる田袋とその横をゆるやかに流れる前田川と船溜まり、集落中心に陣取るミャー（広場）、海岸沿いの高い珊瑚の石垣など、薩摩と琉球の影響を受け、時代の変遷を物語る様々な要素がみられる地域である。

赤木名集落は主に次のような特徴を持っています。

●奄美大島の典型的な集落構造

奄美大島の集落は、前面の海と後背の山にわたる範囲を生活の場として認識してきた。海は水平方向の神の世界であり、山は垂直方向の神の世界であり、その中に一つの居住区間としての「シマ」が存在している。赤木名集落は、赤木名城趾一帯の山を神山とし、神山を含むミズサガリ（集水域）から、前面のイノーまでを集落として捉えることが出来る。

神山からは集落の中心部に向けてカミミチが通り、集落内を南北に貫く「ナカミチ」を基軸として、その中心部に神を祭る集落の中心広場である旧「ミャー」跡がみられる。このように、赤木名地区には、古い集落構造の典型的な形態が現在でも残されています。

●薩摩藩による統治の中心地として薩摩の影響を強く残す街並み

赤木名地区は、中世から近世に大和文化をはじめとする海外文化の受け入れ拠点としての役割などが調査によって明らかにされており、奄美大島北部において、政治、経済の中心的な役割を果たしていたと考えられます。

近世の奄美大島への薩摩侵攻（1609年）を契機に、仮屋（代官所）がおかれるなど、赤木名地区は薩摩藩による統治の中心地と位置づけられ、集落構造も薩摩の強い影響を受けるようになります。赤木名地区は知覧など薩摩の麓集落と同様の都市計画でつくられており、薩摩支配の象徴的な集落といえます。

以上のような歴史的な事象を背景として、代官屋敷跡、サンゴの石垣、生け垣に囲まれた街並み、高倉などの古民家が存在し、交易・往来関連の資産としては、湾内に沖泊まりするマーラン船との「はしけ舟」（板付け舟）の待機場所であった船だまりなど、一つの集落内に時代の変遷を物語る多様な遺産要素が集約されているという点に特徴があります。古い墓地は鹿児島島の山川石を利



用した五輪塔や墓石が整然と並んだ赤木名前島墓地群などがあり、九州の影響と沖縄の影響など中世以降多様な文化が共存してきた足跡が顕著で、いまも活着している地域といえます。このような重層性については幕末以来の古図等からも読みとることが出来ます。

●自然と密接に関わってきた生活を示す生業・民俗・年中行事

奄美の人々の暮らしは、周辺の自然と密接に関わっており、集落前面の海で漁労を行い、背後の山野で農耕や蒔きの切り出しを行うなど海や山と一体的な生活が営まれてきました。赤木名集落では、現在でも薩摩藩統治時代以来のサトウキビ生産が広く行われており、イノーではイザリ等も行われています。また、山麓には又田（棚田）の跡もあり、かつての自然と密接に関わった暮らしの痕跡を色濃く残す地域といえます。

また、奄美には前述の海や山の神など、自然と関わりの深い信仰や、独自の自然観がみられます。ケンムン伝承などからも、奄美の人々と自然との関わりをうかがいしることが出来ます。ケンムンは自然と人との関わりを教える番人であるという考えがありますが、赤木名地区においてもケンムンは神山、海岸、山麓など、人間の居住空間と自然との境界域で出没することが多いようです。

【基本情報】

○人口：1614人（平成17年）

○世帯数：629世帯（平成17年）

【由来】

赤木名は大字里、中金久、外金久を総称した名称です。然し古い薩摩藩帰属直前は赤木名村と里村に区所され、治安の維持につれて、中金久、外金久を代表とする地名になってきました。ハキナのいわれは定かではないが焼畑農業の名残りの地名だといわれています。



【保存・活用上の問題点・課題】

○県道整備に伴う周辺景観整備の検討と歴史文化基本構想に関する検討が別々に行われており、連携が必要である。なお、連携に向けた関係部局の協議が22年度より行われており、その体制を整いつつある。今後は県や国等との連携も必要である。

○集落の特徴・価値や位置づけに対する集落住民・行政の理解が不十分である



【今後の取組方針】

○今回の歴史文化基本構想により、関係各課との連携を図りながら長期計画を立てる。

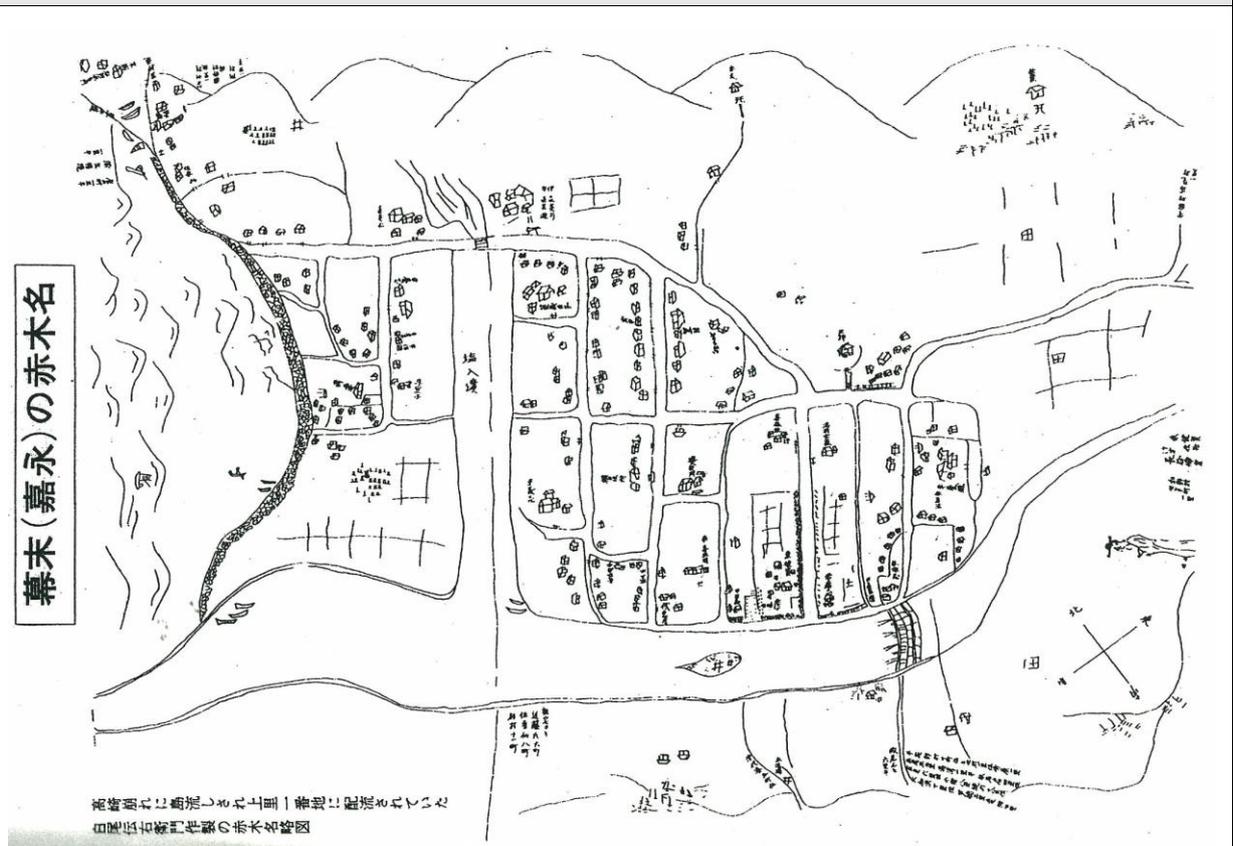
○集落説明会と集落主体による委員会等の組織化を進める。

【赤木名集落の構成遺産】

→赤木名集落の構成資産については資料編に一覧を示す。

【歴史・空間構造の変遷や重層性を示す資料等（古地図、絵画、写真等）】

■幕末（嘉永）の赤木名集落



(白尾伝右衛門作成 赤木名略図)

大島古図

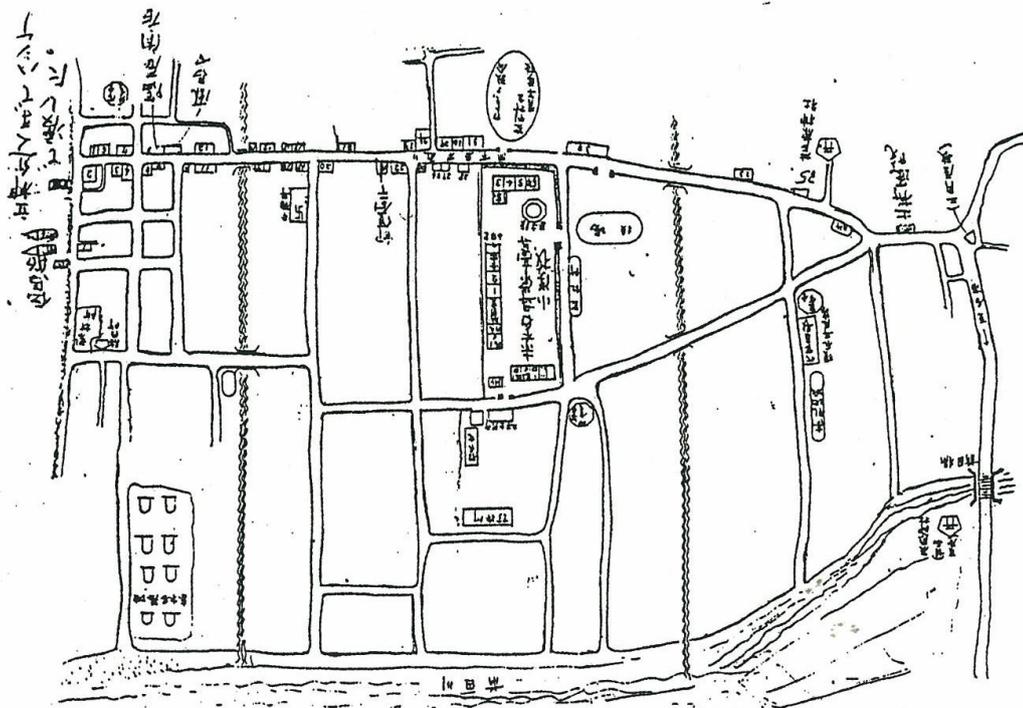


(鹿児島県立図書館資料提供)

■大島古図の解説図（赤木名地区）



■昭和～大正期の赤木名集落

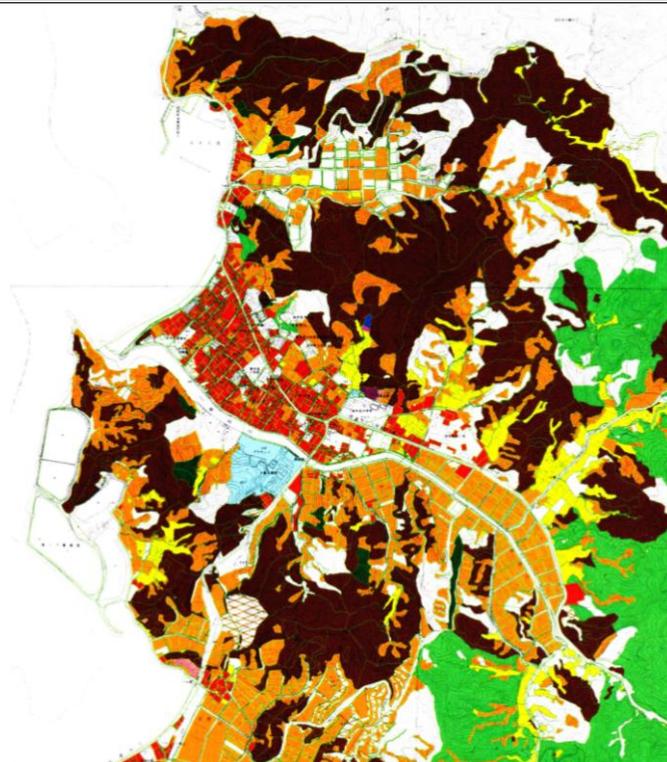


大正～昭和にかけて変化した赤木名地図

(丸田光郎氏作成赤木名地図)

■地目図（土地利用の現状）

パターン	コード	名称
	01	田
	02	畑
	03	宅地
	07	山林
	06	原野
	10	墓地
	11	境内地
	15	ため池
	16	堤
	18	保安林
	22	学校用地
	23	雑種地



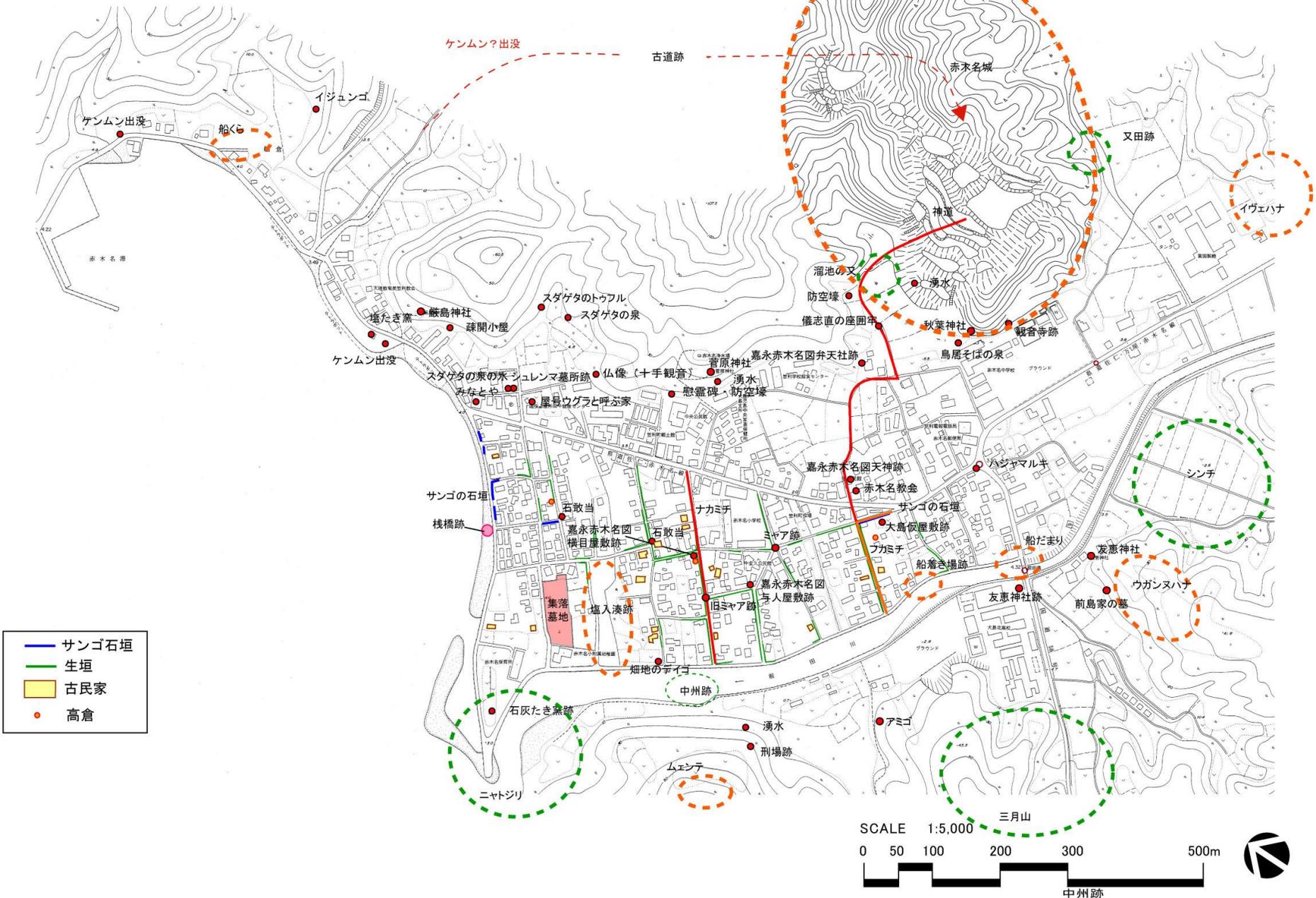
■空中写真から見た赤木名地区の現状



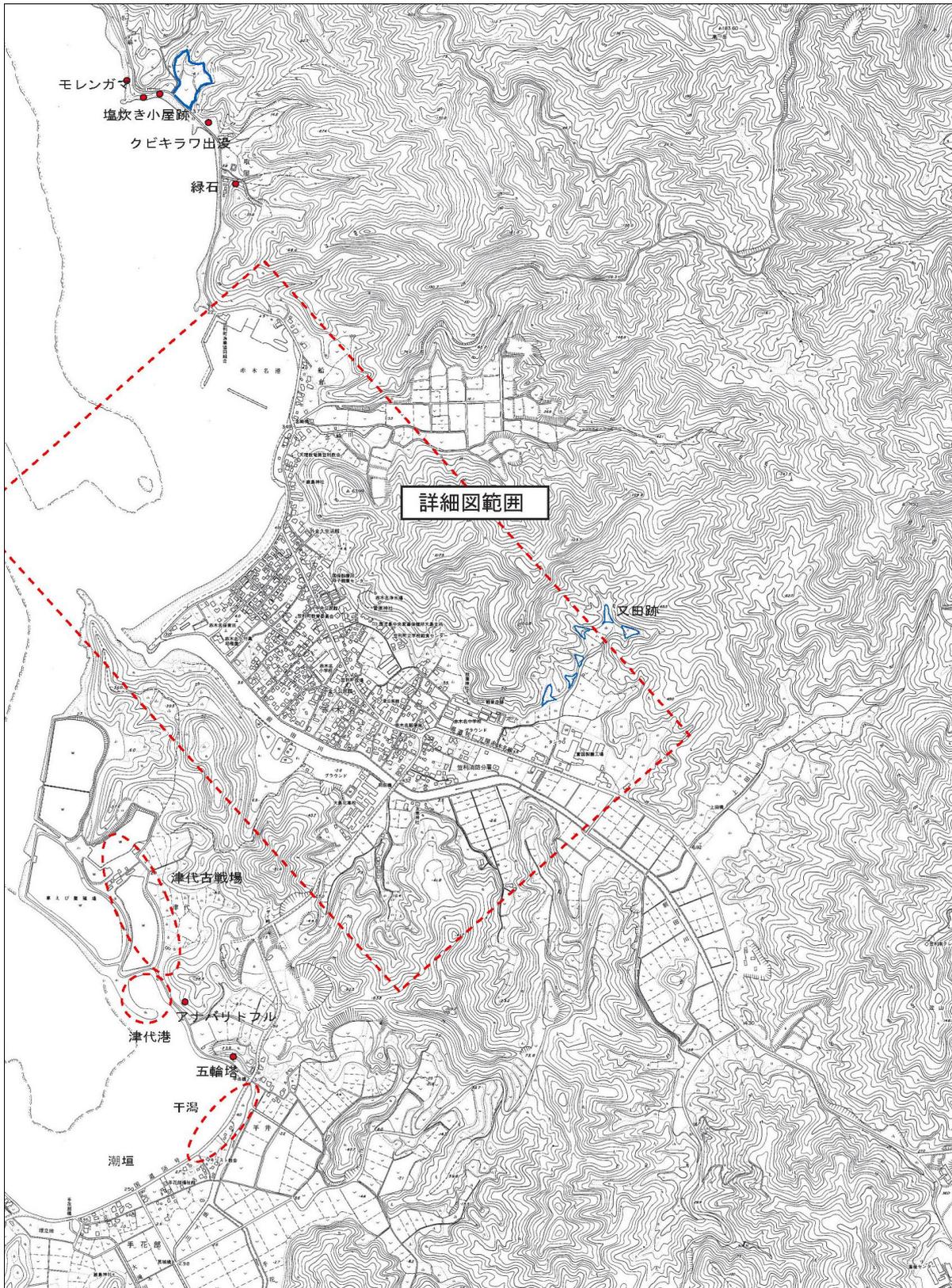
【集落内の景観を特徴づける主な不動産的遺産の分布】

次頁以降に赤木名集落を特徴づける主な不動産遺産の分布を示す。

赤木名地区 詳細図



赤木名地区 広域図



【構成資産の個表例】

関連文化財群 3-①

大和文化の受入れ口となった『赤木名集落』

名称	仮屋敷跡とサンゴ石垣
----	------------

大分類	不動産遺産
中分類	実体要素
小分類	建造物・工作物

■基礎情報

位置	所在地	奄美市笠利町里	所有者	寺尾正徳
	所蔵場所		管理者	寺尾正徳
時代	江戸期		公開状況	
現況	現在も住宅地として利用			

■資産概要

赤木名集落は1609年の薩摩侵攻拠点地域として、薩摩藩から派遣された役人たちや関連する赤木名観音堂など外来文化の影響を強く受けた集落であり、南下する北の玄関口としての役割を担っていた。そのため生活遺産には大和文化の物資流通と共に生活情報なども受け入れています。集落内の生垣や珊瑚の石垣に囲われた屋敷林などが整然とした集落を成しており、一種の融合した雰囲気のある景観を醸し出しています。現在は珊瑚の石垣がわずかに残り、ほとんどがブロック塀に変わりました。代官屋敷として知られる薩摩藩の仮屋跡寺尾正徳宅は珊瑚の石垣の一部分が残り、漂う雰囲気を感じることからか来訪者も多い。
寛政12年(1800年)仮屋を奄美市名瀬伊津部に移されるまで奄美大島における行政の中心地になっていました。

■保存・活用上の課題等

- 仮屋跡の調査を行い、今後の活用計画を示した住民説明会の開催。
- 現在活動しているボランティア団体と連携した集落案内人の育成。

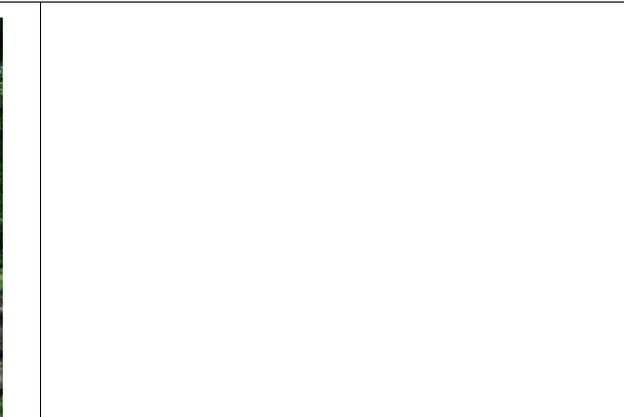
■文献、資料・口承者

笠利町誌など

■写真



■関連図面等



ロ. 集落遺産②：宇検集落

集落遺産-②：航路の拠点、南北の文化が融合したシマ『宇検集落』

【ストーリー（構造、歴史・文化的特徴、景観の現状）】

宇検集落は宇検村の北西に位置している集落です。宇検集落は宇検間切の中心地であった集落です。集落の中には以前の役所跡地があり、今でも役所跡地という呼び名で呼ばれています。また薩摩藩統治時代のなごりを残すものとして、砂糖の積出港跡地や、御蔵跡や、武士達が弓矢などの訓練をしたと言われている射場跡などがあります。また、集落には「アシャゲ」や「トネヤ」、「ミヤー」や「カミミチ」があり、奄美大島独自の集落空間を形成しています。これらの集落空間は年中行事や日常生活に密接しています。宇検集落には琉球王国統治時代に導入されたノロ制度にまつわる行事が現在でも残っています。



また、中世の海上交易活動を示す遺跡として、倉木崎海底遺跡と碇石があります。この遺跡からは12世紀後半～13世紀前半の中国製陶磁器が大量に発見されています。宇検集落は、薩摩と琉球双方の文化を取り入れながら、独自の文化を形成している集落です。

このような特徴から大島北部の赤木名地区とは対照的にシマを形成してきた独自の遺産が個別に存在し、信仰によるまとまりなども伺えます。江戸時代後期の奄美大島を描いた琉球寫真景などからもその様子が伺えます。

【基本情報】

○人口：113人（平成21年2月）

○世帯数：59世帯（平成21年2月）



【保存・活用上の問題点・課題】

○資源の全体的な把握がされていない。

○個別の独立した資産が寄り集まり集落遺産をなしている。これは典型的な奄美大島南部の特徴を兼ね揃えている可能性も見えてきており文献などによる重層する時代的背景も含めた調査が指摘されている。

○集落の悉皆調査を行い行政による統一した計画策定なども求められる。



【今後の取組方針】

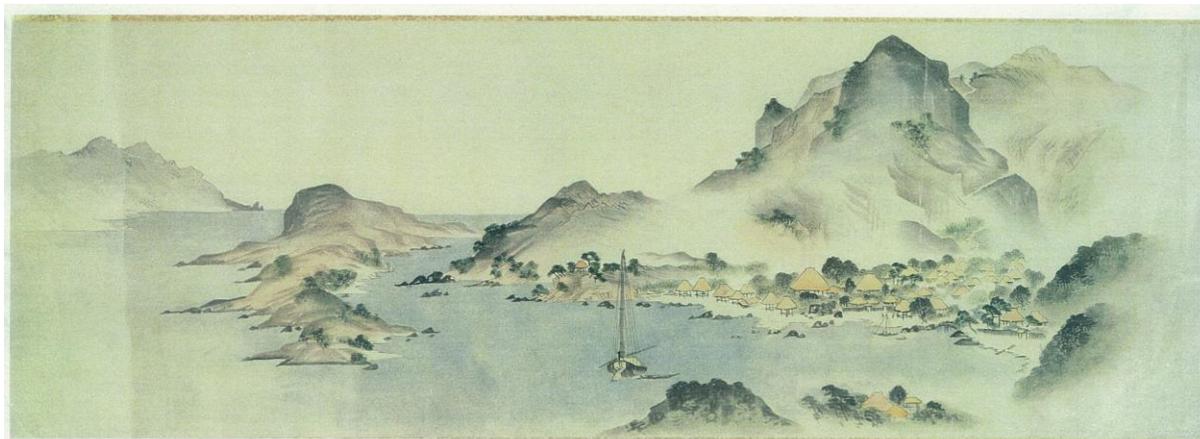
○歴史文化基本構想により資源の全体的な把握を行い、長期計画を立てる。

【宇検集落の構成遺産】

- ・宇検集落の構成遺産の一覧は資料編に示す。

【歴史・空間構造の変遷を示す資料等（古地図、絵画、写真等）】

■琉球眞景における宇検集落



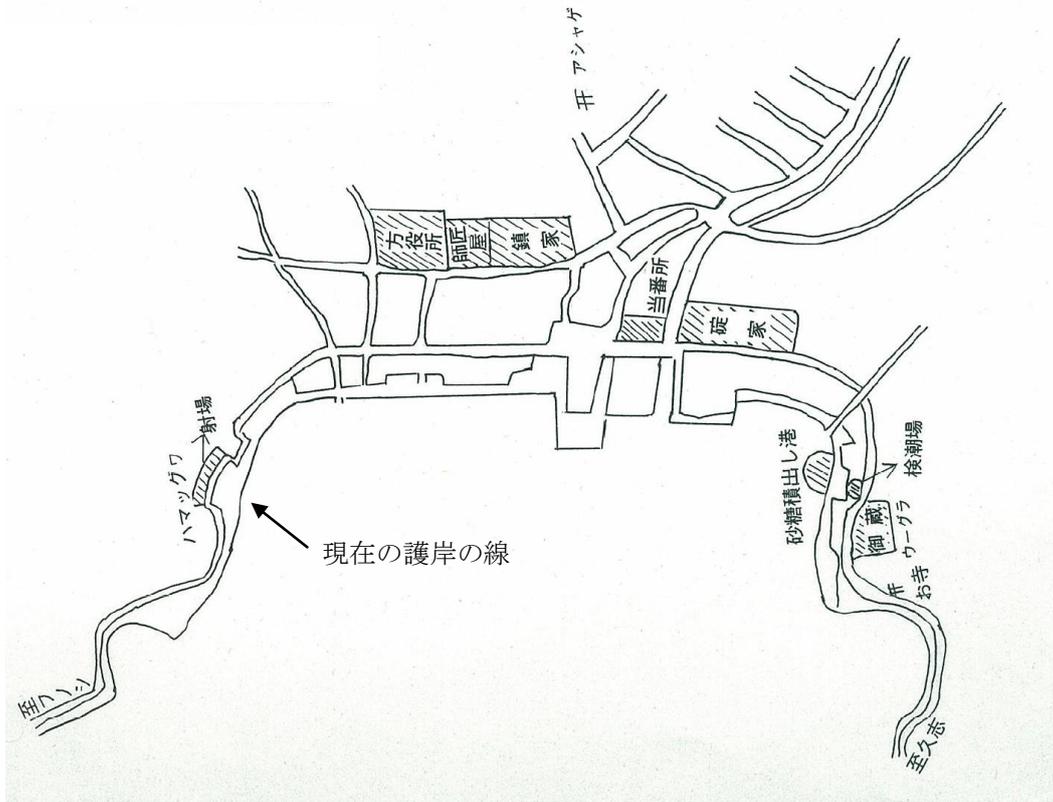
(沖縄県名護博物館)

■嘉永大島絵図（大島古図を解説したもの）における宇検集落周辺



(宇検村誌資料編第二集)

■藩政時代における役場屋敷等位置図



(宇検部落郷土誌)

■明治期における海岸埋め立て地の利用状況

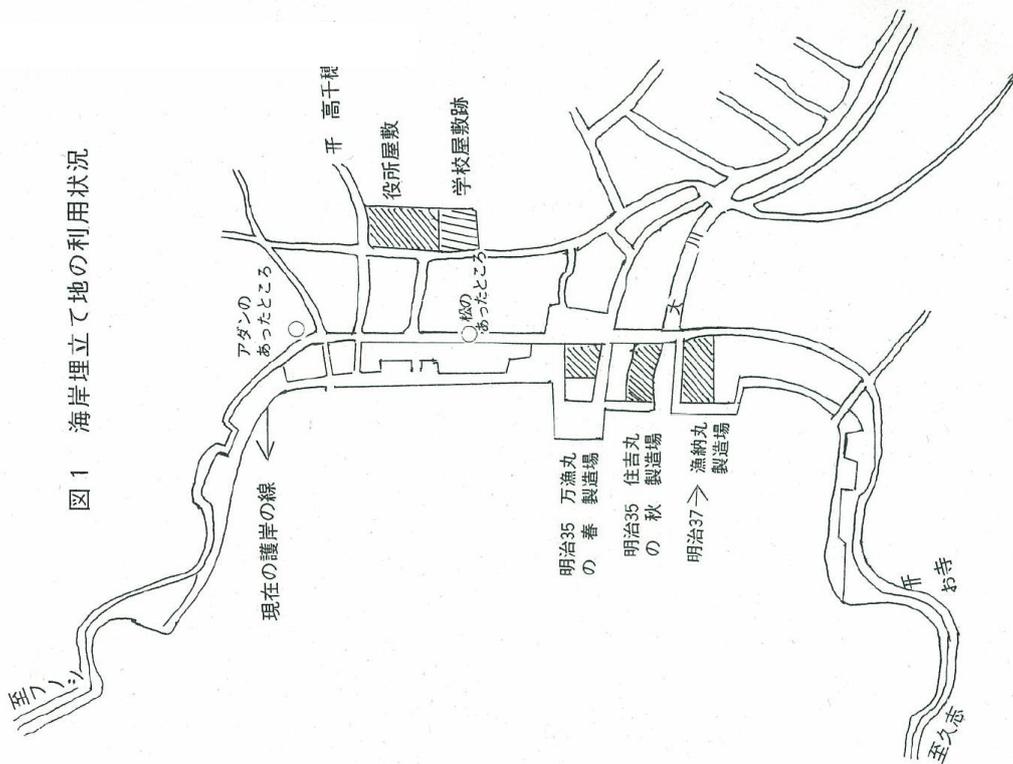
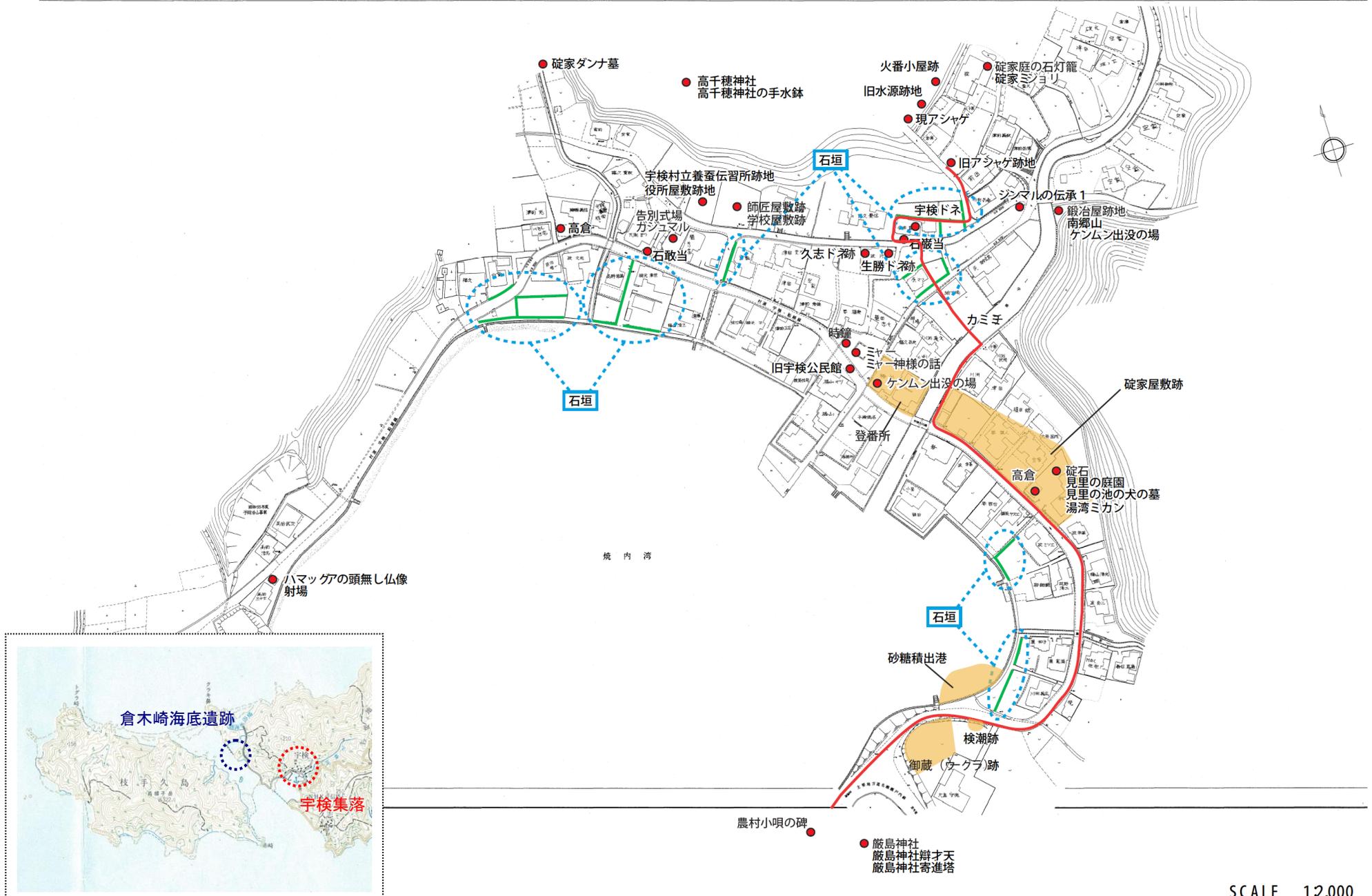


図1 海岸埋め立て地の利用状況

(宇検部落郷土誌)

【集落内の景観を特徴づける主な不動産遺産】



ハ. 集落遺産③：面縄集落

集落遺産-③：先史時代からの歴史が育まれた『面縄集落』

【ストーリー（構造、歴史・文化的特徴、景観の現状）】

伊仙町の面縄の海岸部には、昭和の初めに発見された面縄第一貝塚をはじめとして、先史時代の遺跡が比較的多く点在している。また山手にある恩納城跡は石積みや土塁を残す大規模な城郭で、14世紀代の青磁碗6点が一括で発見された重要な遺跡である。

現在の集落は石灰岩段丘上にあり、集落の周辺には多くの遺跡が残されている。自然地形を利用した道に沿って民家が配置され、トネヤの跡地と考えられる場所、鍛冶屋跡、石垣など伝統的な集落景観がよく残されている。また、近代には戸長役場が置かれ、砂糖の積み出し庫であった蔵屋敷が設置されるなど行政と物流の中心地でもあった。

海岸部には砂丘とリーフが広がり、漁労活動が盛んに行なわれている。また面縄港は現在も漁港として利用されるが、古くから港として機能しており、物流の拠点として大きな役割を果たしてきた。

以上のように、面縄集落は約6000年前から連綿と人々の生活痕跡が認められ、近現代に至るまで交流、物流、行政の中心的な役割を果たしてきた集落である。

【基本情報】

○人口：男 362人 女 380人 計742人

○世帯数：224世帯

○高齢者数：265人(65歳以上)

【由来】

琉球王国の時代に石垣や井戸の整備が行なわれたとする伝承が残されており、恩納(うんのう)間切が置かれた。薩摩藩の時代には面縄や面南和と書かれている。



【保存・活用上の問題点・課題】

面縄貝塚は現在国指定史跡を目指した調査が行なわれているが、城館や集落の詳細調査は行なわれていない。

琉球大学などによる民俗調査や発掘調査が行なわれているが、建造物などの総合的な文化財調査が必要である。また、伝統的景観の保全や整備事業には地域住民の了承と協力が不可欠である。



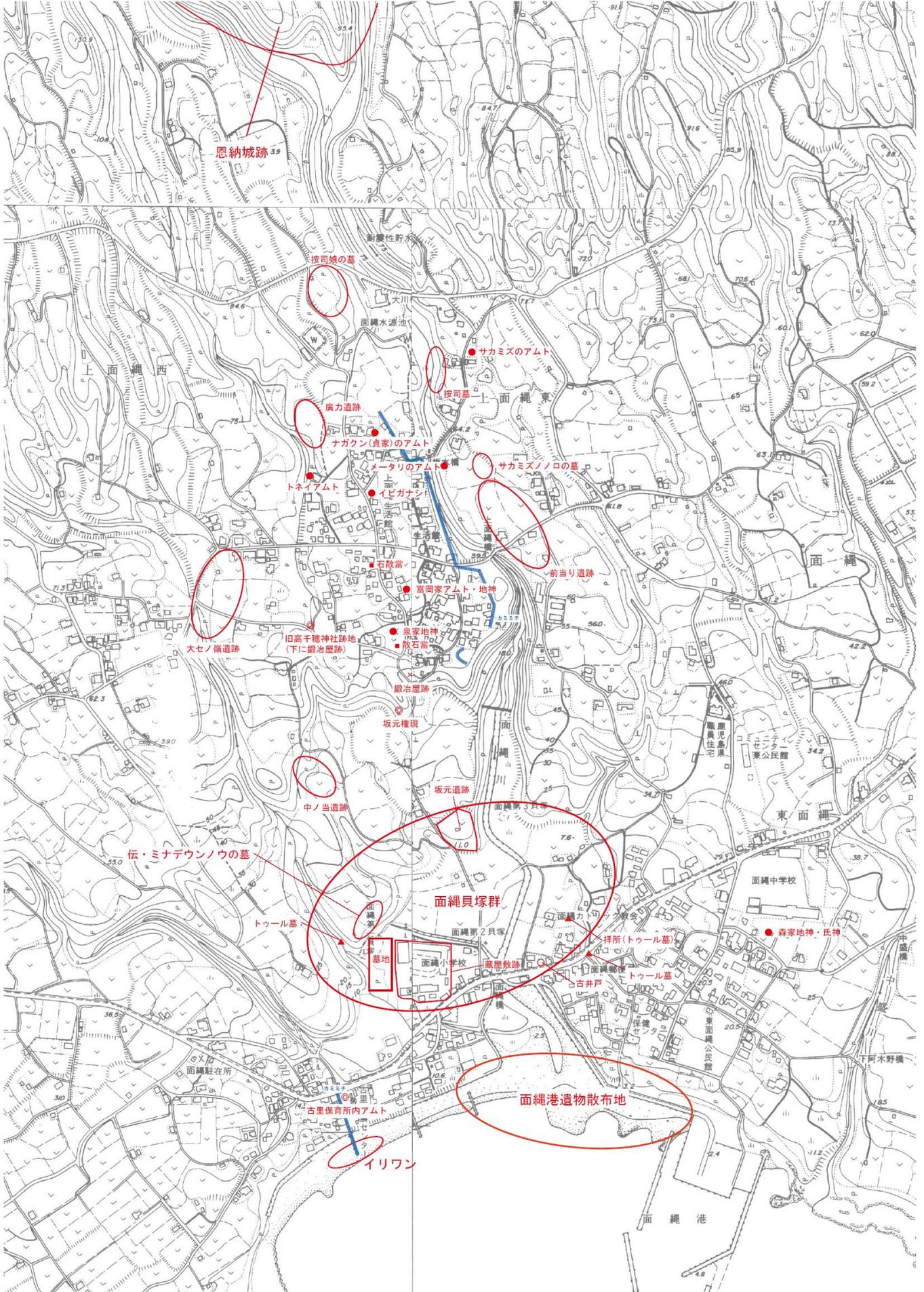
【今後の取組方針】

建造物の調査や地図の作成など、詳細な文化財総合調査を行なう必要がある。

【面縄集落の構成遺産】

- ・面縄集落の構成遺産の一覧は資料編に示す。

【集落内の景観を特徴づける主な不動産遺産の分布（面縄集落）】



第4章 奄美遺産（関連文化財群）の保存活用計画

本構想に関する保存活用計画とは、「奄美遺産」に関して、保存や活用のための各種事業や価値評価に必要な情報取得のための調査等を実施しようとする場合に、それらの事業や調査を実施しようとする主体が、事業や調査を効果的・効率的に行うために策定するものである。

したがって、計画策定主体は、個別の事業や調査の実施主体であり、関係市町村の文化財関係部局だけではなく、将来的には大島支庁や広域事務組合等の奄美群島の広域行政機関及び各市町村の企画・建設担当課、さらには各集落の自治組織やNPO等の市民団体も、計画策定主体となることが想定される。また、単独機関のみならず協同体制で計画を策定する場合も考えられる。

また、計画策定の対象は歴史遺産、生活遺産、集落遺産のそれぞれのストーリーを構成する資産群全体を対象とする場合もあれば、特定の資産に限定して計画が策定される場合も想定されることから、1つの「奄美遺産」に対して複数の計画が策定され、併行して、あるいは時系列的に計画が実施されることも想定される。

現時点で抽出された奄美遺産の多くは、構成資産の洗い出しさえ不十分な状況にあり、さらに個々の構成資産の価値や位置づけの解明に当たっては、今後の調査を待たざるを得ない現状である。

特に歴史遺産、生活遺産については、各ストーリーを構成する重要な資産が宇検村、伊仙町、奄美市の3市町村以外の群島各地にも広く分布しているため、それらの資産群の価値を損なうことなく地域活性化にも役立つようなかたちで後世に引き継ぐ方策を検討していくためには、群島全体の市町村の参画を得た議論が必要となる。

したがって、ここでは「奄美遺産」のうち、「歴史遺産」「生活遺産」の保存活用計画については項目の検討と一部の例示に留め、3市町村内にそれぞれ特定の「保存活用区域」を設定した上で「保存活用計画」を検討することが可能な「集落遺産」について、文化庁のモデル事業の枠組みに従って「保存活用計画」の例を詳細に作成することとする。

なお、集落遺産のうち、奄美市赤木名地区については、既に構成資産等に対する情報の集積があり、かつ住民や関連事業等との調整が可能な状況が整いつつあることから、今後、奄美市により具体的な地区内住民との協議と調整を経て、事業化が進められる予定である。また、宇検村宇検地区、伊仙町面縄地区の2つの集落遺産についても「保存活用計画（素案）」までは作成したが、まだ情報の集積が不十分であることから、今後の検討に向けての叩き台とすることとした。

なお、奄美群島においては、将来的に次項に示すような奄美群島全体の市町村、大島支庁や広域事務組合等と連携した広域的な「奄美遺産」の登録・認定制度の運用を目指している。当該制度案の中では、奄美遺産に関連する事業主体から「奄美遺産」管理機関へ「保存活用計画」の届出を行う仕組みを組み込むことを想定している。このような仕組みをつくることにより、各種事業の実施主体が適切な助言や支援を受けやすくなるだけでなく、関係行政機関相互の調整等も円滑に進むようになるものと期待される。

1) 歴史遺産の保存活用計画

①計画名
古文書の調査及び保存・活用計画（地域伝統文化活性化事業の一部）
②計画策定者
奄美市教育委員会、奄美郷土研究会
③計画対象遺産
<p>歴史遺産④ 薩摩文化の影響を今に伝える遺産</p> <p>歴史遺産⑤ 南北の文化を融合しシマの独自性を今に伝える遺産</p> <p>歴史遺産⑥ 奄美群島の近代化を物語る遺産</p>
④保存活用計画
<p>【事業概要】</p> <p>文化財総合的把握モデル事業で、設定された「歴史遺産」「生活遺産」「集落遺産」の各ストーリーからなる「奄美遺産」を、今後は市民の参画を得てさらに充実したものとしていき、それを活かしたまちづくりや、地域に根ざした伝統行事や社会活動の活性化を図っていく。</p> <p>そのため、市民と行政の意見交換を十分ふまえた緊密な連携が不可欠であり、両者が協力しながら「市民遺産」のさらなる詳細把握を行い、市民が「市民遺産」を活用した実践的活動等の諸事業を展開していくことが必要となる。</p> <p>行政は、市民活動が取り組みやすい伝統文化の基礎的環境を整備し、自分たちが暮らす地域の自然・歴史・文化・福祉に対する正確な知識を共に「学び」「愛し」「苦しみ」、そこから高齢化・過疎化が進む市民生活の不安等を地域社会全体で支えられるように共通基盤を強固にしていく。市民の自発的な取り組みを推進することは、市民に自信と誇りと生きがいを感じさせる活動へと繋がることを期待される。</p> <p>上記のような市民活動を支援するシステムとして、シマ（村落）の視点で捉えた地域文化のデータベース化を行い、手軽に利用できる環境を構築していきます。「市民遺産」情報の活用により、活動する各種市民団体等を前面に打ち出した「市民と共に育て継承する奄美遺産」によるまちづくりを推進していく。</p> <p>本計画は上記の取組のうち、古文書等の歴史資料について、市民と協力して調査・継承を図るためのものである。</p> <p>【事業内容】</p> <p>（調査・データベース化）</p> <p>○個人・機関等が所有しているあらゆる古文書等の歴史資料の所在確認と解題を行い、市民が活用できるようなデータベース化をおこない、伝統行事の保存と活用に自信と誇りを持った取組みを支援する。</p> <p>→調査・データベース化は、鹿児島県黎明館等の関係機関や有識者の協力を得て実施する。</p> <p>（普及啓発資料の作成と講座開催）</p> <p>○古文書に関する基礎的情報を平易にまとめた小冊子の作成を行い、啓発のための学習講座を開催する。そのことは地域における古い記録の解題や伝統行事等の歴史的背景を明らかにし、継</p>

承活動などの活性化を図る。

⑤工程

調査項目	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
調査・データベース化	所在地確認・解題		データベース化
普及啓発資料の作成と講座開催		資料作成	講座開催 ★

2) 生活遺産の保存活用計画

①計画名
伝統行事・郷土料理の調査及び保存・活用計画（地域伝統文化活性化事業の一部）
②計画策定者
奄美市教育委員会、NPO でい
③計画対象遺産
生活遺産④ 島の暮らし・心を伝える島唄 生活遺産⑤ 自然に寄り添い、支えられた島の行事 生活遺産⑥ 暮らしの中に残された「あそび」
④保存活用計画
<p>【事業概要】</p> <p>歴史文化基本構想で設定した、さまざまな「市民遺産」から構成される関連文化財群に関する情報収集を網羅的に行い、分類整理された資料からいくつかのストーリーを設定していく。</p> <p>その情報収集は、市民が自分たちの足元を見つめ、過去を思い出しながら、シマ（村落）の視点で、生活の中から拾いあげていく住民による提案型方法で行う。また整理されたストーリーを具体的に展開させるためには、市民と行政がそれぞれの役割分担を十分自覚しながら、緊密に連携しながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>これまで文化財総合的把握モデル事業においてグランドデザインされた「市民遺産」群の中から、さらに活動を発展継承させるため地域、市民団体が伝統文化を継承できる基礎的整備を行う。具体的には地域の指導者的な方々と個人及び専門家による関連文化財群に踏みこんだ歴史的背景と古い資料からの考察を行う。そして、市民が自信と誇りを持ち、伝統文化の活発な継承に努めることができるように進める。</p> <p>本計画は上記の取組のうち、伝統行事・郷土料理・島唄について、市民と協力して調査・継承を図るためのものである。</p> <p>【事業内容】</p> <p>（伝統行事と郷土料理の解明）</p> <p>○旧暦に基づく奄美群島の季節の変化と動植物の移り変わり、それらと連動する生息域の生業、年中行事と衣食住等の確認を行い、特に食文化については伝統行事である集落行事における料理の時代的背景と古い資料特に南島雑話からの考察を行う。また、かつての料理の再現や料理講習等を実施し、その継承を図る。</p> <p>事業のまとめとして、実践活用を行なっている市民団体と共に、シンポジウム等の成果発表会を開催する。</p> <p>（伝統文化遺産の歴史的背景や歌詞の由来解読）</p> <p>○集落で受け継がれてきた唄と踊り等の歌詞についての歴史的背景と歌詞にまつわる由来などを、唄者や有識者の協力を頂き解明する。</p> <p>事業のまとめとして、実践活用を行なっている市民団体と共に、コンサート等の成果発表会などを開催する。</p>

⑤工程

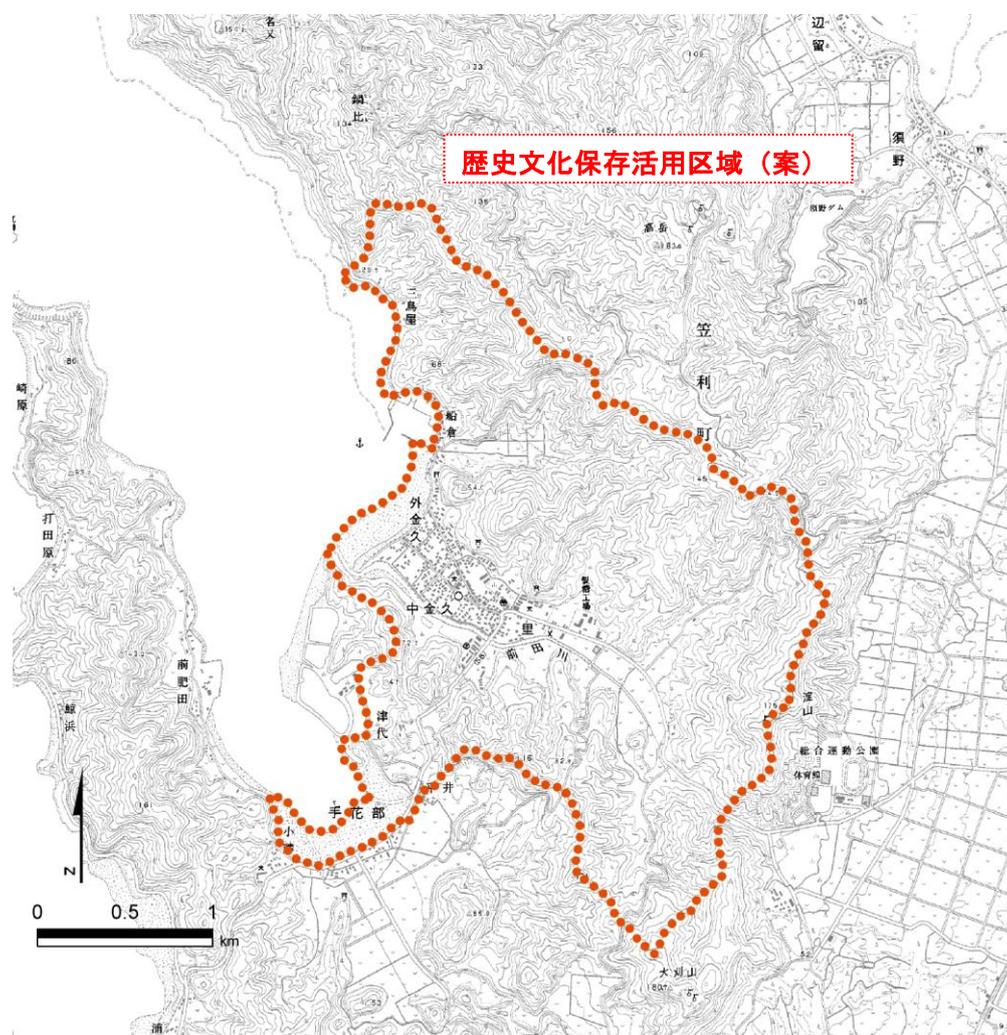
調査項目	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
伝統行事と郷土料理の解明	調査・料理再現		旧暦カレンダー作成 シンポジウム開催
伝統文化遺産の歴史的背景や歌詞の由来解説		調査・解説	★ コンサート開催

3) 集落遺産の保存活用計画

(1) 奄美市赤木名地区における保存活用計画

①計画対象遺産
赤木名集落
②計画策定者
奄美市（教育委員会、奄美市笠利総合支所建設課）、赤木名集落
③計画対象範囲（歴史文化保存活用区域の設定）

- ・奄美市では、赤木名集落における「歴史文化保存活用区域」の設定を想定し、具体的な保存活用イメージの検討を行った。「歴史文化保存活用区域」の範囲は、前章で示した赤木名地区の価値を示す区域とし、具体的には奄美の集落形態を踏まえ前田川の集水域（ミズサガリ）を基本とし、周囲に複数の関連資産を有する津代地区等を含むかたちで設定した。



④赤木名地域における保存活用計画

- ・以下に赤木名地区の保存・活用の方針を示す。保存・活用の取組は、赤木名地区の特徴的な歴史的・文化的環境を将来に伝えることを基本として据え、地域住民、市民、行政、専門家、関係団体等が協力体制のもと進めていく。
- ・なお、赤木名地区では、今年度に文化的景観保存計画策定調査を実施予定であり、具体的な文

化財群の構成要素と保存管理方法及び文化的景観区域における具体的規制・誘導手段等を示す「文化的景観保存計画」を検討することとなっている。本事業の検討は上記検討の経緯も踏まえたものとする必要がある。

■保存方針

- 海・山と一体となった奄美の典型的な集落空間や薩摩統治の影響を残す都市構造といった文化的景観等の保存については、居住地、丘陵地、耕作地、河川・海といった現在の土地利用を持続していくことを基本とする。
- 重要文化的景観の選定に向けて、景観法に基づく景観計画策定と景観条例制定を行い、開発や建設などの既存景観を改変する行為に対して規制誘導の基準を設定し、地域の景観の保全を図る。

■整備・活用方針

- 赤木名集落には、国指定史跡の赤木名城趾が存在することから、歴史まちづくり法の歴史的風致維持向上計画（重点区域）の設定により、各種支援事業を導入し、歴史・文化を活かしたまちづくりを図る。また、本調査の成果を踏まえ関係各課との連携を図り、街並み環境整備事業等の既存事業の方向性について見直し・調整を図る。
- 本地域の価値を守り、伝えることを基本に修理・修景等の整備を行う。
- 本地域の特徴を理解する上で必要な調査は今後も継続して行い、修理・修景等に反映させていく。
- 赤木名城趾については、中世山城の姿が一般市民にも想像できるような保存整備について検討するとともに、集落方向への眺望を確保する。
- 赤木名地区の価値を地域住民や来訪者に対して分かりやすく伝えるため、散策路の設定、標識やセルフガイド用リーフレットの整備、駐車場等の利用拠点の整備を検討する。また、来訪者に対して、地域の住民が案内を行う仕組みについて検討する。

⑥保存活用に向けた事業導入のスケジュール案

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財総合的把握モデル事業 (文化課:平成20年~22年)			保存活用区域 と保存活用計 画の策定					
歴史まちづくり法関連事業				歴史的風致維持 向上計画の策定 と重点地区の設 定 6月頃:素案作成、 8月頃~:3省調整 12月頃:審査	重点地区における各種支援事業 を活用したまちづくりの推進 * 歴史的環境形成総合支援事業 * 都市公園事業 * まちづくり交付金等			
県道改築に伴う街なみ景観整備 (笠利支庁建設課:平成15年~)		道路沿線の 景観整備			街並み環境整備事業への反映			
赤木名地区街なみ環境整備事業 (笠利支庁建設課:平成20年~27年)		小公園整備・案内板設置・道路美装化・住宅等の修景・整備(国土交通省の認定事業)						
		小公園整備(4箇所)						
		外構修景(24戸)						
		協議会助成(6回)			事業変更計画策定			
		道路美装化(2,200m)						
		案内板等(3箇所)						
		通路(240m)						
文化財保存・整備事業 (文化課:平成22年)		★「赤木名城」 国史跡に指定	案内標識の整備	整備委員会	赤木名城跡の保存・復元			
赤木名地区文化的景観事業 (文化課:平成20年~21年)		文化的景観に関する保存調査		文化的景観保 存計画策定				
重要文化的景観選定への手続き等				景観行政団体の認定 (奄美市が申請・ 県が認定) ・景観計画の策定 市全域への適用に ついて要検討 ・景観法に基づく 景観条例の策定	★重要文化 的景観 の認定		○重要景観構成要素の補修 ○重要景観公共施設の設定による公共事業での景観 ○景観計画による良好な景観の継承	

(2) 宇検村宇検集落周辺における保存活用計画

①計画対象遺産

宇検集落

②計画策定者

宇検村、宇検集落

③計画対象範囲（歴史文化保存活用区域の設定）

- 宇検村では、宇検集落周辺における「歴史文化保存活用区域」の設定を想定し、具体的な保存活用イメージの検討を行った。「歴史文化保存活用区域」の範囲案は次図の通りである。当該区域は「南北航路の拠点」である宇検集落の特徴を示すため倉木崎周辺まで含んだものとした。



④宇検集落における保存活用計画

- 以下に宇検地区の保存・活用の方針を示す。保存・活用の取組は、赤木名地区の特徴的な歴史的・文化的環境を将来に伝えることを基本として据え、集落住民、市民、行政、専門家、関係団体等が協力体制のもと進めていく。

■保存方針

○海・山に囲まれた奄美南部の典型的な集落であり、集落内には「ミャー」「カミミチ」等の奄美独自の集落空間を形成している。また、薩摩統治時代に航路の拠点であった痕跡を示す資産も点在し、「琉球寫真景」に描かれた景色の名残が残る集落でもある。宇検集落は点在する資産が総体として、かつての集落の名残を醸し出し、魅力的な集落空間を形成していることから、現状の集落構造を持続していくことを基本とする。

○また、集落内には、かつての集落を知る手がかりとなる資源が多く残されていることから、

集落住民の協力のもと集落の悉皆調査を継続する。

○倉木崎海底遺跡については、県等の文化財指定に向けた調査を実施する。

■整備・活用方針

○本地域の価値を守り、伝えることを基本に集落内の修理・修景等の整備を行う。

○本地域の特徴を理解する上で必要な調査（石垣調査等）は今後も継続して行い、修理・修景等に反映させていく。

○集落奥の丘陵地からは集落・海方面への眺望を確保するなど、来訪者等が典型的な集落形態・空間を理解しやすくなるように配慮する。

○倉木崎海底遺跡については、来訪者に理解されやすい保存整備方法について検討する。

○宇検集落の価値を地域住民や来訪者に対して分かりやすく伝えるため、散策路の設定、標識やセルフガイド用リーフレットの整備、駐車場等の利用拠点の整備を検討する。また、来訪者に対して、地域の住民が案内を行う仕組みや、倉木崎等の見学ツアーの実施について検討する。

⑥保存活用に向けた事業導入のスケジュール案

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財総合的把握モデル事業 (平成20年～22年)								
地域伝統文化総合活性化事業 (文化庁補助事業)				【宇検村】 ＊文化財の映像記録・保存 ＊無形民俗文化財保存団体への用具等の修理・購入補助 ＊古文書の保存・活用				
集落住民との協同による悉皆調査 と活用方策の検討								地域の伝統文化を活か したまちづくりの推進
倉木崎海底遺跡の文化財指定 に向けた調査								

(3) 面縄集落における保存活用計画

①計画対象遺産

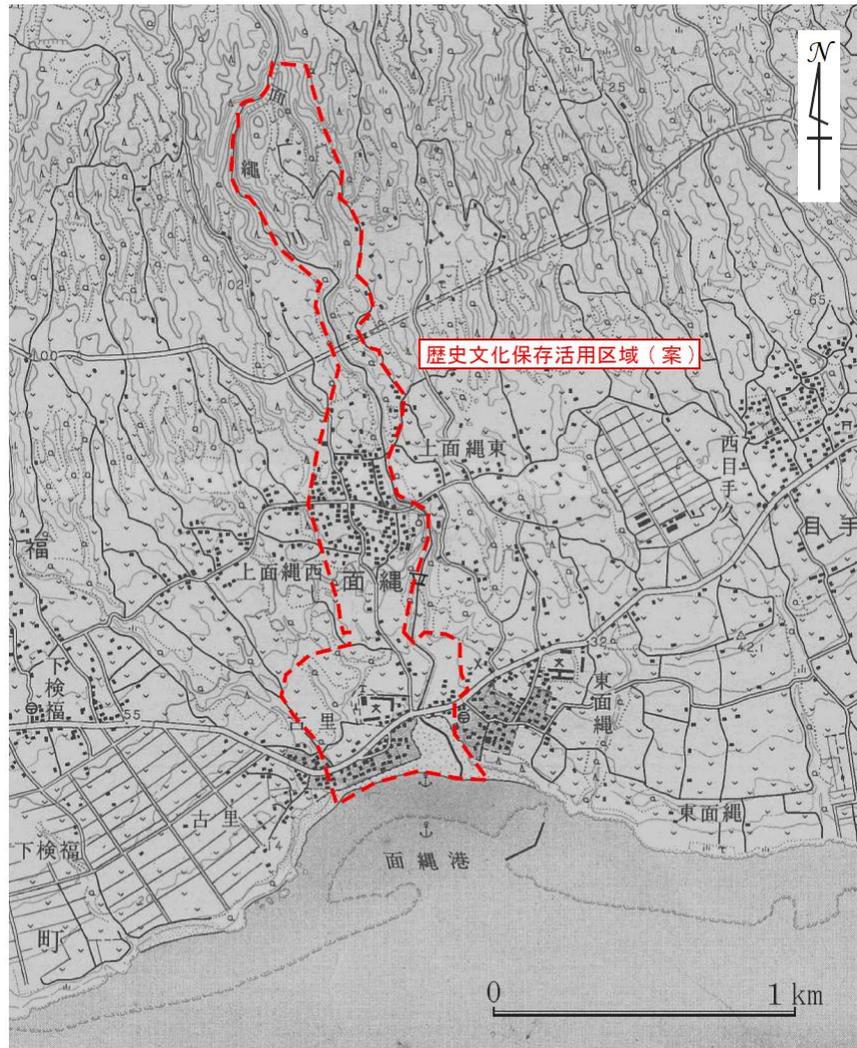
面縄集落

②計画策定者

伊仙町、面縄集落

③計画対象範囲（歴史文化保存活用区域の設定）

- ・伊仙町では、面縄集落における「歴史文化保存活用区域」の設定を想定し、具体的な保存活用イメージの検討を行った。「歴史文化保存活用区域」の範囲は下図の通りである。



④面縄集落における保存活用計画

- ・面縄地区の保存活用方針を示すと以下の通りとなる。
- ・面縄集落は先史時代から近現代にかけての文化遺産が密集する地域である。こうした遺産群の歴史的、文化的価値付けを進め、地域の成り立ちを伝える貴重な遺産群として将来へ伝えるべく地域住民、関係団体、行政、専門家が一丸となって保存活用を進めていく。

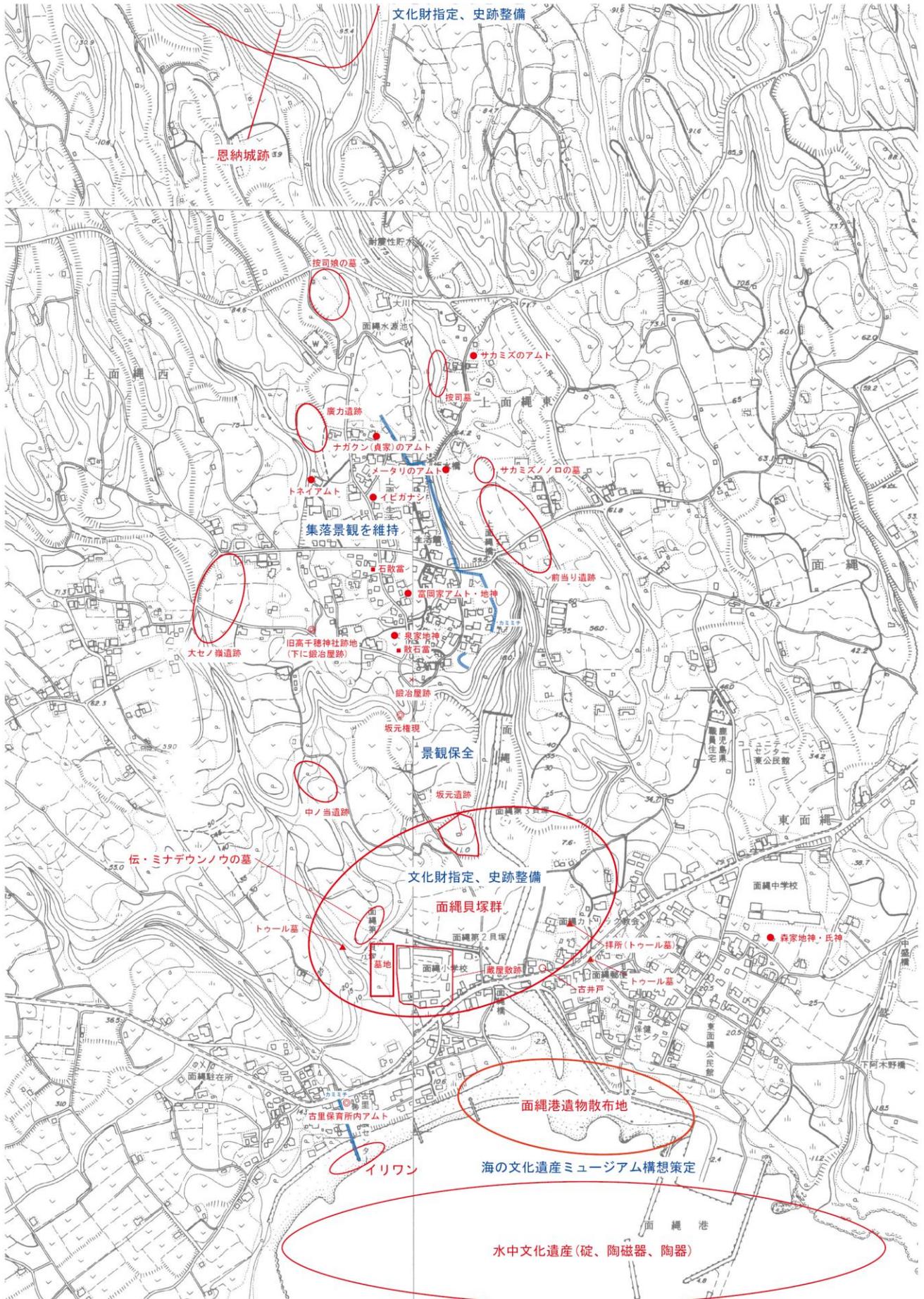
■保存方針

- 面縄集落は古くから交易、流通、行政の拠点であったことを示唆する遺産(面縄港、面縄貝塚、蔵屋敷跡、恩納城など)が点在しており、海から山にかけての集落空間を保全し、海(港)、石灰岩段丘(集落)、山(城)に至る土地景観を維持していくことを目指す。

■整備・活用方針

- 現在調査を進めている面縄貝塚の史跡指定を目指しており、指定後、歴史的風致維持向上計画(重点区域)を設定することを計画している。また、恩納城についても確認調査を行なう予定があり、将来的に文化財指定を目指す。
- 今年度から進めている地域伝統文化総合活性化事業によって、当集落の価値を普及するためのリーフレットを作成し、普及啓発を進めていく。

⑤保存活用イメージ



第5章 群島全体での広域的取組による奄美遺産の保存・活用の推進方策

1) 奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進に向けた枠組み検討

宇検村、伊仙町、奄美市の3市町村が共同事業として実施した「文化財総合把握モデル事業」においては、奄美群島全体を視野にいれて、幅広い時代・文化財の掘り起こしを行い、「歴史」「生活」「集落」という3つの重点テーマ毎のストーリー設定により、奄美の固有な文化的資源の価値や位置づけを明らかにすべく努めてきた。その結果、歴史遺産:7、生活遺産:7、集落遺産:3の合計17のストーリーによって関連づけられる「奄美遺産」を抽出できた。

しかし、これらの作業はあくまでモデル事業として実施したものであり、群島内の他の市町村においても同様の手法によって文化財の掘り起こしと価値や位置づけの整理が行われ、各市町村毎の「市町村遺産」のリスト化と「奄美遺産」のストーリーへの関連づけが行われることにより、はじめて奄美群島全体を対象とした文化財の総合的把握が可能となる。

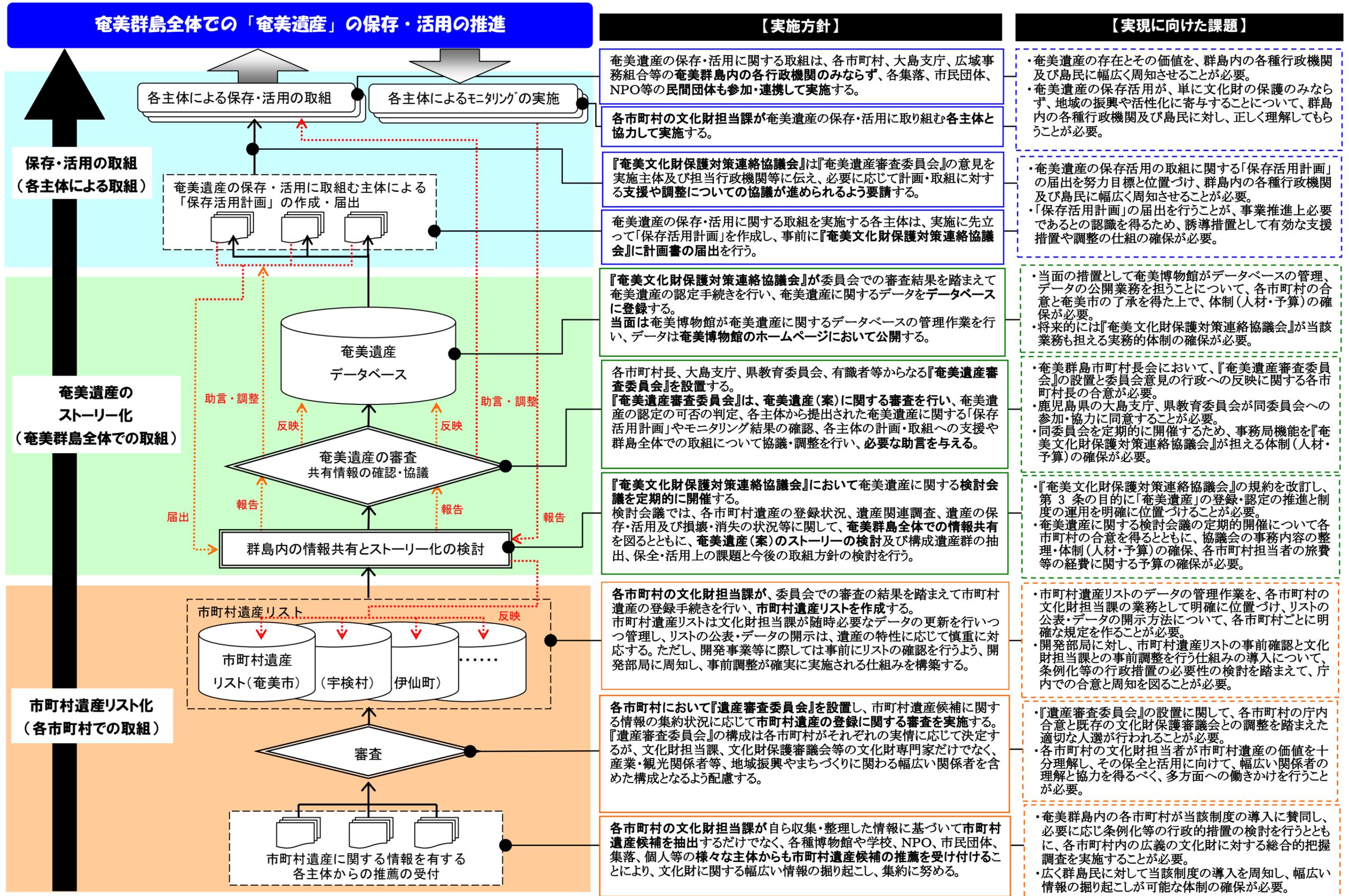
また、これまでは奄美群島を一つの地域と捉えて、群島全体が有する歴史文化の価値や位置づけを総合的に評価しようとする姿勢が希薄であったため、奄美という地域の固性や特徴を十分際立たせることができずにいた。それが、「大和とも違う」「琉球とも違う」という消去法的表現に留まらざるを得なかった理由の一つとも考えられる。

今後は、奄美群島の各島々、各市町村が丸丸となつて、個性豊かな奄美の歴史文化に裏付けられた多くの資源（宝物）を大切に保存しながら、生きたかたちで後世に引き継いでいくとともに、奄美群島全体の活性化や地域振興にも寄与する新しい文化財の活用方法を模索していく必要がある。また、奄美群島全体としての歴史文化の価値や位置づけを明確にした上で、各島々、各集落（シマ）相互の関連性や相違点を見つけだすことにより、それぞれの島、集落（シマ）の住民が、より一層自分の島や集落（シマ）の文化に対する興味と誇りを高めていくことができると考えられる。

このような観点から、今後は奄美群島全体の市町村が連携・協力して文化財の総合的把握を進めるとともに、「奄美遺産」の適切な保存・活用を推進していくための仕組みを確立していかななくてはならない。

宇検村、伊仙町、奄美市の3市町村は、3年間の「文化財総合把握モデル事業」の実施を通じて、奄美群島における広域的文化財行政の必要性を痛感し、また、「市町村遺産のリスト化」→「奄美遺産の選定と情報の共有」→「各主体による保全活用計画の作成」→「具体的な保存・活用事業の推進」→「情報のフィードバックと更新」が、一つのシステムの中で推進され、奄美群島全体で統括的に管理されることが望ましいと考えている。

このような条件を満たし、奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進を実現する仕組みとして、「奄美遺産」の登録・認定の制度を含むモデル構想の枠組みを検討した。検討結果は次頁に示したとおりである。ただし、この仕組みを現実のものとして機能させていくためには大変多くの課題が残されている。宇検村、伊仙町、奄美市の3市町村は協力して、これらの課題を一つ一つ解決し、実現に向けた具体的な行動を起こすべく、奄美群島全体の各市町村に働きかけていくつもりである。また、鹿児島県や文化庁のみならず関連する様々な機関に対しても協力を要請し、次年度以降できる限り早い段階で、本当の意味での「奄美群島歴史文化基本構想」の策定に着手できるよう前向きに取組を進めていく。



奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進

【実施方針】

【実現に向けた課題】

保存・活用の取組
(各主体による取組)

奄美遺産の
ストーリー化
(奄美群島全体での取組)

市町村遺産リスト化
(各市町村での取組)

奄美遺産の保存・活用に取組む主体は、実施に先立って「保存活用計画」を作成し、事前に『奄美文化財保護対策連絡協議会』に計画書の届出を行う。

『奄美文化財保護対策連絡協議会』は『奄美遺産審査委員会』の意見を実施主体及び担当行政機関等に伝え、必要に応じて計画・取組に対する支援や調整についての協議が進められるよう要請する。

『奄美文化財保護対策連絡協議会』が委員会での審査結果を踏まえて奄美遺産の認定手続きを行い、奄美遺産に関するデータをデータベースに登録する。当方は奄美博物館が奄美遺産に関するデータベースの管理作業を行い、データは奄美博物館のホームページにおいて公開する。

各市町村長、大島支庁、県教育委員会、有識者等からなる『奄美遺産審査委員会』を設置する。『奄美遺産審査委員会』は、奄美遺産(案)に関する審査を行い、奄美遺産の認定の可否の判定、各主体から提出された奄美遺産に関する「保存活用計画」やモニタリング結果の確認、各主体の計画・取組への支援や群島全体での取組について協議・調整を行い、必要な助言を与える。

『奄美文化財保護対策連絡協議会』において奄美遺産に関する検討会議を定期的に開催する。検討会議では、各市町村遺産の登録状況、遺産関連調査、遺産の保存・活用及び損壊・消失の状況等に関して、奄美群島全体での情報共有を図るとともに、奄美遺産(案)のストーリーの検討及び構成遺産群の抽出、保全・活用上の課題と今後の取組方針の検討を行う。

各市町村の文化財担当課が、委員会での審査の結果を踏まえて市町村遺産の登録手続きを行い、市町村遺産リストを作成する。市町村遺産リストは文化財担当課が随時必要なデータの更新を行いつつ管理し、リストの公表・データの開示は、遺産の特性に応じて慎重に対応する。ただし、開発事業等に際しては事前にリストの確認を行うよう、開発部局に周知し、事前調整が確実に実施される仕組みを構築する。

各市町村において『遺産審査委員会』を設置し、市町村遺産候補に関する情報の集約状況に応じて市町村遺産の登録に関する審査を実施する。『遺産審査委員会』の構成は各市町村がそれぞれの実情に応じて決定するが、文化財担当課、文化財保護審議会等の文化財専門家だけでなく、産業・観光関係者等、地域振興やまちづくりに関わる幅広い関係者を含めた構成となるよう配慮する。

各市町村の文化財担当課が自ら収集・整理した情報に基づいて市町村遺産候補を抽出するだけでなく、各種博物館や学校、NPO、市民団体、集落、個人等の様々な主体からも市町村遺産候補の推薦を受け付けることにより、文化財に関する幅広い情報の掘り起こし、集約に努める。

奄美遺産の存在とその価値を、群島内の各種行政機関及び島民に幅広く周知させることが必要。
奄美遺産の保存活用が、単に文化財の保護のみならず、地域の振興や活性化に寄与することについて、群島内の各種行政機関及び島民に対し、正しく理解してもらうことが必要。

奄美遺産の保存活用の取組に関する「保存活用計画」の届出を努力目標と位置づけ、群島内の各種行政機関及び島民に幅広く周知させることが必要。
「保存活用計画」の届出を行うことが、事業推進上必要であるとの認識を得るため、誘導措置として有効な支援措置や調整の仕組みの確保が必要。

当面の措置として奄美博物館がデータベースの管理、データの公開業務を担うことについて、各市町村の合意と奄美市の了承を得た上で、体制(人材・予算)の確保が必要。
将来的には『奄美文化財保護対策連絡協議会』が当該業務も担える実務的体制の確保が必要。

奄美群島市町村長会において、『奄美遺産審査委員会』の設置と委員会意見の行政への反映に関する各市町村長の合意が必要。
鹿児島県の大島支庁、県教育委員会が同委員会への参加・協力に同意することが必要。
同委員会を定期的に開催するため、事務局機能を『奄美文化財保護対策連絡協議会』が担える体制(人材・予算)の確保が必要。

『奄美文化財保護対策連絡協議会』の規約を改訂し、第3条の目的に「奄美遺産」の登録・認定の推進と制度の運用を明確に位置づけることが必要。
奄美遺産に関する検討会議の定期的開催について各市町村の合意を得るとともに、協議会の事務内容の整理・体制(人材・予算)の確保、各市町村担当者の旅費等の経費に関する予算の確保が必要。

市町村遺産リストのデータの管理作業を、各市町村の文化財担当課の業務として明確に位置づけ、リストの公表・データの開示方法について、各市町村ごとに明確な規定を作ることが必要。
開発部局に対し、市町村遺産リストの事前確認と文化財担当課との事前調整を行う仕組みの導入について、条例化等の行政措置の必要性の検討を踏まえて、庁内での合意と周知を図ることが必要。

『遺産審査委員会』の設置に関して、各市町村の庁内合意と既存の文化財保護審議会との調整を踏まえた適切な人選が行われることが必要。
各市町村の文化財担当課が市町村遺産の価値を十分理解し、その保全と活用に向けて、幅広い関係者の理解と協力を得るべく、多方面への働きかけを行うことが必要。

奄美群島内の各市町村が当該制度の導入に賛同し、必要に応じ条例化等の行政的措置の検討を行うとともに、各市町村内の広義の文化財に対する総合的把握調査を実施することが必要。
広く群島民に対して当該制度の導入を周知し、幅広い情報の掘り起こしが可能な体制の確保が必要。

2) 実施方針と実現に向けた課題

前項で検討した奄美群島全体での「奄美遺産」の保存・活用の推進に向けたモデル構想の枠組みについては、「市町村遺産のリスト化」「奄美遺産のストーリー化」「保存活用の取組」の3段階の取組が想定され、それぞれ実施主体が異なる。以下には、それぞれの段階における実施方針と実現に向けた課題を示す。

(1) 市町村遺産のリスト化（各市町村での取組）

①市町村遺産に関する情報を有する各主体からの推薦の受付

■実施方針

- 各市町村の文化財担当課が自ら収集・整理した情報に基づいて市町村遺産候補を抽出する。
さらに、各種博物館や学校、NPO、市民団体、集落、個人等の様々な主体からも市町村遺産候補の推薦を受け付けることにより、文化財に関する幅広い情報の掘り起こし、集約に努める。

■課題

- ・奄美群島内の各市町村が当該制度の導入に賛同し、必要に応じ条例化等の行政的措置の検討を行うとともに、各市町村内の広義の文化財に対する総合的把握調査を実施することが必要。
- ・広く群島民に対して当該制度の導入を周知し、幅広い情報の掘り起こしが可能な体制の確保が必要。

②審査

■実施方針

- 各市町村において『遺産審査委員会』を設置し、市町村遺産候補に関する情報の集約状況に応じて市町村遺産の登録に関する審査を実施する。
- 『遺産審査委員会』の構成は各市町村がそれぞれの実情に応じて決定するが、文化財担当課、文化財保護審議会等の文化財専門家だけでなく、産業・観光関係者等、地域振興やまちづくりに関わる幅広い関係者を含めた構成となるよう配慮する。
- 審査基準については、本モデル事業における文化財の拾い出しの経緯を踏まえ、下記のような基準を目安として市町村毎に設定する。

◇リスト掲載基準の例

- ★島民にとって「大切なもの」「親しまれてきたもの」「敬われてきたもの」「将来に引き継いでいきたいもの」「守り伝え残したいもの」
- ★一定の時間に渡って「受け継がれてきたもの」
(例えば、「2世代以上受け継がれてきたもの」、「50年以上経過するもの」等)

■課題

- ・『遺産審査委員会』の設置に関して、各市町村の庁内合意と既存の文化財保護審議会との調整を踏まえた適切な人選が行われることが必要。

・各市町村の文化財担当者が市町村遺産の価値を十分理解し、その保全と活用に向けて、幅広い関係者の理解と協力を得るべく、多方面への働きかけを行うことが必要。

③市町村遺産リストの作成

■実施方針

- 各市町村の文化財担当課が、遺産審査委員会での審査の結果を踏まえて市町村遺産の登録手続きを行い、市町村遺産リストを作成する。
- 市町村遺産リストは文化財担当課が随時必要なデータの更新を行いつつ管理し、リストの公表・データの開示は、遺産の特性に応じて慎重に対応する。ただし、開発事業等に際しては事前にリストの確認を行うよう、開発部局に周知し、事前調整が確実に実施される仕組みを構築する。
- リストは本モデル事業の成果を活用し、奄美群島内での情報の共有化を図る観点から、群島内での共通フォーマットに沿うように作成し、必要に応じて各市町村の特性に応じた項目・情報を追加するように配慮する。

■課題

・市町村遺産リストのデータの管理作業を、各市町村の文化財担当課の業務として明確に位置づけ、リストの公表・データの開示方法について、各市町村ごとに明確な規定を作ることが必要。

・開発部局に対し、市町村遺産リストの事前確認と文化財担当課との事前調整を行う仕組みの導入について、条例化等の行政措置の必要性の検討を踏まえて、庁内での合意と周知を図ることが必要。

(2) 奄美遺産のストーリー化（奄美群島全体での取組）

①群島内の情報共有とストーリー化の検討

■実施方針

- 『奄美文化財保護対策連絡協議会』において奄美遺産に関する検討会議を定期的で開催する。
- 検討会議では、各市町村遺産の登録状況、遺産関連調査、遺産の保存・活用及び損壊・消失の状況等に関して、奄美群島全体での情報共有を図るとともに、奄美遺産（案）のストーリーの検討及び構成遺産群の抽出、保存・活用上の課題と今後の取組方針の検討を行う。

■課題

・『奄美文化財保護対策連絡協議会』の規約を改訂し、第3条の目的に「奄美遺産」の登録・認定の推進と制度の運用を明確に位置づけることが必要。

・奄美遺産に関する検討会議の定期的開催について各市町村の合意を得るとともに、協議会の事務内容の整理・体制（人材・予算）の確保、各市町村担当者の旅費等の経費に関する予算の確保が必要。

②奄美遺産の審査・共有情報の確認協議

■実施方針

- 各市町村長、大島支庁、県教育委員会、有識者等からなる『奄美遺産審査委員会』を設置する。
- 『奄美遺産審査委員会』は、奄美遺産（案）に関する審査を行い、奄美遺産の認定の可否の判定、各主体から提出された奄美遺産に関する「保存活用計画」やモニタリング結果の確認、各主体の計画・取組への支援や群島全体での取組について協議・調整を行い、必要な助言を与える。
- 審査に際しては構成資産の所有者に対してリスト掲載の同意を得るとともに、構成資産の管理状況（管理者・管理協力者の存在等）も踏まえて登録の可否を検討する。

■課題

- ・奄美群島市町村長会において、『奄美遺産審査委員会』の設置と委員会意見の行政への反映に関する各市町村長の合意が必要。
- ・鹿児島県の大島支庁、県教育委員会が同委員会への参加・協力に同意することが必要。
- ・同委員会を定期的で開催するため、事務局機能を『奄美文化財保護対策連絡協議会』が担うための体制（人材・予算）の確保が必要。

③奄美遺産のデータベース作成

■実施方針

- 『奄美文化財保護対策連絡協議会』が委員会での審査結果を踏まえて奄美遺産の認定手続きを行い、奄美遺産に関するデータをデータベースに登録する。
- 当面は奄美博物館が奄美遺産に関するデータベースの管理作業を行い、データは奄美博物館のホームページにおいて公開する。

■課題

- ・当面の措置として奄美博物館がデータベースの管理、データの公開業務を担うことについて、各市町村の合意と奄美市の了承を得た上で、体制（人材・予算）の確保が必要。
- ・将来的には『奄美文化財保護対策連絡協議会』が当該業務も担える実務的体制の確保が必要。

(3) 保存・活用の取組（各主体の取組）

①各主体による「保存・活用計画」の作成・届出

■実施方針

- 奄美遺産の保存・活用に関する取組を実施する各主体は、実施に先立って「保存活用計画」を作成し、事前に『奄美文化財保護対策連絡協議会』に計画書の届出を行う。
- 『奄美文化財保護対策連絡協議会』は『奄美遺産審査委員会』の意見を実施主体及び担当行政機関等に伝え、必要に応じて計画・取組に対する支援や調整についての協議が進められるよう要請する。

■課題

- ・奄美遺産の保存活用の取組に関する「保存活用計画」の届出を努力目標と位置づけ、群島内の各種行政機関及び島民に幅広く周知させることが必要。
- ・「保存活用計画」の届出を行うことが、事業推進上必要であるとの認識を得るため、誘導措置として有効な支援措置や調整の仕組（例えば市民団体・集落等の取組に対する事業費補助や、奄美遺産関連行政事業に対する優先的な予算確保等）の確保が必要。

②各主体による保存・活用の取組とモニタリング

■実施方針

- 奄美遺産の保存・活用に関する取組は、各市町村、大島支庁、広域事務組合等の奄美群島内の各行政機関のみならず、各集落、市民団体、NPO等の民間団体も参加・連携して実施する。
- 奄美遺産のモニタリングは、各市町村の文化財担当課が奄美遺産の保存・活用に取り組む各主体と協力して実施する。特に、市町村遺産の推薦者にモニタリングに協力してもらえるように留意する。遺産の状況に変化が生じた場合には、奄美文化財保護連絡対策協議会へ報告するとともに、各市町村の遺産リスト及び「奄美遺産」データベースに、その状況を反映する。

■課題

- ・奄美遺産の存在とその価値を、群島内の各種行政機関及び島民に幅広く周知させることが必要。
- ・奄美遺産の保存活用が、単に文化財の保護のみならず、地域の振興や活性化に寄与することについて、群島内の各種行政機関及び島民に対し、正しく理解してもらうことが必要。

■文化財の保存・活用にに向けた事業導入等のスケジュール(案)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財総合的把握モデル事業 (文化課:平成20年~22年)	保存活用区 域と保存活 用計画の策 定	主に国指定文化 財を有しない地域	国指定文化財を有する地域	歴史的风致維持 向上計画の策定 と重点地区の設 定	重点地区における各種支援事業 を活用したまちづくりの推進	歴史的環境形成総合支援事業 * 都市公園事業 * まちづくり交付金等		
				6月頃:素案作成、 8月頃~:3省調整 12月頃:審査				
地域伝統文化総合活性化事業 (文化庁補助事業)			【奄美市】 * 奄美の自然・文化の調査、継承支援事業 * 伝統文化芸能遺産の記録作成支援事業 * 奄美歴史資料詳細調査支援事業 * 奄美市民遺産の情報利用と広報活動支援事業 * 奄美伝統的集落遺産調査事業					
			【伊仙町】 * 奄美群島遺産総合調査事業 (歴史資料、伝統的建造物、伝統文化、生活文化、歴史的・ 文化的真観)					
			【天城町】 * 前野田植え歌伝承教室 * 島唄・六調などの郷土芸能教室 * 大島郡内郷土芸能保存会との文化交流事業 * 町内文化財悉皆調査					

奄美群島全体での奄美遺産の保存・活用にに向けた取組

群島全体での「歴史文化基本構想」の策定
 ◇ 広域文化財行政を担う体制・仕組みの確保
 ◇ 文化財総合DBの整備・活用の推進
 ◇ 奄美遺産の登録・認定システムの確立

○ 奄美群島全体での歴史文化を活かした島づくりの推進
 * DBを活用した文化教育の推進
 * 文化の多様性・固有性を活かした観光商品の開発
 * 奄美群島の文化拠点の設置